

令和4年（2022年）第12回定例会

# 枚方市教育委員会会議録

令和4年（2022年）12月23日

枚方市教育委員会



令和4年（2022年）第12回 枚方市教育委員会  
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第19号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について（答申）
日程 3	議案第16号	「今後の中学校給食に関する方針」の策定について
日程 4	議案第17号	令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について
日程 5	議案第18号	令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について

- 開催日時 令和4年（2022年）12月23日 午前10時00分から  
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室



委員会の会議に付した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第1号の規定により教育委員会に報告する。

令和4年（2022年）12月23日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

- 1 -

1. 報告事項

総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について（答申）

2. 内容

- (1) 令和4年（2022年）9月22日開催の教育委員会で可決された、総合型放課後事業委託契約予定事業者選定の諮問について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会から令和4年（2022年）11月27日付けで、答申を受けた。
- (2) 答申書  
次ページのとおり
- (3) 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について  
別添のとおり

- 2 -

令和4年11月27日

別添

枚方市教育委員会



総合型放課後事業委託事業者選定審査会  
会 長 本多重夫

総合型放課後事業委託契約予定事業者選定の答申について

本審査会に対して諮問のあった総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

なお、枚方市教育委員会においては、答申を十分に尊重し手続を取られるよう要請する。

委託契約予定事業者となる団体

記

I 北部	所在地 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東 10F 団体名称 株式会社明日葉 代表者氏名 代表取締役 大隈 太嘉志
II 中部	所在地 福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5F 団体名称 株式会社テクノ・サポート 代表者氏名 代表取締役 池内 比呂子
III 南部	所在地 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階 団体名称 株式会社セリオ 代表者氏名 代表取締役 若濱 久
IV 東部	所在地 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東 10F 団体名称 株式会社明日葉 代表者氏名 代表取締役 大隈 太嘉志

総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について

総合型放課後事業の委託契約予定事業者の選定について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり委託契約予定事業者を選定しました。  
なお、契約期間は令和5年4月1日から5年間。委託契約予定事業者は、児童福祉法及び社会教育法の規定に基づき、効果的かつ効率的な総合型放課後事業を実施するものです。

1. 総合型放課後事業委託事業者選定審査会（委員名は五十音順）

会長	本多 重夫	弁護士
副会長	大森 布美子	税理士
委員	後閑 谷子	
委員	坂口 孝司	
委員	富岡 量秀	

2. 委託契約予定事業者となる団体

I 北部	所在地 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東 10F 団体名称 株式会社明日葉 代表者氏名 代表取締役 大隈 太嘉志
II 中部	所在地 福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター5F 団体名称 株式会社テクノ・サポート 代表者氏名 代表取締役 池内 比呂子
III 南部	所在地 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階 団体名称 株式会社セリオ 代表者氏名 代表取締役 若濱 久
IV 東部	所在地 東京都港区芝4-13-3 PMO 田町東 10F 団体名称 株式会社明日葉 代表者氏名 代表取締役 大隈 太嘉志

3. 契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日（5年間）

4. 応募状況

エリア	事業者名
I 北部	株式会社テクノ・サポート
	株式会社明日葉
II 中部	MK I 株式会社
	株式会社テクノ・サポート
	株式会社イソグ (申請後辞退)
III 南部	株式会社セリオ
	株式会社テクノ・サポート
IV 東部	株式会社テクノ・サポート
	株式会社明日葉

5. 選定の経過

- 令和 4 年 9 月 26 日 総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問  
 第 1 回審査会開催  
 募集要項、仕様書の確認、選定基準について審議
- 令和 4 年 11 月 7 日 第 2 回審査会開催  
 応募状況について  
 プレゼンテーション実施方法について審議
- 令和 4 年 11 月 12 日 第 3 回審査会開催  
 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
- 令和 4 年 11 月 27 日 第 4 回審査会開催  
 委託契約予定事業者選定結果の報告  
 総合型放課後事業委託事業者選定審査会からの答申

6. 選定の概要について

総合型放課後事業の委託契約予定事業者を選定するため「総合型放課後事業委託事業者選定審査会」に諮問しました。  
 募集要項等について、同選定審査会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和 4 年 10 月 5 日から公募を開始し、10 月 13 日から 10 月 31 日までの間、申請受付を行いました。申請団体は 5 団体でした。

【選定審査会での審査の概要】

同選定審査会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われました。  
 その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、プレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、委託料の額と合わせて総合評価を行いました。  
 その結果、総合評価点が高エリアで最も高い事業者について、「提案内容が他の申請団体よりも優れており、委託契約予定事業者として選定する」旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と委託料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は60点満点とし、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

7. 総合型放課後事業委託契約予定事業者の決定について

選定審査会の答申に基づき、令和 4 年 11 月 28 日に 2 に掲げる団体を委託契約予定事業者に決定しました。  
 今後、必要な手続きを行い、令和 5 年 1 月末を目途に委託契約を締結する予定です。

8. 参考（基本委託料の額）

(単位：円)

エリア	校区名	学校数	班総数	提案委託料の額 (5年間総額)	見直し上限額 (5年間総額)
I 北部	樟葉北、樟葉西、 殿二、牧野、船橋	5	11	511,115,272	513,000,000
	西牧野、磯島、山田				
II 中部	山田東、桜丘北	5	7	320,000,000	342,000,000
III 南部	蹠跽西、香陽、東香里、 開成、枚二、蹠跽	6	12	555,750,000	555,750,000
	長尾、西長尾、田口山、 藤阪、菅原、津田南	6	15	681,730,070	684,000,000
IV 東部					
合計		22	45	2,068,595,342	2,094,750,000

※運営加配や障害児加配等を除く基本委託料

■事業計画に関する内容審査

要求事項	配点ウエイト	I北部		II中部		III南部		IV東部	
		申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業	申請団体2 MKI	申請団体3 テノ・サポート	申請団体1 セリオ	申請団体3 テノ・サポート	申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業
1. 申請団体の経営方針等について	20%	9.48	10.92	4.32	9.48	10.32	9.48	9.48	10.92
①経営方針	15%	7.38	8.28	2.88	7.38	7.74	7.38	7.38	8.28
②応募動機	5%	2.10	2.64	1.44	2.10	2.58	2.10	2.10	2.64
2. 放課後キッズクラブの運営方針について	50%	20.86	26.65	12.68	20.86	25.32	20.86	20.86	26.65
①現状に対する考え及び将来展望	8%	3.26	4.61	1.82	3.26	4.22	3.26	3.26	4.61
②運営に関する計画	42%	17.60	22.04	10.86	17.60	21.10	17.60	17.60	22.04
ア) 児童の健全育成に対する取組や方針	8%	3.46	4.42	2.02	3.46	4.42	3.46	3.46	4.42
イ) 支援を要する児童の受入、児童虐待への対応	8%	3.46	4.22	2.21	3.46	4.42	3.46	3.46	4.22
ウ) 事業連携・協働等に関する計画	8%	3.55	4.42	1.73	3.55	4.22	3.55	3.55	4.42
エ) 経費に関する計画	8%	3.17	4.42	2.02	3.17	3.36	3.17	3.17	4.42
オ) 応募エリアにおける取組・独自提案及び応募エリア選択理由	10%	3.96	4.56	2.88	3.96	4.68	3.96	3.96	4.56
3. 職員体制について	15%	7.47	7.92	3.39	7.47	7.49	7.47	7.47	7.92
ア) 人員配置に関する計画	8%	4.03	4.22	1.54	4.03	4.13	4.03	4.03	4.22
イ) 職員研修・育成	7%	3.44	3.70	1.85	3.44	3.36	3.44	3.44	3.70
4. 情報公開及び守秘義務、個人情報保護の取扱いについて	5%	2.52	2.76	1.44	2.52	2.34	2.52	2.52	2.76
5. 緊急時における連絡体制等について	5%	2.22	2.64	1.56	2.22	2.58	2.22	2.22	2.64
6. その他	5%	2.40	2.64	1.26	2.40	2.58	2.40	2.40	2.64
得点合計(A)	100%	44.95	53.53	24.65	44.95	50.63	44.95	44.95	53.53

■委託料の得点化

項目	得点ウエイト	I北部		II中部		III南部		IV東部	
		申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業	申請団体2 MKI	申請団体3 テノ・サポート	申請団体1 セリオ	申請団体3 テノ・サポート	申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業
委託料での評価点(B)【100-100×(提案額-1位の額)÷1位の額】		100.00	97.78	93.28	100.00	95.14	100.00	100.00	96.71
委託料での評価点(C)【B×0.4】	40%	40.00	39.11	37.31	40.00	38.06	40.00	40.00	38.68

■総合評価点

項目	得点ウエイト	I北部		II中部		III南部		IV東部	
		申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業	申請団体2 MKI	申請団体3 テノ・サポート	申請団体1 セリオ	申請団体3 テノ・サポート	申請団体3 テノ・サポート	申請団体4 明日業
総合評価点(C+E)		84.95	92.64	61.96	84.95	88.69	84.95	84.95	92.21
委託契約予定事業者			○		○	○			○

◆評価コメント

【申請団体①セリオ】 III南部

本申請団体は、「家族の笑顔があふれる幸せ創造カンパニー」を企業理念とし、放課後事業等を実施しており、放課後事業は、すでに大阪府等で放課後児童クラブ、放課後子ども教室などを140超の小学校で実施してきた実績を有している。また、本申請団体は、枚方市のさだ小学校と山田小学校で先行導入した総合型放課後事業を令和3年から運営してきたこと、その運営実績は高く評価できるところであり、その運営によって培った知見等も活用して、より一層、枚方市民等にとって有益な総合型放課後事業を運営していくことが期待できる。

また、児童の「生きる力」を育むために「自己肯定感」「思いやりの心」を、最も大切な力とし、児童の「やりたい」という気持ちを尊重することを運営理念としており、子どもへの教育に目標を持ち、コツコツ頑張れる遊びを取り入れるほか、子どもの主体性を育むプログラムを取り入れるなど、市の基本方針にも合致している。その他、オーブンスクエアと児童会室の合同行事や学校・保護者との情報共有、緊急時の取り組み等について、具体的な提案があり、特に、子どもの命を大切にすること、事故への対応などに関する計画については、評価できる。さらに、特に配慮を要する子どもや要支援児童への対応においては、職員の研修、コーディネーターによる巡回相談や支援のほか、対象児童とともに他の周囲の児童への配慮も示されており、適切に計画されている。しかし、日々の子どもの主体的な活動に対する取り組みなどの提案がなく、イベント重視の感がある。

経営面では、安定した事業基盤があり、就業者の離職率の低さや、人員確保についても余裕数を予定し、急な人員が必要な場合にも対応できる計画となっており、安心感がある。一方、予算については、細かい経費についての記載がないことから、今後、運営上問題とならないよう、適切な予算額を計上するようお願いする。

【申請団体②MKI】 II中部

本申請団体は、高槻市において、地域とのつながりを大切に、子育て家庭の就労を支えることを理念にして、ボランティア活動、民間保育事業等を展開してきており、「未来のある子どもたちへの支援をしたい」「地域の子育て家庭の支援をしたい」との意識を持ち、枚方市の総合型放課後事業への熱い意気込みを感じた。しかし、本申請団体の設立は令和2年11月であり、会社組織、経営基盤、運営体制や活動実績などに全般的な脆弱さがあることを危惧する。また、事業計画や各種マニュアル等について、具体性に欠け、今後の安定した事業運営には、不安が残ると言わざるを得ない。とりわけ人員確保や人員体制、職員研修など、質について不安を感じる。

地域に密着した本申請団体の存在は、今後大きな力になるものと考えており、一つの学区の事業の一部を担当する、あるいは、他の団体と協働してノウハウを蓄積するといったことなどの試みを通して、さらに体制を整え、組織を充実し、地域のために活動を推進されていくことを期待する。

【申請団体③テノ・サポート】 I北部、II中部、III南部、IV東部

本申請団体は、女性のライフステージを応援するため、放課後児童クラブ、放課後等の遊び場づくり事業を福岡県等において展開しており、実績が本事業の運営に生かされていることが期待できる。とりわけ、児童会室の運営に関しては、実績が裏打ちされた魅力的な提案が行われている。例えば、全児童が参加できる活動の工夫、イベントの企画、枚方市のエリアの特性を取り入れた活動等を提案しており、今後は、子どもたちの発達段階に応じた自主性を尊重した活動の工夫、他学年との交流への支援など、さらに充実した活動を計画されることを期待する。なお、本申請団体の経営方針等は、女性の就労支援に力点があるので、オーブンスクエアの運営については、本市が期待する事業展開をお願いする。

一方、今回募集の対象となった4か所のエリアすべてに応募されており、多数の職員を雇用する必要があるため、人材を確保できなという不安と、予算に占める人件費割合がかなり低く、実際の人員配置についても多少不安がある。また、4か所すべての事業展開となると、運営管理上、疑問がある。

予算計上では、人件費に比べ、通信費や本部管理費などの計上が大きいことなど疑問点は合致したもの、子どもたちが主体となって行事や遊びを行っているということについては、市の基本方針に合致したものと考える。学校・保護者との情報共有や緊急時の取り組みについても細かく説明がされている点は評価できるが、今後はより具体的な検討をお願いする。また、福岡を中心に事業展開されており、緊急時の対応が気になるため、大阪での迅速な対応をお願いする。



【申請団体④明日葉】 I 北部、IV 東部

本申請団体は、「すべての人が尊重される社会、会社を創りたい」との志から、多くの女性社員の働きやすい仕組みづくりをめざして、現在、放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室推進事業等、多くの事業を実施しており、提案内容は、学校や地域との連携を重視するなど、本市の期待に添うもので、その実現可能性は高い。

事業運営に関しては、枚方市の方針と本申請団体との理念の整合性、事業方針と目標、育成支援内容を具体的に提案している。例えば、発達度合いに応じた関わり方を分けるなど、同様の事業を多く行っている経緯を感じた。また、子どもの主体的な活動や学びについての取り組み内容が示されており、単にイベント重視の事業展開でないことが伺われた。なお、地域、特に枚方子どもいきいき広場活動と連携する中で、学校ごとの温度差もあることから、エリアごとの活動など具体的な検討をお願いする。

職員研修体制は、全国的な事業展開をしているスケールメリットを生かした、職員同士の情報交換やミーティングの実施、OJT、Off-JTなどの詳細な計画をしており、今後の人材育成に期待が持てる。

人材確保については、長年培ったノウハウを有し、全国および枚方市東部・北部エリアにおける求人方法等を詳細に示すほか、既存の職員の継続雇用に向け努力するとの方針である。また、近隣市で給食事業を委託されていることから、人員確保が難しい長期休暇時のスタッフ確保にも融通性があり、評価できる。

事業運営では、現場力の強化のため、標準化等の提案がなされているが、一方で発達段階に応じた対応といった個別性への対応は、現実的な内容となっており、事業基盤も安定しており、安心できる。

財務内容については、現実的な内容となっており、事業基盤も安定しており、安心できる。

議案第16号

「今後の中学校給食に関する方針」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)12月23日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

1. 内容

別紙1のとおり

令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）12月23日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

- 11 -

令和5年度 枚方市立幼稚園人事基本方針

枚方市教育委員会

幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。

したがって、下記の事項に重点をおき、令和5年度の教職員人事を行う。

記

1. 園長の人事

幼稚園の総合的な責任者として管理運営に当たる園長については、高い職見と経営管理能力及び実務経験が求められるため、園運営上の効果等を考慮し配置する。

(1)配置換

園運営上の能力等を十分考慮して適切に行う。

(2)主幹園長任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)採用

採用選考は、必要に応じて実施する。

2. 教諭の人事

(1)配置換

各園の実情を勘案し、適正に行う。

(2)主査教諭、主任教諭任用

任用選考は、必要に応じて実施する。

(3)新規採用

新規採用者は、必要に応じて配置する。

3. その他留意事項

支援教育の充実を図るための教職員の配置等については考慮する。

令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針（新）	令和4年度枚方市立幼稚園人事基本方針（旧）
<p>幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和5年度</u>の教職員人事を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園長の人事 〔略〕</li> <li>2. 教諭の人事 〔略〕</li> <li>3. その他留意事項 〔略〕</li> </ol>	<p>幼児教育に対する地域住民の期待と要望にこたえ、本市における幼稚園教育の健全な発展と充実を期するためには、秩序ある幼稚園運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和4年度</u>の教職員人事を行う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園長の人事 〔略〕</li> <li>2. 教諭の人事 〔略〕</li> <li>3. その他留意事項 〔略〕</li> </ol>

教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。

そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。

したがって、下記の事項に重点をおき、令和5年度の教職員人事を行う。

なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、そして支援教育の充実のために通級指導教室を設置する学校に、本市採用の任期付講師を配置する。

記

1. 校長及び教頭の人事

学校の総合的な責任者として学校経営に当たる校長と、これを補佐すべき教頭については、高い職見と管理能力及び教育改革実現に向けた積極的な態度が求められるため、学校運営上の効果等を考慮し配置する。その際、他市との交流も勘案する。

2. 一般教職員人事

(1)異動及び配置換

異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。

ア. 「学校の管理運営に関する指針」に基づき、各学校の教育目標の達成を図るため、全市的に視野に立ち、計画的な異動等を行う。

イ. 学校運営上の効果及び学校の実情に応じて計画的な異動等を行う。

ウ. 他市との人事交流を積極的に推進する。

(2)新規採用

教育者としての熟意と活力及び教育的職見を高めることができる学校に新規採用者を配置する。

3. 女性教職員の人事

(1)経験豊かな女性教職員を学校運営の中で活用できるよう考慮する。

(2)教頭等の任用については、積極的に考慮する。

令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針（新）	令和4年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針（旧）
<p>教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和5年度の教職員人事</u>を行う。</p> <p>なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、<u>そして支援教育の充実のために通級指導教室を設置する学校に</u>、本市採用の任期付講師を配置する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 校長及び教頭の人事 〔略〕</p> <p>2. 一般教職員人事 (1)異動及び配置換 異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。 ア. 〔略〕 イ. 〔略〕 ウ. 〔略〕 (2)新規採用 〔略〕</p> <p>3. 女性教職員の人事 〔略〕</p>	<p>教育に対する市民の期待と要望にこたえ、本市における学校教育の健全な発展を期するためには、秩序ある学校運営の推進と教育意欲の高揚を目指して、適切な人事管理の下に、教職員組織の充実を図ることが肝要である。</p> <p>そのため、「大阪府公立学校教職員人事基本方針」及び「公立小中学校教職員人事取扱要領」の趣旨に則り、教職員構成の実態を勘案して、適切な人事を行う。</p> <p>したがって、下記の事項に重点をおき、<u>令和4年度の教職員人事</u>を行う。</p> <p>なお、枚方市独自の少人数学級編制で学級が増える小学校に、並びに生徒指導体制の充実のため、及び小中一貫教育・学力向上、英語教育の取組を推進し、きめ細かな指導等で教育効果を高めることのできる学校に、本市採用の任期付講師を配置する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 校長及び教頭の人事 〔略〕</p> <p>2. 一般教職員人事 (1)異動及び配置換 異動及び配置換（以下「異動等」という。）については、特に次の点に留意するものとする。 ア. 〔略〕 イ. 〔略〕 ウ. 〔略〕 (2)新規採用 〔略〕</p> <p>3. 女性教職員の人事 〔略〕</p>

「令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。

1. 校長及び教頭の人事について

(1)校長

ア. 異動等

学校経営上の能力等を十分考慮し、学校の実情を勘案の上、適正に配置する。

イ. 採用内申

積極的な学校経営を期待しうる人材を任用するために、「枚方市小中学校校長候補者選考要領」等に依り、次の基準により内申する。

- ① 人格が高潔で指導力に富み、教育について高い識見と学校経営管理能力を有する者
- ② 柔軟な発想や企画力、組織経営の手腕など優れたリーダーシップを有する者

(2)再任用校長

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要領に依り、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 枚方市立学校の校長のうち、年度末に定年退職となる者
- ② 教育に対する情熱、豊富な知識、優れた実績を有する者
- ③ 従前の勤務実績や勤務意欲及び自身の状況等を総合的に判断し、管理職として適当と認められ、退職年度及び退職前年度の校長としての人事評価が上位3区分（「A」以上）で、いずれかが上位2区分（「S」以上）と見込まれる者

(3)任期付校長

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要領に依り、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 学校の教職員の意欲を引き出し、リーダーシップを発揮できる者
- ② 民間企業等で培われた柔軟な発想、企画力を有する者
- ③ 社会の動向に対する洞察力和先見性を有する者
- ④ 組織マネジメントによる学校組織の活性化を推進できる者
- ⑤ これまで培ってきた人的ネットワークや渉外能力を活用し、地域との連携のもと、開かれた学校づくりを推進できる実行力を有する者

(4)教頭

ア. 異動等

現任校における勤務年数及び学校運営上の能力等を考慮するとともに、学校の実情を勘案の上、適正に配置する。

イ. 任用内申

別に定める要領に依り、次の基準に基づき選考の上、内申する。

- ① 人格が高潔で実践力に富み、教育に対する高い識見と計画性を有し、学校運営能力を備えている者

② 教育経験豊かで、指導力、校務処理能力にすぐれた者

(5)再任教頭

ア. 任用等

必要に応じ任用する。

イ. 任用内申

別に定める要領に従い、次の基準に基づき選考の上、内申する。

① 枚方市立学校の教頭のうち、年度末に定年退職となる者

② 教育に対する情熱、豊富な知識、優れた実績を有する者

③ 従前の勤務実績や勤務意欲及び心身の状況等を総合的に判断し、管理職として適当と認められ、退職年度の人事評価が上位2区分（「S」以上）と見込まれる者

2. 教職員の人事について

・異動及び配置換

ア. 教職員の配置については、主任制をはじめとする秩序ある学校運営体制の確立と教育改革推進のため適正に行う。その際、校長の具申及び指導経過を尊重する。

イ. 現任教における勤務年数は、概ね6年を目標とするが、学校運営上必要に応じて、計画的に異動等を行う。ただし、養護教諭、栄養教諭、事務職員の勤務年数は、概ね4～6年を目標とする。

ウ. 異動等を行うにあたっては、他市異動、市内異動、校種間異動ともに計画的かつ積極的に推進する。

エ. 校長のリーダーシップが発揮される学校に、教育改革推進のための加配教員を配置する。

3. 校長、教頭及び教職員の退職について

(1)大阪府の再任用制度、講師及び枚方市教育専門嘱託員制度並びに枚方市独自の事業に係る非常勤講師等について、趣旨の周知徹底を図るとともに、その有効活用に努める。

(2)定年退職予定の校長又は教頭のうち、教育への情熱、豊富な知識、優れた実績を有するものを、それぞれ校長又は教頭として必要に応じ、再任用する。

新旧対照表

枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項

令和5年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項（新）	令和4年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項（旧）
<p>「令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>1. 校長及び教頭の人事について</p> <p>(1) 校長 〔略〕</p> <p>(2) 再任用校長</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>(3) 任期付校長</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>(4) 教頭 〔略〕</p> <p>(5) 再任教頭</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>2. 教職員の人事について</p> <p>・異動及び配置換</p> <p>ア. 〔略〕</p> <p>イ. 〔略〕</p> <p>ウ. 〔略〕</p> <p>エ. 〔略〕</p> <p>3. 校長、教頭及び教職員の退職について</p> <p>(1) 〔略〕</p> <p>(2) 〔略〕</p>	<p>「令和4年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針」に基づき、人事を行うに当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>1. 校長及び教頭の人事について</p> <p>(1) 校長 〔略〕</p> <p>(2) 再任用校長</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>(3) 任期付校長</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>(4) 教頭 〔略〕</p> <p>(5) 再任教頭</p> <p>ア. 任用等 〔略〕</p> <p>イ. 任用内申 〔略〕</p> <p>2. 教職員の人事について</p> <p>・異動及び配置換</p> <p>ア. 〔略〕</p> <p>イ. 〔略〕</p> <p>ウ. 〔略〕</p> <p>エ. 〔略〕</p> <p>3. 校長、教頭及び教職員の退職について</p> <p>(1) 〔略〕</p> <p>(2) 〔略〕</p>

令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）12月23日

枚方市教育委員会  
教育長 尾川 正洋

- 19 -

1. 内容

令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、本調査に参加する。

2. 目的

令和5年度全国学力・学習状況調査に枚方市立小中学校が参加して、全国的な状況との関係において本市児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、本市児童・生徒の課題の改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育施策や教育指導に反映させ、以て本市児童・生徒の学力向上につなげる。

3. 参考書類

- (1) 令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について（通知）【写し】
- (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

- 20 -



4 文科教第 1204 号  
令和 4 年 12 月 7 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会  
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会  
各 都 道 府 県 知 事  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項  
の認定を受けた地方公共団体の長  
附属学校を置く各国立大学法人の長  
附属学校を置く各公立大学法人の理事長

殿

文部科学事務次官  
柳 孝

令和 5 年度全国学力・学習状況調査の実施について (通知)

文部科学省において、令和 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領 (以下「実施要領」という。)を別紙のとおり決定しましたので通知します。

実施要領においては、令和 4 年度の調査に関する実施要領から、以下の点について規定するなどの変更しております。

- ・ 教科に関する調査について、国語、算数・数学に加えて中学校調査において英語を実施すること
- ・ 中学校英語「話すこと」調査及び一部の学校における児童生徒質問紙調査について、端末を活用したオンライン方式により実施すること

調査結果を十分に活用し、調査の目的を達成するため、

- ・ 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むこと
- ・ 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めることが重要です。

各設置管理者等におかれては、全国学力・学習状況調査の実施及び調査結果の管理・公表等について、法令及び実施要領等に基づき、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

ついでには、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会 (指定都市教育委員会を除く。)及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人の長及び公立大学法人理事長におかれては調査に関係する附属学校に対して、速やかに御周知いたいただくとともに、本実施要領を踏まえ、調査を円滑かつ確実に実施するため、特段の御理解と御協力をお願いします。

< 本件担当 >

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室  
電話：03-5253-4111 (内線 3726)

## 令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領

令和4年12月7日  
文 部 科 学 省

### 1. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### 2. 調査の名称

令和5年度全国学力・学習状況調査

### 3. 調査の対象

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。なお、公立学校には公立大学法人が設置する学校（以下「公立大学附属学校」という。）を含むものとする。

ア 小学校調査

小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年

イ 中学校調査

中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校前期課程第3学年、特別支援学校中学部第3学年

イ 特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は、調査の対象としないことを原則とする。

ア 下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒

イ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

イ 右耳・左耳それぞれの平均聴力レベルが60デシベル以上の生徒は、中学校の教科に関する調査の英語のうち「聞くこと」及び「話すこと」に関する調査の対象としないこととすることができる。

① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等  
② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等  
(ウ) 調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。出題形式については、国語及び算数・数学においては、記述式の問題を一定割合で導入する。英語においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」及び「書くこと」に関する問題を出題し、記述式の問題を一定割合で導入するとともに、「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとする。

イ 質問紙調査

(2) 学校質問紙調査

学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査（以下「学校質問紙調査」という。）を実施する。

### 5. 調査実施日等

(1) 児童生徒に対する調査（調査の時間割モデルは別紙1）

調査の実施日は、令和5年4月18日（曜日）（以下「調査日」という。）とする。

ア 小学校調査

(ア) 教科に関する調査の調査時間は、国語及び算数それぞれ45分とする。

(イ) 児童質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

イ 中学校調査

(ア) 教科に関する調査の調査時間は、国語、数学及び英語それぞれ50分とする。なお、英語の調査時間は「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」に関する問題は45分とし、「話すこと」に関する問題は5分（準備や移動に要する時間を合わせて15分）程度とする。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。

(イ) 国語、数学及び英語（うち「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」）については調査日に実施する。英語「話すこと」については、調査日には文部科学省が指定する一部の中学校（500校程度。以下「当日実施校」という。）で実施する。その他の中学校（以下「期間内実施校」という。）については、令和5年4月19日（曜日）から同年5月26日（金曜日）までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施する。

(ウ) 生徒質問紙調査は、各学校の状況に応じて適切に実施する。



(3) 調査実施に関するスケジュール  
別紙2のとおりとする。

#### 6. 調査の実施体制

調査の実施体制は以下のとおりとする（調査の実施系統図は別紙3・別紙4）。

(1) 調査は、文部科学省が、学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等（以下「参加主体」という。）の協力を得て実施する。

(2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対して指導・助言・連絡等をするなど調査に協力する。また、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。

(3) 都道府県知事は、私立学校の所轄庁として調査に協力する。

(4) 市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等は、学校の設置管理者として調査に協力し、自らが設置管理する学校に対して指示・指導・助言等をするなどにより調査に当たる。

(5) 学校は、校長を調査責任者として、設置管理者である市町村教育委員会等の指示・指導・助言等に基づき調査に当たる。

#### 7. 中学校の英語のうち、「話すこと」に関する調査の実施にかかわる特例的な措置

英語「話すこと」に関する調査は、ICT端末を活用し、文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メックビット）を用いたオンラインの音声録音方式で実施するものであり、各学校のICT環境が様々であることから、令和5年度については、特例的な措置として、以下のとおり取り扱うこととする。

(1) 英語に関する調査の結果については、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」に関する調査の結果については、当日実施校の結果から推定される全国値のみを公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。

(2) 期間内実施校の英語「話すこと」に関する調査の結果については、参考値として当該学校とその設置管理者、所管する都道府県教育委員会に提供することとし、公表は行わない。

(3) やむを得ず、ICT端末を活用した調査の実施が困難な学校については、設置管理者の判断により学校単位で英語「話すこと」に関する調査を実施しないこととすることができる。その場合においても、「話すこと」に関する調査及び調査結果を活用した教育指導等の改善が行えるよう、期間内実施校の調査実施後速やかに、調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表する。

#### 8. 調査結果の取扱い

文部科学省は、以下のとおり、調査結果を示し、公表するとともに、各教育委員会及び学校に対して、調査結果等を提供する。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第17号の規定により、調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする。

(1) 調査結果の示し方

文部科学省は、小学校調査及び中学校調査のそれぞれの結果として、以下の事項等を示す。

ア 教科に関する調査の結果として、

(ア) 国語、算数・数学及び英語（「聞くこと」、「読むこと」及び「書くこと」に関する問題の合計とする。）のそれぞれの教科（以下「各教科」という。）にかかわる問題の全体の平均正答率、平均正答率、中央値、標準偏差等、なお、英語「話すこと」に関する調査の結果については、7.（2）に記載のとおり別途取り扱うこととする。

(イ) 以下をそれぞれ単位とした各教科の平均正答率等の分布等が分かるグラフ

① 都道府県教育委員会

② 都道府県教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）

③ 指定都市教育委員会

④ 教育委員会

⑤ 学校

⑥ 児童生徒

(ウ) 各教科の設問ごとの正答率等

(エ) 各教科の設問ごとの解答類型別児童生徒数の割合

イ 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の結果として、

(ア) 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況

(イ) 児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率等との相関関係の分析

ウ その他、調査の目的の達成に資する分析

(2) 文部科学省による調査結果の公表

文部科学省は、調査の目的を踏まえ、以下の事項等について調査結果を公表する。文部科学省が公表する調査結果については、公表後速やかに、文部科学省ホームページに掲載する（文部科学省における調査結果の公表の体系は別紙5）。

ア 以下の（ア）から（オ）までの区分に応じ、上記（1）ア及びイで示した結果

(ア) 国全体（国・公・私立学校全体の状況又は国・公・私立学校別の状況）

(イ) 都道府県ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

(ウ) 都道府県（指定都市を除く。）ごと（都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）

- (エ) 指定都市ごと（指定都市教育委員会が設置管理する学校全体の状況）
- (オ) 地域の規模等に応じたまとまりごと（「大都市」（指定都市及び東京23区）、「中核市」、「その他の市」及び「町村」並びに「へき地」の五つの区分における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況）
- イ 教科に関する調査の解答状況及び質問紙調査の回答状況（一般に公開された場合に、個人、学校、設置管理者等が特定されることのないよう、データの匿名化処理（必要に応じて疑似データ化等の処理を含む。）を行ったもの）
- ウ その他、調査の目的の達成に資する分析

(3) 調査結果等の提供

各教育委員会、学校及び児童生徒に対する調査結果等の提供は、調査報告書のほか、以下のとおりとする。なお、英語「話すこと」に関する調査の結果のうち期間内実施校の結果が含まれるものについては参考値として提供する。

- ア 文部科学省は、調査の目的の達成に資するため、各教育委員会及び学校に対して、以下の調査結果を提供する。
- (ア) 都道府県教育委員会
- ① 当該都道府県教育委員会が設置管理する各学校の状況
  - ② 当該都道府県教育委員会における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
  - ③ 当該都道府県教育委員会（指定都市を除く。）における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
  - ④ 域内の各市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
  - ⑤ 域内の市町村教育委員会が設置管理する各学校全体の状況
- (イ) 市町村教育委員会
- ① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況
  - ② 当該市町村教育委員会が設置管理する各学校の状況
- (ウ) 学校
- ① 当該学校全体の状況
  - ② 各学級の状況
  - ③ 各児童生徒の状況
  - ④ 各児童生徒に関する個人票
- (エ) その他、調査の目的の達成に資する調査結果
- イ 各学校は、各児童生徒に対し、個人票を提供する。

(4) 調査結果の活用

- ア 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査の目的を達成するため、以下のような調査結果を活用した取組に努めることとする。
- (ア) 各教育委員会及び学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

- (イ) 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。
- (ウ) 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること。

(エ) 文部科学省は、児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善に取り組みすることとする。また、各教育委員会及び学校等における取組に対して必要な支援等を行うなど、教育及び教育施策の改善に向けた全国的な取組を進めることとする。

- イ 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査結果についてより一層多面的な分析や研究が行われるよう、調査結果を活用した以下のような取組を進めることができる。
- (ア) 文部科学省は、本実施要領及び別記定めるガイドラインに基づき、集計結果データ（児童生徒の解答用紙番号ごと）に、各教科の解答状況及び児童生徒質問紙調査の回答状況等を一覧にしたもの並びに学校コードごとに、各教科の平均正答数等、児童生徒質問紙調査の回答割合及び学校質問紙調査の回答状況等を一覧にしたもの）を大学等の研究機関の研究員又は国の行政機関等の職員に貸与し、学術研究の振興、高等教育の振興又は施策の推進のために活用することとする。

- (イ) 各学校においては、各学校の設置管理者の判断の上、以下のいずれかの方法により、小学校調査の結果等について学校間での情報共有を図り、成果と課題を継続的に把握・検証し、教育の改善・充実に取り組むことができる。
- ① 児童の保護者の同意を得るなど、法令に基づき必要な措置を講じた上で、児童が進学する学校に小学校調査の結果を送付すること
  - ② その他各学校の設置管理者の判断による適切な方法

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り組むものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一面面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

このことを踏まえ、具体的な公表の手続等は、以下のとおりとする。

- ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表
- (ア) 都道府県教育委員会においては、調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、以下のとおり取り扱うこと。
- ① 自らが設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。
  - ② 域内の市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況及び各学校の状況については、市町村教育委員会の同意を得た場合は、(エ)に基づき、当該市町村名又は

当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表（市町村名又は学校名を特定することが可能な方法による公表を含む。以下同じ。）を行うことは可能であること。

なお、個々の市町村名又は学校名が明らかとならない方法（例えば、教育事務所単位の状況の公表等）で、(エ)に基づき公表することは、都道府県教育委員会の判断において可能であること。

③ ①又は②に基づき個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

④ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。  
① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

② 自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(ウ) 学校においては、自校の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

③ (ア) ①又は(イ)に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、又は(ア)②において市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覽での公表やそれらの数値により順位を付した公表等が行わないこと。

④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部分であること、学校における教育

活動の一側面であることなどを明示すること。

⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報保護を図ること。

⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。

(オ) 教育委員会が独自に実施する学力調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの教育委員会の判断に委ねられること。

イ 文部科学省が公表する内容以外の調査結果の取扱い、

(ア) 文部科学省は、調査結果のうち、自らが公表する内容を除くものについて、これが一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じるおそれや学校の設置管理者等の実施への協力及び国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると考えられるため、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととする。

(イ) 教育委員会等は、文部科学省から提供を受けた調査結果のうち公表する内容を除くものについて、(ア)を参考に、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく同様の規定を根拠として、情報の開示により調査の適正な遂行に支障を及ぼすことのないよう、本実施要領の趣旨、特に(ア)(エ)を十分踏まえ、適切に対応する必要がある。

#### 9. 調査実施に当たっての相談体制

(1) 学校の設置管理者である市町村教育委員会等においては、所管の学校からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行う。

(2) 文部科学省は、調査実施に当たっての市町村教育委員会及び学校等からの問合せや調査問題の配送・回収状況の把握・確認等に対応するため、民間機関に委託して、コールセンターを設置する。

#### 10. 留意事項

(1) 各教育委員会及び学校等における調査の実施及び調査結果の活用等

ア 調査の目的に鑑み、各教育委員会及び学校等においては、調査結果を直接又は間接に入学者選抜に用いて用いることはできないこととする。

イ 各教育委員会及び学校等においては、調査を実施するとともに、調査結果等を活用するに当たり、以下の体制を整備することとする。

(ア) 各教育委員会等においては、調査責任者及び担当者等を指名するとともに、所管の学校からの相談に対応するなど、適切に実施体制を整備すること。

(イ) 各学校においては、調査責任者及び担当者を指名し、適切に実施体制を整備すること。

(ウ) 教育委員会及び学校等においては、調査の実施に当たって、調査の目的や内容、調査結果の取扱い等を児童生徒及び保護者等の関係者に周知すること。

(エ) 各教育委員会及び学校等において、調査問題等の調査に関して知り得た秘密について

は、その保持を徹底すること。

- (オ) 各教育委員会及び学校等においては、提供された調査結果等について、本実施要領に基づいて適切に利用するとともに、管理を徹底するために、必要な措置を講ずること。
- (カ) 各教育委員会及び学校等は、調査の目的の達成に資するよう、調査結果等の活用を図るため、調査結果等の提供を受けることを希望する関係機関等において、本実施要領の趣旨が遵守されることが確認できた場合に限り、当該機関等に対して調査結果等を提供することは可能であること。

(キ) 各教育委員会及び学校等においては、調査結果の分析やこれを活用して教育及び教育施策の改善等に向けた取組等を進めるための体制を整備すること。

#### (2) 個人情報保護

ア 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、調査に使用する解答用紙等について、児童生徒及び保護者の氏名を取得しない形式を用いることとする。

- イ 文部科学省及び文部科学省が委託した民間機関は、個々の児童生徒を識別することを目的として、各設置管理者及び各学校等に対して、氏名を取得しない形式での実施方法(匿名加工)に関する情報その他の情報を取得し、調査結果等と照合しないこととする。
- ウ 各教育委員会及び学校等においては、調査に関して知り得た個人情報について、個人情報保護法(平成15年法律第57号)や個人情報保護法に関する条例等に基づき、適切に取り扱うこと。

#### (3) 調査日程の変更等

調査の実施日に、特定の学校において調査を実施できないやむを得ない事情がある場合は、教育委員会及び学校等の判断により、当該学校における調査実施日を後日に変更すること、または実施しないこととすることができる。なお、調査実施日を後日に変更する場合、全体の集計からは除外することとするが、文部科学省は、調査日の翌19日水曜日以降4月28日金曜日まで(英語「話すこと」に関する調査については5月26日金曜日まで)に実施された調査については、採点及び調査結果の提供を行うこととする。

#### (4) 教育課程上の位置付け

調査の教育課程上の位置付けについては、教育委員会及び学校の判断により、以下のとおり取り扱うことを可能とする。

ア 教科に関する調査については、以下のとおり、当該教科の授業時数の一部として取り扱うことを可能とする。

(ア) 小学校調査

国語及び算数：それぞれ1単位時間相当

(イ) 中学校調査

① 国語及び数学：それぞれ1単位時間相当

② 外国語：1. 3単位時間相当

イ 児童生徒質問紙調査については、特別活動(学級活動)の一部として取り扱うことを可能とする。

(5) 障害のある児童生徒に対する配慮

障害のある児童生徒については、各学校の判断により、当該児童生徒の障害の種類や程度に応じて、調査時間の延長・点字・拡大文字・ルビ振り問題用紙の使用、代筆解答用紙の使用、別室の設定などの配慮を可能とする。

(6) 日本語指導が必要な児童生徒に対する配慮

日本語指導が必要な児童生徒については、原則として、他の児童生徒と同様の授業を受けている児童生徒について、調査の対象とする。ただし、国語、算数・数学又は英語の時間に取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該教科を調査の対象としないうことを可能とする。なお、調査を行うに当たっては、各学校の判断により、調査時間の延長、ルビ振り問題用紙の使用などの配慮を可能とする。

(7) 児童生徒質問紙調査におけるICT端末を活用したオンラインによる回答

児童生徒質問紙調査について、一部の学校で、児童生徒の活用するICT端末等を用いたオンラインによる回答方式で実施する。当該学校において、教科に関する調査を調査日に実施し、本方式で4月10日月曜日以降5月16日火曜日までに実施された児童生徒質問紙調査は、全体の集計に含めるものとする。

(8) 調査問題等の公表

文部科学省は、調査の実施後、調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表する。ただし、中学校英語「話すこと」については、期間内実施校の調査期間の最終日である5月26日金曜日までは調査問題、正答例、出題の趣旨及び解答類型を公表しない。

(9) 調査マニュアルの作成・配布

調査の具体的な実施方法等については、令和5年2月下旬から3月上旬頃に作成・配布する予定の調査マニュアルで示す。

調査の実施に関する時間割モデル

(引紙1)

1. 調査実施日 18日(火)。ただし、英語「話すこと」に関する調査の期間内実施校については、4月19日(水)から5月26日(金)までの間で文部科学省が指定した日に実施する。

2. 時間割モデル

◆小学校		
1時限目 国語 (45分)	2時限目 算数 (45分)	児童質問紙 (20～40分程度)

※児童質問紙調査は、2時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

◆中学校 「話すこと」に関する調査の当日実施校の場合

＜英語「話すこと」に関する調査の期間内実施校の場合＞					
調査日	1時限目 国語 (50分)	2時限目 数学 (50分)	3時限目 英語 「聞くこと」・ 「読むこと」・ 「書くこと」 (45分)	4時限目 生徒質問紙 (20～45分程度)	5時限目 英語 「話すこと」

＜英語「話すこと」に関する調査の期間内実施校の場合＞

1時限目				2時限目		3時限目	
調査日	国語 (50分)	数学 (50分)	英語 「聞くこと」・ 「読むこと」・ 「書くこと」 (45分)	英語 「聞くこと」・ 「読むこと」・ 「書くこと」 (45分)	生徒質問紙 (20～45分程度)		

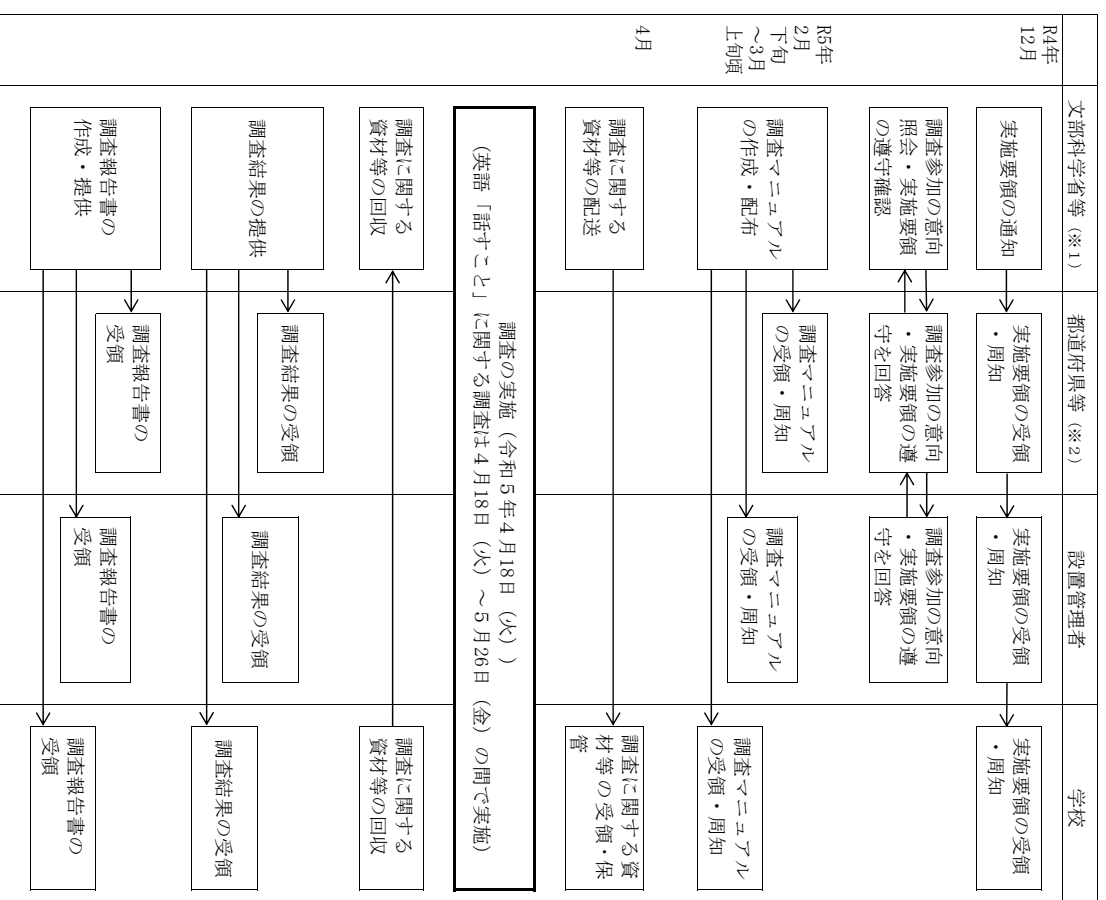
※生徒質問紙調査は、3時限目終了後に、各学校の状況に応じて、柔軟に実施可能。

文科省指定日	英語 「話すこと」
--------	--------------

＜補足＞  
 ※英語「話すこと」に関する調査の所要時間は、5分(準備や移動に要する時間を合わせて15分)程度である。なお、当日実施校においては、調査対象の生徒数によって、ネットワーク環境を考慮して5、6時間目に生徒を分けて実施することもできる。  
 ※紙面で実施する調査の後日実施は、4月19日(水)から4月28日(金)まで可能である。  
 ※児童生徒質問紙調査については、一部の学校で、児童生徒が活用するICT端末等を用いて実施する(実施期間は4月10日(月)～5月16日(火))。  
 ※各教科に関する調査の解答時間終了直後に、調査問題に関する質問項目(2問程度)も回答することとする。

調査の実施に関するスケジュール(予定)

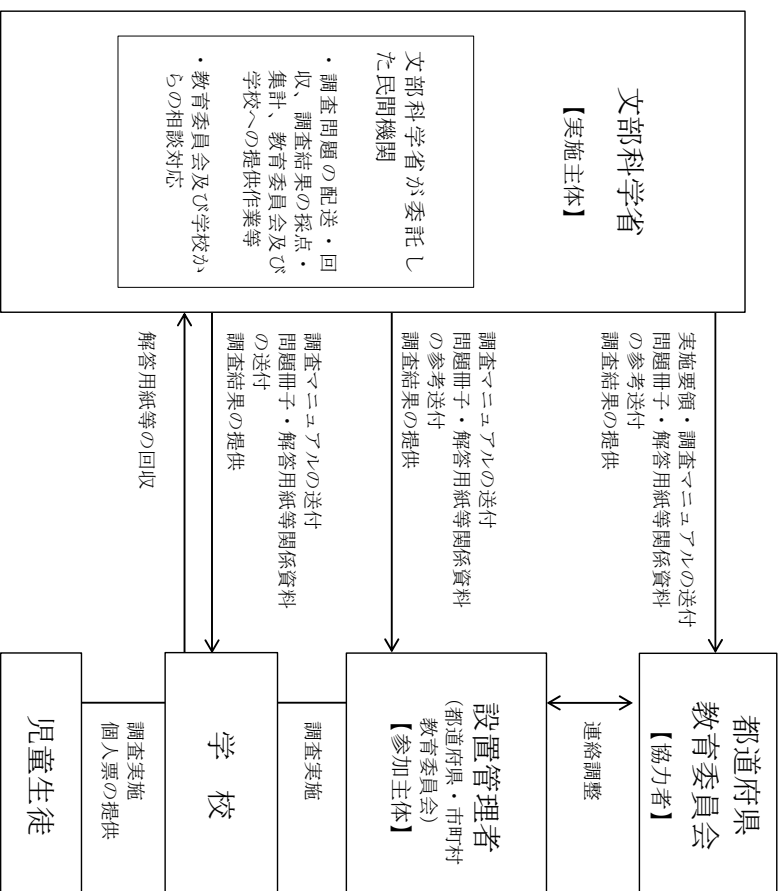
(引紙2)



※1 文部科学省等には、国立教育政策研究所、文部科学省が委託した民間機関を含む。  
 ※2 都道府県等とは、公立学校の場合は都道府県教育委員会、私立学校の場合は都道府県知事部局等をいう。設置管理者である指定都市教育委員会、国立大学法人及び公立大学法人に対する「実施要領の通知」及び「調査参加の意向照会」等は、文部科学省から直接行う。

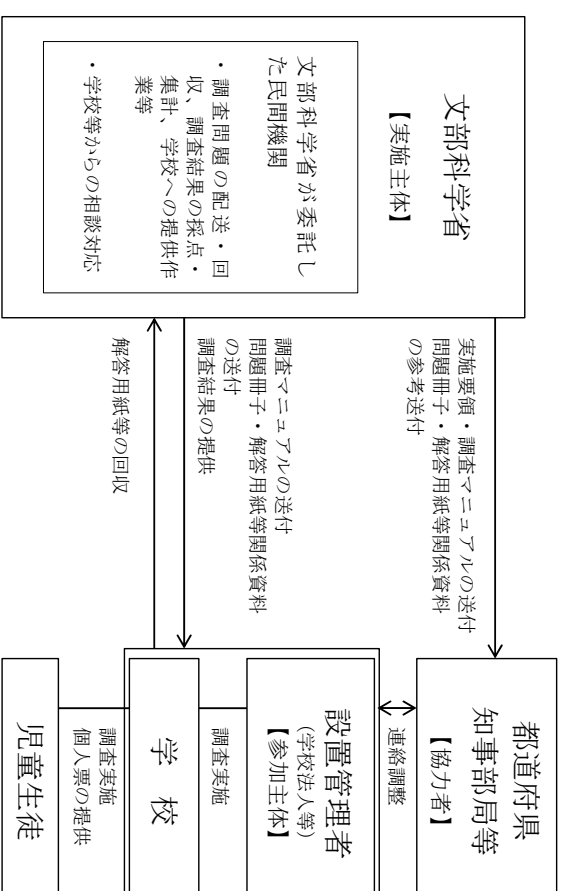
調査の実施系統図【都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校】

都道府県教育委員会及び市町村教育委員会が設置管理する学校において実施する場合、調査は次のような系統で行う。



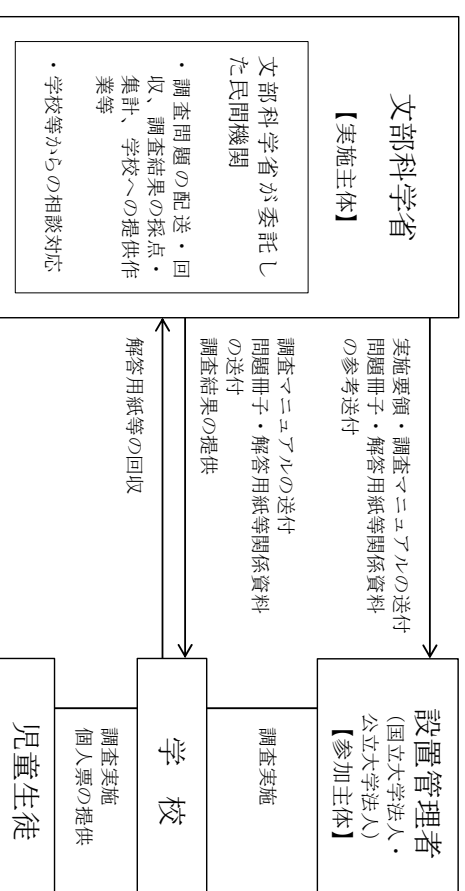
調査の実施系統図【私立学校】

私立学校において実施する場合、調査は次のような系統で行う。



調査の実施系統図【国立学校、公立大学附属学校】

国立学校及び公立大学附属学校において実施する場合、調査は次のような系統で行う。



文部科学省における調査結果の公表の体系

実施要領の記載	公表の区分※3					
	8.(2)ア(ア) 国全体 (国・公・私立学校全体の状況又は国・公・私立学校別の状況)	8.(2)ア(イ) 都道府県ごと (都道府県教育委員会及び市町村設置管理する学校全体の状況)	8.(2)ア(ウ) 都道府県(指定都市を除く。)ごと (都道府県教育委員会及び市町村設置管理する学校全体の状況)	8.(2)ア(エ) 指定都市ごと (指定都市教育委員会が設置管理する学校全体の状況)	8.(2)ア(オ) 地域の規模等に 応じた (市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況)※1	
調査結果の内容	8.(1)ア(ア) ・各教科の平均正答数、平均正答率、中央値、標準偏差等	○	○	○	○	
	8.(1)ア(イ) ・右の欄のそれぞれを単位とした平均正答数等の分布等が分かるグラフ	①都道府県教育委員会	○	-	-	-
		②都道府県教育委員会(指定都市を除く。)	○	-	-	-
		③指定都市教育委員会	○	-	-	-
		④教育委員会	○	-	-	-
		⑤学校	○	-	-	-
		⑥児童生徒	○	-	-	-
	8.(1)ア(ウ)及び(エ) ・各教科の設問ごとの正答率等 ・各教科の設問ごとの解答類型 別児童生徒数の割合	○	○	○	○	
	8.(1)ア(ア) ・児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況	○	○	○	○	
	8.(1)ア(イ) ・児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率等との相関関係の分析	○	△ ※2	△ ※2	△ ※2	-

※1 地域の規模等に応じたまじり(「大都市」(指定都市及び東京23区)、「中核市」、「その他の市」及び「町村」並びに「へき地」の五つの区分)における市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況

※2 都道府県ごと、都道府県(指定都市を除く。)ごと、指定都市ごとの児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査の回答状況と教科に関する調査の正答率等との相関関係の分析については、必要に応じて文部科学省において公表することがある。

※3 中学校の英語のうち、「話すこと」に関する調査の結果については、当日実施校の結果から推定される全国値のみを公表する。

## 今後の中学校給食に関する方針

令和4年12月

枚方市教育委員会





## — 目次 —

はじめに .....	1
1. 枚方市の中学校給食の現状と課題について .....	2
1-1. 枚方市の中学校給食の現状 .....	2
(1) 中学校給食実施にあたっての検討経過	
(2) 枚方市の中学校給食の特長	
(3) 喫食率の推移	
(4) 喫食率向上の取り組み	
1-2. 枚方市の中学校給食の課題 .....	4
2. 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方 .....	4
2-1. これまでの検討経過 .....	4
(1) 枚方市中学校給食あり方懇話会	
(2) 児童・生徒・保護者へのアンケート調査	
(3) 懇話会で検討した以外の社会情勢の変化	
(4) 今後の中学校給食に関する方針(素案)へのパブリックコメント	
(5) 児童・生徒・保護者・市民からの意見聴取後の対応	
2-2. 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方 ..	13
2-3. 学校給食がもたらす効果 .....	14
3. 給食の提供方式等 .....	14
(1) 提供方式	
(2) 食材・献立	
(3) 食物アレルギー対応	
(4) 調理	
(5) 配膳	
(6) 給食費	
4. 実施に向けた取り組み .....	16
(1) 安全安心	
(2) 栄養・健康	

(3) 食育の推進	
(4) 学校における対応	
(5) 経済的に困難を抱える家庭に対する支援	
5. 調理場の整備等 .....	17
5-1. 給食センター等の整備.....	17
(1) センター方式での整備	
(2) 給食センターの整備手法	
(3) 中学校の配膳室等の改修	
5-2. 給食センター等の整備に必要な事業費の概算.....	18
5-3. その他の検討課題.....	18
6. 今後の予定 .....	18

〈資料〉

- ・大阪府内の中学校給食実施状況
- ・都道府県別学校給食実施状況
- ・中学校給食に関するアンケート調査結果の概要
- ・「今後の中学校給食に関する方針(素案)」についてのパブリックコメント(結果公表)
- ・学校給食調理場の種別比較
- ・今後の中学校給食に関する方針(案)〈概要版〉
- ・中学校の給食に係る自治体の時間割(例)

## ■はじめに

学校給食法(昭和29年法律第160号)では、第1条にその目的として、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を規定しており、第4条では、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と規定されています。

また、食育基本法(平成17年法律第63号)の前文では、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」としています。

枚方市では、長らく中学校の昼食は家庭で用意してもらった弁当を持参することを基本としてきました。その後、平成23年に大阪府の補助制度が創設されたことを踏まえ、平成25年3月には「中学校給食の実施手法等に関する方針」で中学校給食の必要性を示し、新たに中学校給食を調理する給食センターを整備したうえで、平成28年度からはランチボックス方式による選択制給食を実施してきました。

一方、枚方市の選択制の中学校給食のスタートから6年以上が経過する中、「ランチボックス方式では個々の食事の量の調整が難しい」「調理委託等の受託者が限られてきている」などといった課題がでてきたことに加え、大阪府内でも、選択制給食から全員給食に提供方法を見直す自治体が相次ぎ、令和4年8月現在、府内43市町村のうち全員給食の実施または移行決定があわせて37市町村となるなど、中学校給食を取り巻く社会情勢が大きく変化している状況にあります(別添資料参照)。

このような社会情勢の変化を踏まえ、教育委員会として、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方をあらためて検討することとし、令和3年10月に有識者・PTA・学校関係者で構成された「枚方市中学校給食あり方懇話会」を設置し、同年11月から令和4年3月まで5回にわたり、幅広く意見を聴取しました。

また、令和4年7月には、市立小中学校の児童・生徒及びその保護者を対象に、「中学校給食に関するアンケート調査」を実施しました。

これらに加え、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症による影響や、令和4年2月からのロシアによるウクライナ侵略の影響等による原油価格高騰等に起因する食材料費の価格上昇等に対応する持続可能な給食のあり方についてもあわせて検討してきました。

これらの検討結果等を踏まえ、大前提となる安全安心な学校給食の提供を継承しつつ、中学校給食の全員給食に向けた「今後の中学校給食に関する方針」を策定するものです。

# 1. 枚方市の中学校給食の現状と課題について

## 1-1. 枚方市の中学校給食の現状

枚方市では、長らく中学校の昼食は家庭で用意してもらった弁当を持参することを基本としてきました。その後、平成23年に大阪府の補助制度が創設されたことを踏まえ、平成25年3月には「中学校給食の実施手法等に関する方針」で中学校給食の必要性を示し、新たに中学校給食を調理する給食センターを整備したうえで、平成28年度からはランチボックス方式による選択制給食を実施してきました。

### (1) 中学校給食実施(平成28年4月～)にあたっての検討経過

平成23年2月 中学校給食に関する小・中学生へのアンケート調査

6月 大阪府中学校給食導入促進事業(補助制度)創設

7月 枚方市中学校給食検討委員会(庁内委員会)設置

11月 実施手法を3つに絞り込んで検討

- ・全員喫食の共同調理場方式
- ・選択制の共同調理場(ランチボックス)方式
- ・選択制の民間調理場活用(ランチボックス)方式

平成24年1月 中学校給食に関する市民アンケート調査

2月 市民アンケートなどにおいて全員喫食を望む意見も多くみられたが、3つの実施手法から「選択制の共同調理場(ランチボックス)方式」を選定

<選定のポイント>

- ・食育や学校運営など5つの重点項目の比較検討で「対応でき特に課題がない」項目が最も多く、かつ「対応できるが大きな課題がある」項目が最も少ないもの
- ・将来的な財政負担を可能な限り抑制する観点からランニングコストが低額となるもの
- ・アンケート結果から児童・生徒・市民の意見を最も広く反映できるもの
- ・中学生の昼食の視点から給食や家庭からの弁当などを選ぶことができるもの

3月 大阪府へ選択制の共同調理場方式とした中学校給食導入実施計画書を提出

平成25年3月 中学校給食の実施手法等に関する方針を策定

平成26年～ 共同調理場・配膳室等施設整備開始

平成27年6月 枚方市学校給食会に中学校給食委員会を設置

9月 全中学校での配膳室整備完了

11月 第一学校給食共同調理場竣工

平成28年4月 全市立中学校で選択制・ランチボックス方式の給食スタート

### (2) 枚方市の中学校給食の特長

- ・枚方市が整備した共同調理場で、毎日、当日調理
- ・温かい料理は温かい状態で、冷たい料理は冷たい状態で提供
- ・保温性の高いマグカップで汁物を提供
- ・基本食と7大アレルギーを使用しないアレルギー対応食の二種類を毎日提供
- ・小学校給食と同様に枚方市学校給食会が選定した食材を使用
- ・給食を喫食するか、家庭から弁当などを持参するか、選択ができる

### (3) 喫食率の推移

#### ●喫食率(全体)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全 体	24.3%	31.6%	32.7%	33.4%	33.8%	35.1%	34.9%

※令和4年度は1学期のみ

#### ●喫食率(学年別)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1年生	32.9%	35.8%	30.3%	34.8%	33.1%	35.4%	37.3%
2年生	24.8%	33.0%	35.2%	30.8%	34.9%	34.1%	34.4%
3年生	15.6%	26.2%	32.6%	34.1%	29.9%	35.8%	33.1%

※令和4年度は1学期のみ

#### ●喫食率(学校別)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第一中学校	34.4%	50.3%	54.3%	52.3%	53.5%	53.4%	53.2%
第二中学校	30.6%	37.0%	37.3%	42.3%	47.9%	48.7%	48.9%
第三中学校	29.9%	36.7%	36.1%	35.7%	30.0%	30.9%	31.8%
第四中学校	24.7%	33.0%	34.5%	38.6%	40.4%	37.7%	34.8%
津田中学校	23.2%	26.9%	27.7%	24.5%	21.6%	22.5%	21.0%
枚方中学校	27.6%	35.9%	47.1%	41.6%	41.2%	37.5%	41.0%
中宮中学校	19.7%	33.7%	31.5%	36.1%	36.3%	37.9%	38.7%
招提中学校	24.8%	33.2%	35.2%	43.1%	38.9%	42.3%	38.4%
楠葉中学校	23.5%	33.5%	32.5%	37.7%	38.5%	44.4%	45.6%
楠葉西中学校	23.9%	33.5%	33.9%	43.5%	40.0%	42.4%	41.1%
東香里中学校	30.1%	36.6%	35.1%	33.4%	31.9%	36.1%	33.8%
長尾中学校	13.9%	16.7%	14.8%	20.8%	24.8%	24.8%	24.1%
杉中学校	18.1%	22.9%	22.2%	20.8%	22.5%	24.2%	23.8%
山田中学校	27.1%	33.4%	27.5%	29.8%	27.8%	29.3%	28.5%
渚西中学校	37.7%	48.6%	50.4%	48.9%	50.5%	45.5%	44.3%
桜丘中学校	20.3%	24.8%	30.0%	24.1%	27.1%	26.1%	23.3%
蹠跽中学校	21.4%	28.6%	30.2%	30.9%	32.2%	36.6%	37.5%
招提北中学校	24.6%	29.6%	35.3%	30.5%	31.5%	28.5%	31.1%
長尾西中学校	21.5%	21.4%	23.5%	19.1%	24.8%	29.5%	32.9%

※令和4年度は1学期のみ

喫食率の全体では、平成28年度の提供開始時は約24%でしたが、現在は約35%となっています。

学年別では、1・2年生の喫食率が高い傾向にあるものの、令和3年度では3年生が最も高い喫食率となっています。

学校別では、学校ごとに喫食率が異なり、令和4年度では50%を超える学校が1校、40%を超える学校が5校、30%を超える学校が8校、30%未満の学校が5校となっています。

この要因として、喫食率の高い学校では、家庭科の教員が中心となって、全生徒に対して学校給食コンテストへの参加を呼び掛けた結果、全生徒が応募するなど、学校全体で給食に関心を持つような取り組みが実施されています。喫食率の学校ごとの差異の要因については、今後、中学校の全員給食の準備を進めていく中で分析し、必要に応じて、中学校の全員給食の実施に向けた取り組みに活かしていく必要があります。

### (4) 喫食率向上の取り組み

中学校給食導入実施計画書作成時に設定した喫食率50%を目標に、1—1.(2)枚方市の中学校給食の特長をPRするとともに、喫食率向上に向け様々な取り組みを行っています。

#### <魅力の向上としての主な取り組み>

- ・フルカラー献立表の全生徒・教職員への配付
- ・全国の郷土料理や世界各国の料理を献立に採り入れて提供
- ・ごはんの量の選択が可能
- ・給食献立コンテストの実施

#### <利便性の向上としての主な取り組み>

- ・インターネット予約

- ・給食費のコンビニ・クレジットカード・自動口座振替による決済が可能
- ・自動予約の web 申請
- ・枚方市ホームページのトップページに中学校給食予約サイトのリンク掲載

#### <PR・情報発信の主な取り組み>

- ・小学校6年生を対象とした中学校給食試食会や入学説明会における中学校給食説明の実施
- ・給食だよりの発行
- ・給食 PR 動画(DVD)の制作
- ・学校・PTA との連携強化

## 1-2. 枚方市の中学校給食の課題

平成28年度からランチボックス方式による選択制給食を実施しつつ、喫食率50%を目指した給食の魅力・利便性向上の取り組みを進めてきました。しかし、中学校給食に関するアンケートによれば、現在の中学校給食の良くない点として「ほかに給食を食べている生徒がいない」「みんなで給食の準備をしないので面倒」などといった理由で給食を選択しない生徒が多く存在し、令和4年7月現在、喫食率は約35%で推移しており、依然として学校給食法第1条の目的を実現することが難しい状況となっています。

また、大阪府内において、ランチボックス方式から食缶方式に見直す方向性を打ち出している自治体が増えており、ランチボックス方式の需要の減少に伴い、什器・保温カートなどのコスト上昇、受託業者が限られてくるなどといった持続可能性に課題がでてきている状況です。

こうしたことから、現行の選択制給食の安全安心な提供を継続させながら、並行して、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方を検討する必要があると判断しました。

## 2. 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方

### 2-1. これまでの検討経過

#### (1) 枚方市中学校給食あり方懇話会

1-2に記載した課題意識の下、中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方をあらためて検討することとし、令和3年11月から有識者に加え、PTA・小中学校の校長・栄養教諭のそれぞれの代表の合計9人で構成された「枚方市中学校給食あり方懇話会」を計5回開催し、幅広く意見を聴取しました。

#### <各会議における主なテーマと聴取した意見>

##### 【第1回会議】

##### ●枚方市の学校給食の現況

市立小学校の食缶方式での全員給食、市立中学校のランチボックス方式での選択制給食、それぞれの現況を確認しました。

(主な意見)

- ・栄養が考えられている中学校給食の献立が広く保護者に伝わるようにするべきだ
- ・昼食を食べていない生徒がいると聞いているので全員給食が求められる

##### ●枚方市のこれまでの学校給食に関するアンケート

平成23年2月の児童生徒対象のアンケートでは「中学校の昼食は家で作る弁当がよい」という回答が児童58%、生徒51%、「中学校の給食は学校給食がよい」という回答が児童19%、生徒18%などの結果がみられ、平成24年1月の市民対象のアンケートでは「全員給食が望ましい」という回答が59%、そのうち中学生以下の子どもがいる保護者は71%に上る結果となったこと、平成28年10月の中学校1年生対象のアンケートでは「継続的に給食を食べている」生徒は25%という結果、平成31年3月の中学校1・2年生のアンケートでは「継続的に給食を食べている」生徒は36%という結果などについて、意見が出されました。

(主な意見)

- ・成長期にある中学生にとって1日3食のうちの1食である昼ごはんをどうしていくかは重要

- ・買った昼食だと食事内容にも親の目が行き届かなくなるので全員給食が求められる

## 【第2回会議】

### ●中学生の時期に必要な食事

厚生労働省及び文部科学省の資料から、中学生が不足している栄養素や過剰となっている栄養素、学校給食によって摂取状況が充足される栄養素、学校給食に期待される「望ましい栄養量の摂取」「子どもの食生活全体の改善」などの考察を行い、それらに関する意見を聴取しました。

(主な意見)

- ・学校給食が果たす役割として栄養面はもちろん日常の食生活・食習慣においても重要
- ・成長期に適切な栄養素摂取ができていない栄養についてアプローチできているのが学校給食

### ●枚方市の食育などの取り組み

枚方市の献立づくりについて、栄養面だけでなく季節感や旬、日本・世界の料理を取り入れるなどに取り組んでいること、食育に関する生徒アンケートなどを掲載した「食育だより」などの取り組みについて、意見を聴取しました。

(主な意見)

- ・中学生期は食生活の自立に向けた大切な時期なので給食の果たす役割は大きい
- ・選択制の給食では食育の推進が限定的となっている
- ・全員給食であれば給食を活用した食育、学校教育としての食育を進めていくことが可能
- ・選択制だから食育指導が難しいというが、全員に配布した献立表の活用などが可能ではないか

### ●提供方式

ランチボックス方式と食缶方式、選択制と全員給食などの比較検証から意見が出されました。

(主な意見)

- ・食べ残しや個々の食べる量の問題、器の形状など食育の理由から食缶方式が望ましい
- ・義務教育の間は最低必要な栄養所要量が摂取できるようにしていくために全員給食が望まれる
- ・食缶方式の方が量など個に応じた対応ができる
- ・コロナ禍での衛生面や感染防止、個別に用意されているランチボックスが取り扱いやすいと思う
- ・ランチボックスは取りに行くだけで配膳時間が少なく済むのでよい
- ・選択制、全員給食いずれでも給食があれば教職員の昼休憩がなくなるといった負担がある

### ●中学校給食の望ましい方向性

各委員のそれぞれの立場からの意見をお聴きしました。

(主な意見)

- ・子どもたちの食育や栄養面を考えたときに生徒皆が一緒の全員給食が望ましい
- ・義務教育の子どもたちを責任をもって育てていくことを考えると全員給食を望む
- ・全員給食は望ましいが学校現場における課題等は多くある
- ・栄養面で給食に勝るものはなく平等性の観点からも全員給食がよい
- ・全員給食で小学校同様の食缶方式がよい
- ・中学生の心身の育成、栄養面の確保、学校が担うべき食育の観点から全員給食が望ましい
- ・持続可能な食育推進、成長期の中学生を誰一人残さず健全に育成していくため全員給食が必要
- ・食缶方式での配膳時間を考えると現在の中学校での時間割で実施するのは課題が多い
- ・現時点では選択制のランチボックス方式を継続する方がよい

## 【第3回会議】

### ●調理施設・配膳室等

センター方式・自校方式・親子方式・民間調理場など調理施設の種別比較、中学校の配膳室の状況などを資料として、それらに関する意見を聴取しました。

(主な意見)

- ・食育などの見地から子どもたちに最も近い自校方式がよい
- ・自校方式がよいが経費などの面で難しいのであればセンター方式の調理場が望ましい
- ・調理場は民間ではなく市が整備した第一共同調理場との組み合わせがよい
- ・民間調理場は市外の離れたところにあると栄養教諭などがなかなか見に行くことができない
- ・配膳室は生徒が急増した場合の整備や学校規模により位置や大きさの検討が必要



### ●給食時間

枚方市立中学校では給食時間の設定がないことから「他市の中学校の給食時間」「小学校の給食時間」を例示して、意見を求めました。

(主な意見)

- ・全員給食・食缶方式で実施している自治体が多いことを考えると枚方市でもできると思う
- ・子どもたちは小学校で経験しているので中学校になってもそのまま継続できると思う
- ・学校運営の立場から全員給食であってもランチボックス方式の方がスムーズ
- ・学校現場に「給食にかかる職員の増員」「昼休みの時間をはじめとする時間割等の変更」「食物アレルギー対応」など課題は多い
- ・全員給食の食缶方式となると給食に係る人の増員や時間割の変更などが必要
- ・学校現場における課題の具体的な抽出が必要

### ●給食献立

中学校給食の「旬の食材を使う」「行事食」「日本の郷土料理・世界の料理を取り入れる」などの献立について、意見を求めました。

(主な意見)

- ・ランチボックス方式は再加熱し保温時間も長いいため色合いや味ができ上がりと異なる
- ・給食献立表や給食だよりをみて家庭でも食文化を知ることができる
- ・テーマに沿った献立の取り組みは全員に学ぶチャンスとして生かしていないのがもったいない
- ・生徒に自分の置かれている環境や格差に悩ませないためにも同じ献立の全員給食が必要

## 【第4回会議】

### ●今後の課題の抽出

各委員のそれぞれの立場から意見を聴取しました。

(主な意見)

- ・小中学校の連携で全員給食を前提としたカリキュラム編成、食育の指導全体計画の作成が必要
- ・フードロス削減に向け現在のランチボックス方式を改めて量の調整ができるようにする
- ・新たな給食センターの設置にあたっての実現可能性や費用対効果、効率性等
- ・中学校のPTA 給食委員も小学校同様に19校すべてに委員がいた方がよいと思った
- ・学校現場は現実問題として施設面などの課題が山積している状況

### ●市民等からの意見募集等

アンケート調査について意見を求めました。

(主な意見)

- ・中学校給食の意義、目的、期待される効果を伝えたくてアンケート調査を実施するのがよい
- ・給食内容・提供方式は小学校の実施方法を継続するという前提でアンケートをするのがよい
- ・児童生徒は嗜好の部分が大きく給食の必要性や給食費など客観的な判断ができないと思う
- ・過去のアンケート結果をみてもらって給食に関心を持ってもらったうえで意見募集すればよい

## 【第5回会議】

### ●市民等からの意見募集等

アンケート調査の内容やパブリックコメントのそれぞれの手法を示し、第4回会議に続いて意見を求めました。

(主な意見)

- ・小学校保護者に「中学校全員給食実施の賛否」「実施の場合の気になる点」を聞いてはどうか
- ・子どものアンケートでは小学校6年生に「中学校給食に期待すること」を聞いてはどうか
- ・市民への意見募集は実施するべきで、結果を保護者・生徒にみてもらいたい

### ●実施手法の比較

センター方式における現状とランチボックス方式での全員給食への移行、センター方式での食缶方式・PFI 活用、センター方式での民間調理場活用について比較検討資料を示し、意見を求めました。

(主な意見)

- ・献立も施設に見合ったものとしていくには栄養士や調理員とも相談が必要なので時間が必要
- ・膨大な費用がかかる中でも90%近くの自治体全員給食を実施している

- ・全員給食実施までに何年か必要になるのでその期間を準備期間と考えてもよいのではないか
- ・実際に行うのは学校現場なので課題の抽出を調査して解決していくことが大切

#### ●中学校生活への影響

「給食時間」「教職員の対応」「食物アレルギー対応」「給食費の徴収方法」「教育としての位置づけ」などの課題について、意見を求めました。

(主な意見)

- ・様々な課題について学校現場の状況を第一に考えていく必要がある
- ・全員給食の学校現場における課題について現場の教員の意見を聞くことが必要
- ・アレルギー対応については全員給食となれば組織として対応していかなければならない
- ・給食費は「未納だから食べてはいけない」ということは教育上好ましくない
- ・中学校給食も全員給食となったら小学校のような徴収方法ができるのか検討が必要
- ・全員給食となれば週1回でも食育の教材としての給食をモデルとして示してもらえたらと思う
- ・給食の時間ではなく食育の時間としてカリキュラム変更できれば実施しやすいのではないか

#### ●大阪府内の中学校給食の実施状況

令和4年3月現在で、大阪府内43市町村のうち全員給食は33市町村、選択制は10市、選択制10市のうち全員給食への移行が決定している市が3市(令和4年8月現在では4市)、全員給食についての検討中が本市含め3市との状況、また、全員給食33市町村のうち26市町村が食缶方式、3市が食缶・ランチボックス方式の併用、ランチボックス方式4市町のうち1市が食缶方式への変更が決定している状況(別添資料参照)を報告し、意見を求めました。

(主な意見)

- ・全員給食は食缶方式が多く採用されていることが分かる
- ・食缶方式は経費面と食育の観点から優位性があり効率もよいと考える
- ・SDGsの観点から継続的に実施していく必要があるので食缶方式の市を参考にすべきである
- ・全員給食となれば他市でどのような工夫がなされているのか調査して課題解決に生かされればよい

枚方市中学校給食あり方懇話会全5回の会議で検証した資料などをもとに各委員が意見を述べられています。

また、平成25年3月に枚方市教育委員会が現行のランチボックス方式・選択制給食導入の考え方を示した「中学校給食の実施手法等に関する方針」策定時から比べると、大阪府内でも選択制給食から全員給食に提供方法を見直す自治体が相次ぐ中、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方について、各委員にはそれぞれの立場から様々な意見をいただきました。

その中でも、とくに成長期である中学生に必要となる「栄養・健康」「教育・食育」に関する意見が多く示されました。また、実施にあたっては、「食缶方式」による「全員給食」で調理場は「センター方式」が望ましいという意見が多く出されました。

## (2) 児童・生徒・保護者へのアンケート調査

平成28年4月から選択制の中学校給食を実施して6年が経過する中、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方の検討を進めるにあたり、児童・生徒・保護者を対象に「中学校給食に関するアンケート」調査を実施しました(別添資料参照)。

- ・調査期間…令和4年7月8日(金)～同7月21日(木)
- ・対象者…市立中学校全生徒(10,119人)及び市立小学校3年生から6年生(13,406人)の児童とそれぞれの保護者
- ・調査方法…保護者へ配付した「アンケートのお知らせ」に記載したQRコードまたはURLから回答
- ・回答数…中学校 保護者 1,673人(回収率16.5%)・生徒 955人(回収率9.4%)  
小学校 保護者 3,732人(回収率27.8%)・児童 3,632人(回収率27.1%)

【調査結果】(抜粋)

●給食の良い点について

今回／保護者	中学保護者	小学保護者
仕事で弁当の用意が難しいので助かる	62.0%	61.9%
家庭での献立づくりの負担が軽減される	62.6%	65.3%
栄養のバランスがとれる	75.1%	85.4%
好き嫌いを直すきっかけになる	19.6%	31.3%
子どもの荷物が減る	48.3%	56.9%
家庭で食べることがないメニューがある	52.8%	64.5%
食への関心や知識を得られる	16.9%	21.1%
安くて経済的	27.6%	28.9%
良い点はない	0.2%	1.4%
その他	3.5%	3.4%

※今回の調査は複数回答としているため合計が100%になりません。

(参考)平成24年1月市民アンケート	
おいしかった	18.9%
家庭での弁当づくりの負担が軽減された	20.2%
健康・体力づくりにつながった	13.9%
好き嫌いを直すきっかけになった	12.5%
みんなで同じものを食べる楽しみ	24.0%
食への関心や知識を得られた	6.5%
良い点はなかった	1.6%
その他	2.4%

●給食の良い点について

今回／生徒・児童	中学生徒	小学児童
おいしいと思う	41.7%	66.7%
家庭での献立づくりの負担が軽減される	73.6%	36.2%
栄養のバランスがとれる	56.7%	64.8%
食への関心や知識を得られる	12.1%	21.9%
好き嫌いを直すきっかけになる	11.2%	24.9%
家庭で食べることがないメニューがある	36.6%	57.4%
荷物が減る	61.6%	35.0%
安くて経済的	28.7%	—
みんなが同じものを食べることができる	—	34.3%
良い点はない	3.6%	1.4%
その他	6.3%	3.4%

※今回の調査は複数回答としているため合計が100%になりません。

(参考)平成23年2月生徒・児童アンケート		
	生徒	児童
給食の方が好き	10.1%	7.0%
親の手間が省ける	23.5%	25.4%
栄養のバランスがとれる	17.7%	20.9%
好き嫌いを直せる	3.8%	2.8%
みんなが同じものを食べられる	4.6%	7.8%
家で食べられないものが食べられる	8.1%	8.3%
安くて経済的	8.4%	8.9%
弁当を作ってもらえない	0.6%	0.6%
弁当だと荷物になる	20.3%	15.2%
学校で弁当を食べたくない	1.2%	1.2%
その他	1.7%	1.9%

(参考)平成31年3月生徒アンケート	
中学生に必要な栄養のバランスがとれる	21.1%
毎日色々なメニューを食べられる	15.6%
温かいメニューがそろっている	18.5%
普段食べられないメニューがそろっている	6.8%
国産食材など安心して食べることができる	3.7%
みんなで同じものを食べるのが楽しい	1.3%
弁当作りの負担が軽くなる	20.0%
安くて経済的	5.3%
良いと思うところがない	6.3%
その他	1.2%

●給食の良くない点について

今回／保護者	中学保護者	小学保護者
子どもが給食を嫌がる	77.4%	25.8%
家でつくった弁当の方がよい	27.3%	5.9%
パンなどを購入する方がよい	1.9%	0.5%
献立に変化がない	1.6%	4.0%
子どもが嫌いな食べ物が多い	13.4%	11.3%
量が多い	13.9%	6.0%
量が少ない	2.3%	13.0%
給食費が高い	10.3%	14.3%
良くない点はない	4.8%	38.0%
その他	5.5%	12.0%

※今回の調査は複数回答としているため合計が100%になりません。

(参考)平成24年1月市民アンケート	
おいしくなかった	17.3%
嫌いなものを食べなければならない	32.0%
給食当番をしなければならない	10.2%
量が多かった	5.6%
量が少なかった	6.7%
家でつくった弁当の方がよい	6.7%
良くない点はなかった	18.0%
その他	3.5%

●給食の良くない点について

今回／生徒・児童	中学生徒	小学児童
おいしくないと思う	40.9%	6.7%
家でつくった弁当の方がよい	69.8%	16.9%
パンなどを購入する方がよい	8.8%	
気に入ったメニューがない	23.8%	7.5%
嫌いな食べ物が出てくる	36.3%	36.8%
量が多い・量が少ない	40.5%	—
昼の時間がなくなる	18.3%	7.6%
給食費が高い	7.3%	—
食べ残しができないように思う	—	11.7%
小学校でもうあきた	—	6.7%
給食当番がいや	—	26.1%
良くない点はない	13.1%	41.4%
その他	8.2%	2.3%

※今回の調査は複数回答としているため合計が100%になりません。

(参考)平成23年2月生徒・児童アンケート		
	生徒	児童
給食はまずい	9.4%	4.3%
嫌いな食べ物が出てくる	13.2%	15.0%
献立に変化がない	4.6%	5.7%
給食当番がいや	20.3%	18.5%
量が不足	6.0%	5.5%
昼の時間がなくなる	10.8%	8.6%
残さず食べなければならない	7.3%	7.8%
弁当の方がよい	16.9%	23.3%
給食はもうあきた	9.4%	9.1%
その他	2.1%	2.2%

(参考)平成31年3月生徒アンケート	
食べたくない、食べられないものが入っている	22.5%
家庭からもってくる弁当の方が好き	46.9%
コンビニの弁当やパンの方が好き	10.1%
毎月の申し込みが面倒	5.8%
毎月の申し込みの締め切りを忘れる	2.9%
値段が高い	4.6%
その他	6.6%

●中学校における昼食について【保護者】

今回／保護者	中学保護者	小学保護者
全員を対象とした給食が望ましい	58.3%	71.8%
給食または弁当・パン等の持参を選択できるのが望ましい	39.1%	26.1%
その他	2.6%	2.1%

(参考)平成24年1月市民アンケート	
全員を対象とした給食が望ましい	59.4%
給食または弁当・パン等の持参を選択できるのが望ましい	23.2%
弁当やパン等を持参するのが望ましい	13.1%
その他	4.3%

●中学校における昼食について【児童生徒】

今回／生徒・児童	中学生徒	小学児童
全員を対象とした給食が望ましい	13.3%	45.8%
給食または弁当・パン等の持参を選択できるのが望ましい	82.8%	54.2%
その他	3.9%	0%

(参考)平成23年2月生徒・児童アンケート		
	生徒	児童
家で作る弁当がよい	51.4%	58.2%
学校給食がよい	17.6%	18.5%
お店で買った弁当・パン等がよい	21.1%	15.5%
弁当屋さんが届けてくれるのがよい	8.3%	6.3%
その他	1.6%	1.5%

保護者では、全員給食を望む回答が中学校で約58%、小学校で約72%、選択制を望む回答が中学校で約39%、小学校で約26%となっています。このほか多くの保護者から「栄養のバランスがとれる」「弁当・献立づくりの負担が軽減される」といった回答がされています。

中学校生徒では選択制を望む回答が約83%、全員給食を望む回答は約13%、小学校児童では選択制を望む回答が約54%、全員給食を望む回答が約46%となっています。

●質問1と質問4のクロス集計

(質問1)中学校給食を選択していますか

(質問4)中学校の昼食について、あなたの意見に近いものを1つ選んでください。

【中学校】

質問1 \ 質問4	回答者	中学校の昼食について、あなたの意見に近いものは		
		① 全員給食	② 選択制	③ その他
① 給食を選択している	保護者	54.6%	44.1%	1.3%
	生徒	17.9%	76.1%	6.0%
② 給食は選択していたが今は選択していない	保護者	64.8%	31.2%	4.0%
	生徒	8.5%	88.1%	3.4%
③ 弁当やパンを持参	保護者	61.6%	34.6%	3.8%
	生徒	6.8%	92.9%	0.3%
④ その他	保護者	50.0%	50.0%	0%
	生徒	0%	100%	0%

いずれの選択肢でも、保護者については「全員給食を望む」という意見が最も多くなっています。

生徒では、給食の選択の有無に関わらず、「選択制の給食を望む」という意見が非常に多い結果となりました。

このほかのクロス集計においても、小学校・中学校とも保護者については「全員給食を望む」という意見が最も多くなっており、児童・生徒では「選択制の給食を望む」という回答が多い結果となっています。

### (3) 懇話会で検討した以外の社会情勢の変化(新型コロナウイルス感染症等による原油価格高騰等への対応)

令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症による影響や、令和4年2月からのロシアによるウクライナ侵略の影響等による原油価格高騰等に対応し、保護者負担となる給食費を引き上げることなく安定的で持続可能な給食提供を継続するため、国の臨時交付金を活用して、給食の食材料の価格上昇分の負担軽減に向けた補助事業を、令和4年度に創設しました。この事業を継続させていくため、国等に補助制度の要望活動を行っています。

こうした取り組みは、現在の選択制給食のもとでは、給食を選択していない生徒や家庭を支援する仕組みとはなっていません。また、それぞれの家庭における家計負担は増加することが予測される中、全体として食事の量や栄養面に不安が生じることも危惧されます。成長著しい時期の中学生の発達を鑑みると、こうした影響に左右されないように中学校全員給食にすることが望ましいと考えます。

また、災害時には、学校給食調理場が機能しておれば、家庭や避難先で十分な食事が摂れない状況となっても、学校給食が栄養確保のバックアップの役割を果たすことが可能です。

なお、このような取り組みを進めていくうえで、給食費について公会計化を行うことで、より弾力的かつ機動的に対応可能になるものと考えます。

### (4) 今後の中学校給食に関する方針(素案)へのパブリックコメント

令和4年8月に作成した「今後の中学校給食に関する方針(素案)」への市民からの意見募集としてパブリックコメントを実施しました(別添資料参照)。

- ・意見募集期間…令和4年9月1日(木)～同9月20日(火)
- ・意見提出者数…126人(ウェブ123人、意見提出用紙2人、メール1人)
- ・公表意見数 …328件

※意見提出時に複数の意見を記入されている場合は、意見ごとに1件としています。

#### 【結果公表】(抜粋)

##### ・今後の中学校給食の提供方式について

意見提出者126人のうち、中学校給食の全員給食に賛成という意見提出者は92人、選択制給食を希望するという意見提出者は11人でした。また、提供方式に関する意見件数をみると食缶方式を希望する意見が53件、ランチボックス方式を希望する意見は15件という結果でした。

これらの意見に関して、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方について、意見聴取会からの意見やアンケート調査の結果を踏まえ、食材料費の価格上昇等に対応する持続可能な給食のあり方についてもあわせて検討し、中学校給食の食缶方式による全員給食、新たな給食センターの整備に向けた「今後の中学校給食に関する方針」の策定に取り組んでいるところであることを、市の考え方として公表します。

##### ●このほかの意見の概要

##### ・全員給食が良いと思う理由

「成長期に栄養バランスのとれた給食は大切」「選択制は周りに利用している人がなく頼みたくても頼みにくい」「弁当作りは家庭の負担が大きい」など、94件の意見が寄せられています。

##### ・選択制給食が良いと思う理由

「給食には給食の良さ、お弁当にはお弁当の良さがある」「家庭ごとの都合もあると思う」など、16件の意見がありました。

##### ・全員給食の導入について

「早期実施」を求める意見をはじめ、9件の意見が出されています。

- ・ランチボックスが良いと思う理由  
「衛生面で良い」「子どもの配膳の負担が軽減される」など、15件の意見がありました。
- ・食缶方式が良いと思う理由  
「個々に応じた分量で提供できる」「小学校と同じとなるので安心」「小学校の給食が楽しみだったように給食が楽しみになる」など、53件の意見が寄せられています。
- ・学校給食全般について  
「温かい冷たいがはっきり分かれていることでおいしく食べることができる」「牛乳をメニューから外せないか」など、15件の意見がありました。
- ・現行の中学校給食の課題等  
「汁や味、匂いが他のおかずに移りおいしくない」「量の調整ができない」「安全な食材を使ってほしい」など、41件の意見がありました。
- ・学校における課題等  
「給食の時間の確保が必要」「安全確保のため人的支援が必要」など、13件の意見が出されています。
- ・その他  
「給食費を公費負担にしてほしい」「アレルギー対応について」などの意見がありました。

パブリックコメントとして寄せられたご意見については、各意見に関する市の考え方とともに、**令和4年12月21日から令和5年2月末まで、市の公式ホームページで結果公表しています。**

#### (5)児童・生徒・保護者・市民からの意見聴取後の対応

上記(3)の趣旨を盛り込んだ(4)のパブリックコメントでは、中学校全員給食の導入について多くの賛成意見があったことから、(2)のアンケートで回答した児童生徒の意見を受け止め、以下のような取り組みをさらに進めていく必要があると考えています。

##### ●アンケートに回答した生徒へのアプローチ

(2)のアンケート結果から、子どもたちの「選択制がよい」というアンケート結果(中学校では約83%の生徒が選択制を望んでいる)を受け止め、対応していくためにも、教育委員会事務局が様々な調整を行い、どういった給食が望まれるのか、また、とくに中学校においては栄養・食育の大切さや学校給食が果たす役割について、子どもたちの理解が深まるよう、次のように今後取り組んでいきます。

①問題解決型学習として、市立中学校、もしくは、公募による中学生のプロジェクトチームで、様々な課題に取り組む中、**給食についてもテーマを設定し、中学生自身が探究**、市内小中学校への発信、フィードバックの取りまとめまでを行います。教育委員会事務局は、事務局内に公民連携を活用したワーキングチームを立ち上げ、本プロジェクトを下支えします。

本プロジェクトに取り組むことで、中学生には、自分たちの考えが「本物」になることの喜びと「本物」にするための難しさを体感させることができ、自分と社会との繋がりを**意識させることが期待できます**。教育委員会事務局としては、中学生という若い視点からのアイデアを施策に採り入れることができ、施策の幅を広げることに繋がります。

②中学校では、栄養・食育の大切さや学校給食が果たす役割について説明するとともに、「望ましい中学校給食」「現行の中学校給食の改善点」などのテーマ設定のもと、食缶方式・ランチボックス方式それぞれの調理場視察、出身小学校での給食再体験、他市事例の研究などを通じて、SDGsの視点も採り入れながら、生徒自らが考えるグループ研究のプログラムを順次設定していきます。

③小学校では、引き続き、学校給食が栄養・健康面で果たす役割や食生活の基礎づくり、体力向上につながることを学ぶことができるよう「食育」を推進していきます。

③上記のほか、市内大学等と連携した学校給食における食育の推進を検討します。

## 2-2. 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方

2-1の検討経過を踏まえると、枚方市中学校給食あり方懇話会では、とくに「栄養・健康」「教育・食育」の重要性がクローズアップされました。また、アンケート調査では、多くの保護者から「全員給食が望ましい」「栄養のバランスがとれる」「弁当・献立づくりの負担が軽減される」といった回答がありました。こうしたことから、今後、生徒一人ひとりの健康・成長を支え、将来にわたって「食」への関心や理解を深めるための取り組みを進めていくことが求められています。学校給食実施基準の一部改正について(通知・文部科学省 令和3年2月12日)では、学校給食に期待できることが挙げられており、懇話会からの意見と同じく、これからの中学校給食のあり方、中学生にとってふさわしい給食のあり方の方向性を示すものと考えています。

### 【望ましい栄養量の摂取ができる】

学校給食実施基準(学校給食法第8条)の学校給食摂取基準に基づいた献立により、家庭での食事で不足していると推測される栄養素を、学校給食により補い、生徒に必要な栄養量を摂取できる。

### 【多様な食にふれることができる】

穀類、野菜類、豆類、果実類、きのこ類、藻類、魚介類、肉類、卵類、乳類等を組み合わせ、調理方法の改善を図るとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮し、家庭における食生活の指標となる。

### 【食に関する重要な教材となる】

食に関する指導を効果的に進めるため、給食を「生きた教材」として活用することにより、日本の食生活の実践、伝統的な食文化の継承、児童生徒の日常又は将来の食事作りにつなげることができる。

### 【望ましい食習慣の形成につながる】

食器などを安全性が確保され、料理形態に即したものとすることで、児童生徒の望ましい食習慣の形成、食文化の継承等につなげることができる。

### 【食に関する実践力が身につく】

給食の準備から片付けまでの活動を通して、計画的・継続的な指導と適切な給食時間を確保することにより、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力が身につく。

### 【児童生徒の食生活の改善につながる】

望ましい栄養バランスについて、児童生徒への食に関する指導のみならず、家庭への情報発信を行うことにより、食生活全体の改善が期待できる。

これら学校給食に期待できるすべての事項が、成長期であり食生活の基本が形成される年齢期の中学生にとってふさわしい給食のあり方だと考えられます。

とりわけ、枚方市中学校給食あり方懇話会の委員からは「給食だけでなく昼食自体を食べていない子どもがいる」「コロナ禍による貧困はなかなか見えてこないが、中学生の食に大きな影響が及んでいることが懸念される」などといった指摘があり、アンケート調査の結果から、1日3食食べていない生徒の中に給食を食べていない生徒が多数ではないものの存在することが分かりました。枚方市の中学校の生徒がだれ一人取り残されることなく、1日1食でも栄養バランスのとれた食の確保ができる環境づくりが必要と考えています。

2-1の検討経過を踏まえ、本市が取り組んできた選択制給食について総括すると、本市では、選択制給食を実施しつつ、その選択する生徒を増加させることにより、学校給食法の目的の実現をめざして取り組みを進めてきましたが、現在の選択制の給食では、生徒の喫食率が現在約 35%で推移しており、学校給食法の目的を実現することが難しい状況となっています。

選択制の中学校給食は、給食や弁当などを選択できることから、弁当を望んでいる生徒にも給食を望んでいる生徒にも全てのニーズに対応することができました。また、保温カートの活用により、季節を問わず温かい給食を提供することなどが選択制給食の成果として挙げられます。



しかしながら、食材料費を除く調理場施設・設備の管理運営、光熱水費、人件費、調理委託などに係る経費は、学校給食法に基づき、市が負担していますが、生徒の喫食率が向上しない状況を踏まえれば、教育の機会均等や行政サービスの公平性の観点から、このまま選択制の給食を継続することは不適當であり、すべての生徒が給食を喫食できる環境整備が必要だと考えます。

こうしたことから、すべての生徒が「中学生にとってふさわしい給食」を食べることができる環境を整備し、すべての生徒の健全な成長を支えていくために、大前提となる安全安心な給食の提供を継承しつつ、コロナ禍などの影響があったとしても、持続的に給食を提供可能な体制に整えた上で、中学校給食の全員給食に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。

## 2-3. 学校給食がもたらす効果

学校給食がもたらす具体的な効果については、大学の研究成果など様々な機関からの報告がなされています。

### ●学校給食の有無による栄養素摂取状況

小学3・5年生、中学2年生の給食のある一日の栄養摂取状況に比較して、給食のない場合の一日の摂取状況は、いずれも男女ともに、カリウム、カルシウム、ビタミン類、食物繊維が少ない。学齢が上がるに伴ってその傾向が強くなっており、食塩や脂質が過剰傾向にある結果もみられる。

※2016年、児童生徒の食事状況調査(厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「食事摂取基準を用いた食生活改善に資するエビデンスの構築に関する研究」)より

### ●学校給食が思春期の子どもに及ぼす効果

学校給食が思春期の子どもに及ぼす効果や影響等を調査。県レベルでの中学校給食の実施率が10%増加すると、翌年の過体重の男子の割合は0.37%、肥満の男子の割合は0.23%低下している。女子では、過体重・肥満を減らす傾向はみられたものの、統計学的に有意な結果は得られていない。しかし、思春期の肥満を集団として減らすという観点で、中学校給食実施が効果的であることを示している。

※2018年、東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学研究グループの「都道府県レベルでの給食実施率と栄養状態」に関する研究調査より

### ●学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況

タンパク質性食品の摂取では、給食がない場合は給食がある場合に比べて、昼食での豆類や魚介類の摂取量が男女とも少なくなる。野菜の摂取では、給食がない場合は給食がある場合に比べて、昼食での緑黄色野菜など野菜の摂取量が男女とも少なくなるなどの報告。

※2009年、大阪樟蔭女子大学論集第46号 学校給食の有無別にみた中学生の栄養摂取状況 - 大阪府内某中学校調査から - より

### ●学校給食が野菜の摂取格差を縮める

家庭の社会経済状況による野菜・果物の摂取量の格差は、学校給食によって、野菜摂取量で9.9%、果物摂取量で3.4%の格差が是正されているという研究結果。

※2018年、東京大学大学院健康教育・社会学分野研究グループの「家庭の社会経済状況と子どもの野菜・果物摂取量」に関する研究調査より

## 3. 給食の提供方式等

### (1) 提供方式

2-2の「今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方」で示した中学校給食の実現に向け、また、食べ残しや個々の食べる量の問題、器の形状や生徒同士の協力などといった食育の観点から

も、調理場で調理した給食を、小学校と同様に、保温容器(食缶)に入れて各中学校に配送し、生徒が各々の食器に配膳する食缶方式を採用します。

ランチボックス方式と食缶方式のコスト比較につきましては、ごはん・おかず・汁物の食器1セットでは、ランチボックス方式が約4,000円で、食缶方式 約2,800円の約1.4倍、配送に使用するカート1台あたりでは、ランチボックス方式が約120～130万円で、食缶方式 約40万円の約3倍となっています。

	ランチボックス方式(a)	食缶方式(b)	比較(a/b)
食器セット(1セット)	約4,000円	約2,800円	約1.4倍
カート	約120～130万円	約40万円	約3倍

このほか、ランチボックス方式では、おかず等を一人分ずつ食器に入れる作業や再加熱の必要があることなどから、調理にあたる従業者の人数は食缶方式の約1.7倍、調理に要する時間につきましても食缶方式より2～3時間程度長く必要であり、人件費・光熱水費もランチボックス方式がコスト高となっています。

## (2) 食材・献立

安全安心な食材を確保するため、教育委員会の責任のもと枚方市学校給食会が主導して、安全性や品質を確認したうえで、選定・購入し、定期的に確認を行います。また、成長期に見合う栄養バランスのとれた、主菜・副食・牛乳からなる完全給食の献立を枚方市学校給食会が主導して作成します。なお、公会計導入後には、教育委員会事務局が責任をもって選定・購入・確認を行います。

## (3) 食物アレルギー対応

学校給食における食物アレルギー対応指針に則り、食物アレルギーに対応した専用区画などの施設整備、学校・教育委員会・調理場などが連携した体制づくりを進めていきます。

## (4) 調理

令和4年度から令和10年度までの市立中学校の生徒・教員の推計数などから提供食数を12,000食/日と想定しており、衛生管理が徹底された安全安心で、かつ、安定的・継続的に提供できる調理方式としてセンター方式を採用したいと考えています。給食センターの整備手法・用地等については、今後、庁内委員会等において検討を進め、実施計画等を策定します。

## (5) 配膳

配膳室を現行のまま使用が可能な学校はありますが、拡充や改修が必要となる学校の配膳室については、給食センターの整備計画とあわせて検討します。また、配膳員の配置については、現行と同様の内容で中学校給食の調理配送配膳等業務の委託を行う予定です。

## (6) 給食費

学校給食法に基づき、食材料費は保護者負担とし、当面は現行の給食費1食330円を維持できるよう取り組んでいきます。また、今後も保護者負担を引き上げることなく安定的で持続可能な給食提供を継続するため、引き続き、国等に補助制度の要望を行っていきます。

食材料費のほかの調理場施設・設備の管理運営、光熱水費、人件費、調理委託などに係る経費は、これまで同様に市が負担します。また、食材料費の高騰に対応し、給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続するため、国の交付金の活用ができるよう、引き続き、国等へ補助制度の要望活動を行います。

なお、給食費を公会計化とすることで、新型コロナを含む災害時には、臨時的に保護者が負担する給食費の徴収が困難な状況の中でも、持続的に学校給食の提供が可能となります。

公会計化については、大幅な業務体制の変更や新たな専門部署の設置、小・中学校ごとの会計システムの導入、それぞれの予算化などの課題があることから、今後、先行導入されている自治体の事例研究などに取り組みながら、各課題を検討していきます。

#### ■給食費の公会計化について

令和元年(2019年)の文部科学省「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」では、小中学校の教員の業務負担の軽減のため、給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことが適切であると示されています。

## 4. 実施に向けた取り組み

### (1) 安全安心

給食センターは、改修・整備、運営のどの段階においても、学校給食衛生管理基準(文部科学省)、大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)、食品の安全を確保するための世界基準・衛生管理の規格HACCP、枚方市学校給食衛生管理マニュアル(枚方市)、調理業務等作業基準(枚方市)に基づき徹底した衛生管理を行うものとします。また、新たな整備においては、ドライシステムの導入、衛生管理の区画の明確化などを必須とし、運営においては、安全安心な食材料の確保、衛生管理体制の構築、給食センターと学校との連絡体制の確立など、安心安全の取り組みを必須とします。また、学校給食における食物アレルギー対応指針(文部科学省)に則り、食物アレルギーに対応した専用区画などの整備、学校・教育委員会・調理場などが連携した体制づくりを進めていきます。

### (2) 栄養・健康

成長期に見合う栄養バランスのとれた、健康面にも配慮した主菜・副食・牛乳からなる生徒にふさわしい完全給食の献立を栄養教諭や教育委員会の管理栄養士を中心に枚方市学校給食会が主導して作成します。調理段階においても、時間管理や適温提供、食材を活かした彩りや食感がおいしく感じられる工夫など、生徒が楽しい給食時間を迎えることができる取り組みを進めます。また、新たなメニューづくりにも検討を進めていきます。

### (3) 食育の推進

中学校の全員給食が実現すると、すべての生徒が同じメニューの給食を喫食するというメリットを生かした食育に取り組むことが可能となります。このため、食の指導については、保健体育における望ましい生活習慣の育成、技術・家庭における食生活に関する指導、特別活動における給食の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組む体制づくりを行います。

教育委員会事務局関係各課と学校の連携のもと、栄養教諭が中心となりつつ、枚方市学校給食会のネットワークを活用した取り組みを進めるとともに、SDGsの観点からの食に関する学校の学びを好事例として横展開していくなど、食育の充実に向け、できることから取り組みを進めます。

### (4) 学校における対応

給食にかかる職員の配置、日課の変更(給食の時間の設定)、食物アレルギー対応、配膳室の容量、給食費の徴収、食育の対応、保護者等への周知・説明など、各課題の解消に向け、全員給食実施までのスケジュールにおいて、先行導入校も活用して、検証を行いながら、教育委員会と学校間で十分な連絡調整を行います。

## ■学校現場における課題

「子どもたちにとっても教諭にとっても昼休みの時間がない」「配膳室のスペースが不足している」など、学校における様々な課題については、配膳室調査を含め、教育委員会事務局が各学校を訪問する中で、現場の意見を十分聞きながら、課題の解決に向けた調整を行っていきます。その際、必要に応じて他市の事例の紹介(別添資料参照)など必要となる校外視察などの調整についても行います。

### (5) 経済的に困難を抱える家庭に対する支援

すべての生徒が給食を喫食できるよう、就学援助・生活保護等の受給が決定した家庭には、引き続き、各種制度から給食費が支給されるものとしします。

## 5. 調理場の整備等

### 5-1. 給食センター等の整備

#### (1) センター方式での整備

高度な衛生管理体制のもと、最大12,000食/日の調理が可能で、安全安心な給食が安定的・継続的に提供できるよう調理場の整備にあたってはセンター方式を採用したいと考えています。

具体的には、現行の給食センター・第一学校給食共同調理場では調理能力最大6,000食/日の食缶方式への一部改修を行うとともに、新たに6,000食/日の調理が可能な給食センターを整備する必要があります。

#### ■センター方式の採用について

枚方市中学校給食あり方懇話会において、自校式もしくはセンター方式が望ましいとされたことを受け、調理場の種別ごとに比較検討(別添資料参照)を行いました。その結果、次の理由により、実施方式はセンター方式を採用することとしたものです。

- ・集中的な衛生管理及び高度な衛生管理体制が期待できる
- ・自校方式の調理場より整備期間・コストを大幅に圧縮できる
- ・厨房機器などの設備を充実させることができる
- ・一括納品が可能で食材ロスの削減につながる
- ・市内または近隣立地のため調理後の配送に時間がかからずリスクが低い
- ・突発的な対応や変更が可能
- ・防災機能の導入が可能
- ・市が食材選定・献立立案を主導的にできる

#### (2) 給食センターの整備手法

第一学校給食共同調理場の一部改修に加え、新たな給食センターを整備することで、安全安心な給食が安定的・継続的に提供できる体制を構築します。

国が平成27年に策定した「多様な PPP/PFI 手法導入を最優先的に検討するための指針」において、人口20万人以上の地方公共団体では10億円以上の公共施設の整備または年間維持管理費が概ね1億円以上の事業においては PPP/PFI 手法導入を優先的に検討することとされています。

そうしたことから新たな給食センターの整備手法としては、公民連携による PPP/PFI 手法導入を優先的に検討することとします。PFI 手法を導入した場合には、施設整備費の平準化が図られ、センター開設後の給食提供が15~20年継続できることが担保されるものと想定しています。

令和4年11月までに庁内委員会等で第1次検討、第2次検討を重ねた結果、令和4~5年度には第3次検討として PFI 事業の可能性調査(外部コンサルタント活用)を実施したいと考えており、その後、財源確保等を含めた給食センター等整備の実行計画を改訂していきます。

### (3) 中学校の配膳室等の改修

上記(1)、(2)により、給食センターを整備することに併せて、全員給食とするための中学校の配膳室等の改修が必要となることから、令和7年度の先行導入校、令和8年度の全校実施に向けて、改修スケジュールの整理や必要な予算の確保を上記(2)の実行計画の改訂に盛り込んでいきます。

## 5-2. 給食センター等の整備に必要な事業費の概算

### ●事業費の概算(令和4年10月時点)

上記5-1.(2)給食センターの整備手法を踏まえた必要な事業費の概算

①イニシャルコスト…約27億円(PFIにかかる割賦償還分含む)

可能性調査等委託、第一共調設計工事、配膳室設計工事、新共同調理場整備、備品購入等

②全員給食実施後のランニングコスト…**<12,000食/日>**約7.2億円/年(扶助費の推移を含んだ場合8.3億円/年)

調理配送等委託、炊飯委託、光熱水費、施設維持管理等

※(現行の選択制ランチボックス方式)…**<3,800食/日>**約3.5億円/年(扶助費の推移を含んだ場合4.1億円/年)

また、事業費については、PFI事業の可能性調査の中でさらに精査し、実行計画の改訂に盛り込んでいきます。

なお、給食費の公会計化に必要な検討は、必要経費も含めて、別途検討することとします。

## 5-3. その他の検討課題

5-1.5-2のほか、次のような課題についても、検討し調整をしていきます。

- ・第一学校給食共同調理場の一部改修の工事期間の選択制給食の代替措置の検討
- ・全員給食の実施に伴い必要となる学校との調整(保護者説明等含む)

## 6. 今後の予定

本方針策定時点での年次スケジュールです。

令和4年度(2022年度)	12月 今後の中学校給食に関する方針策定 1月～ 配膳室調査・各学校調整開始 PFI事業の可能性調査の実施	
令和5年度(2023年度)	【PFI事業】 PFI事業の可能性調査の実施 9月 アドバイザリー委託補正予算案の提出(9月議会) 10月 アドバイザリー委託 事業者選定審議会	【中学校・第一学校給食共同調理場】 配膳室調査・各学校調整 (第一学校給食共同調理場設計委託)  11月 第一学校給食共同調理場調理配送等委託(R6.8～)
令和6年度(2024年度)	5月 事業者選定 6月 調理場設計・建設	6月 配膳室設計委託 (第一学校給食共同調理場改修工事)

令和7年度(2025年度)	12月 開設準備	配膳室改修工事 開設準備 8月 先行導入校で全員給食実施
令和8年度(2026年度)	中学校全員給食の実施	

※可能性調査の結果により、事業手法や事業費等が変更となることがあります。

# 大阪府内の中学校給食実施状況

**43市町村のうち全員給食は33市町村(76.7%)・選択制給食は10市(23.3%)**  
**選択制給食10市のうち4市が全員給食への移行を決定**

「中学校給食導入促進事業の進捗状況について」大阪府教育庁(令和2年10月末現在)に、聞き取り調査(R3・4年度)を加えたもの

		センター方式	民間調理場 活用方式	自校調理 方式	親子調理 方式	
全員給食	食缶	池田市	松原市	大阪市		
		四條畷市	泉大津市	高槻市※2		
		交野市	東大阪市	島本町		
		柏原市		箕面市		
		藤井寺市		門真市		
		大阪狭山市		和泉市		
		太子町		高石市		
		河南町		能勢町		
		千早赤阪村	堺市・茨木市・摂津市いずれも 選択制・ランチボックス方式か らの移行	忠岡町		
		岸和田市		熊取町		
		泉佐野市		田尻町※2		
		堺市(R7~)※3		岬町		
		茨木市(R7~)				
	摂津市(時期未定)					
	併用			豊中市<食缶方式+小おかずはラン チボックス>		
				大東市<ランチボックス方式+食缶>	選択制・ランチボックス 方式からの移行	
				泉南市<ランチボックス方式+食缶>		
				八尾市(R5.9~)<ランチボックス方 式+汁物・冷菜は食缶>		
	ランチボックス			豊能町		
				寝屋川市 ⇒センター+親子方式・食缶方式へ移行 (時期未定)		
			貝塚市			
			阪南市			
選択制給食	ランチボックス	枚方市	吹田市 ⇒全員給食検討中			
		河内長野市 ⇒全員給食検討中	羽曳野市			
	食缶※1		守口市	富田林市		

※1 カフェテリア方式(配膳員が盛付けて生徒に提供)

※2 給食費無償化実施

※3 堺市(生徒数:20,583人)は枚方市と同じ保温ランチボックス方式から食缶方式・全員給食へ移行

第5表

## 都道府県別 校給食実施状況（公立中 校数）

平成30年5月1日現在

都道府県名	総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
		学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比	学校数	百分比
1 北海道	576	561	97.4	4	0.7	6	1.0	571	99.1
2 青森県	156	146	93.6	1	0.6	9	5.8	156	100.0
3 岩手県	159	135	84.9	7	4.4	17	10.7	159	100.0
4 宮城県	200	194	97.0	4	2.0	1	0.5	199	99.5
5 秋田県	113	112	99.1	-	-	-	-	112	99.1
6 山形県	98	93	94.9	4	4.1	-	-	97	99.0
7 福島県	219	219	100.0	-	-	-	-	219	100.0
8 茨城県	211	208	98.6	3	1.4	-	-	211	100.0
9 栃木県	156	151	96.8	-	-	-	-	151	96.8
10 群馬県	161	159	98.8	-	-	-	-	159	98.8
11 埼玉県	414	412	99.5	-	-	1	0.2	413	99.8
12 千葉県	377	377	100.0	-	-	-	-	377	100.0
13 東京都	611	607	99.3	-	-	2	0.3	609	99.7
14 神奈川県	411	183	44.5	-	-	79	19.2	262	63.7
15 新潟県	227	225	99.1	-	-	1	0.4	226	99.6
16 富山県	80	79	98.8	-	-	-	-	79	98.8
17 石川県	84	82	97.6	-	-	1	1.2	83	98.8
18 福井県	75	72	96.0	3	4.0	-	-	75	100.0
19 山梨県	81	79	97.5	-	-	-	-	79	97.5
20 長野県	187	182	97.3	-	-	2	1.1	184	98.4
21 岐阜県	178	177	99.4	-	-	-	-	177	99.4
22 静岡県	263	258	98.1	1	0.4	3	1.1	262	99.6
23 愛知県	419	416	99.3	-	-	-	-	416	99.3
24 三重県	153	143	93.5	-	-	3	2.0	146	95.4
25 滋賀県	98	64	65.3	1	1.0	4	4.1	69	70.4
26 京都府	163	123	75.5	-	-	1	0.6	124	76.1
27 大阪府	458	426	93.0	3	0.7	-	-	429	93.7
28 兵庫県	343	298	86.9	1	0.3	8	2.3	307	89.5
29 奈良県	103	100	97.1	-	-	1	1.0	101	98.1
30 和歌山県	120	110	91.7	-	-	-	-	110	91.7
31 鳥取県	56	54	96.4	-	-	-	-	54	96.4
32 島根県	96	94	97.9	-	-	-	-	94	97.9
33 岡山県	154	149	96.8	-	-	3	1.9	152	98.7
34 広島県	232	205	88.4	5	2.2	21	9.1	231	99.6
35 山口県	146	145	99.3	-	-	-	-	145	99.3
36 徳島県	82	81	98.8	-	-	-	-	81	98.8
37 香川県	67	66	98.5	-	-	-	-	66	98.5
38 愛媛県	128	126	98.4	-	-	-	-	126	98.4
39 高知県	105	81	77.1	-	-	14	13.3	95	90.5
40 福岡県	337	319	94.7	-	-	18	5.3	337	100.0
41 佐賀県	85	62	72.9	2	2.4	20	23.5	84	98.8
42 長崎県	171	163	95.3	-	-	7	4.1	170	99.4
43 熊本県	163	158	96.9	-	-	-	-	158	96.9
44 大分県	124	122	98.4	-	-	2	1.6	124	100.0
45 宮崎県	128	124	96.9	-	-	-	-	124	96.9
46 鹿児島県	219	217	99.1	-	-	-	-	217	99.1
47 沖縄県	149	145	97.3	-	-	-	-	145	97.3
計	9,336	8,702	93.2	39	0.4	224	2.4	8,965	96.0



第6表

## 都道府県別学校給食実施状況（公立中学校生徒数）

平成30年5月1日現在

都道府県名	総数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
		生徒数	百分比	生徒数	百分比	生徒数	百分比	生徒数	百分比
1 北海道	122,758	121,995	99.4	339	0.3	251	0.2	122,585	99.9
2 青森県	31,182	29,684	95.2	60	0.2	1,199	3.8	30,943	99.2
3 岩手県	31,061	24,464	78.8	662	2.1	5,852	18.8	30,978	99.7
4 宮城県	57,513	56,384	98.0	586	1.0	302	0.5	57,272	99.6
5 秋田県	22,593	22,442	99.3	-	-	-	-	22,442	99.3
6 山形県	28,011	26,663	95.2	1,233	4.4	-	-	27,896	99.6
7 福島県	48,473	47,853	98.7	-	-	-	-	47,853	98.7
8 茨城県	71,164	70,341	98.8	542	0.8	-	-	70,883	99.6
9 栃木県	51,245	49,919	97.4	-	-	-	-	49,919	97.4
10 群馬県	51,112	50,599	99.0	-	-	-	-	50,599	99.0
11 埼玉県	177,291	176,230	99.4	-	-	221	0.1	176,451	99.5
12 千葉県	147,785	146,692	99.3	-	-	-	-	146,692	99.3
13 東京都	223,216	198,326	88.8	-	-	63	0.0	198,389	88.9
14 神奈川県	199,792	65,960	33.0	-	-	30,867	15.4	96,827	48.5
15 新潟県	53,610	53,126	99.1	-	-	12	0.0	53,138	99.1
16 富山県	27,117	27,007	99.6	-	-	-	-	27,007	99.6
17 石川県	29,941	29,470	98.4	-	-	348	1.2	29,818	99.6
18 福井県	20,919	18,800	89.9	2,073	9.9	-	-	20,873	99.8
19 山梨県	20,580	20,339	98.8	-	-	-	-	20,339	98.8
20 長野県	54,723	53,725	98.2	-	-	470	0.9	54,195	99.0
21 岐阜県	54,214	53,894	99.4	-	-	-	-	53,894	99.4
22 静岡県	92,935	90,088	96.9	312	0.3	1,061	1.1	91,461	98.4
23 愛知県	196,080	170,932	87.2	-	-	23,905	12.2	194,837	99.4
24 三重県	45,889	32,626	71.1	-	-	1,639	3.6	34,265	74.7
25 滋賀県	38,952	21,378	54.9	278	0.7	885	2.3	22,541	57.9
26 京都府	56,980	21,464	37.7	-	-	114	0.2	21,578	37.9
27 大阪府	203,501	162,219	79.7	287	0.1	-	-	162,506	79.9
28 兵庫県	132,577	80,232	60.5	36	0.0	4,268	3.2	84,536	63.8
29 奈良県	31,903	30,752	96.4	-	-	199	0.6	30,951	97.0
30 和歌山県	21,776	14,334	65.8	-	-	-	-	14,334	65.8
31 鳥取県	14,346	14,282	99.6	-	-	-	-	14,282	99.6
32 島根県	16,910	16,847	99.6	-	-	-	-	16,847	99.6
33 岡山県	48,374	46,966	97.1	-	-	932	1.9	47,898	99.0
34 広島県	66,534	38,919	58.5	595	0.9	4,732	7.1	44,246	66.5
35 山口県	32,591	32,292	99.1	-	-	-	-	32,292	99.1
36 徳島県	17,684	17,605	99.6	-	-	-	-	17,605	99.6
37 香川県	24,775	24,658	99.5	-	-	-	-	24,658	99.5
38 愛媛県	32,543	32,443	99.7	-	-	-	-	32,443	99.7
39 高知県	13,886	7,608	54.8	-	-	1,115	8.0	8,723	62.8
40 福岡県	126,285	116,336	92.1	-	-	7,864	6.2	124,200	98.3
41 佐賀県	21,495	12,119	56.4	445	2.1	8,708	40.5	21,272	99.0
42 長崎県	34,204	30,599	89.5	-	-	2,505	7.3	33,104	96.8
43 熊本県	46,335	45,502	98.2	-	-	-	-	45,502	98.2
44 大分県	28,144	27,615	98.1	-	-	351	1.2	27,966	99.4
45 宮崎県	27,786	27,228	98.0	-	-	-	-	27,228	98.0
46 鹿児島県	42,879	42,465	99.0	-	-	-	-	42,465	99.0
47 沖縄県	45,471	44,943	98.8	-	-	-	-	44,943	98.8
計	2,985,135	2,546,365	85.3	7,448	0.2	97,863	3.3	2,651,676	88.8

# 中学校給食に関するアンケート調査結果の概要

令和4年(2022年)8月 枚方市教育委員会

## 1. 調査概要

調査趣旨	平成28年4月に選択制の中学校給食の提供を開始し、6年が経過した中で、生徒にとって相応しい中学校給食の今後のあり方について検討を進めるうえでの参考とするため
調査期間	令和4年7月8日(金)～7月21日(木)
対象者	市立小学校3年生から6年生及び市立中学校全生徒とそれぞれの保護者
調査方法	保護者へ「アンケートのお知らせ」を配付し、そのお知らせに添付のQRコードまたはURLから保護者及び児童生徒が回答する
回収率	中学校 保護者 1,673人(回収率:16.5%) / 生徒 955人(回収率:9.4%) 小学校 保護者 3,732人(回収率:27.8%) / 児童 3,632人(回収率:27.1%)

※保護者の回収率:1人の子どもに対し1人の保護者が回答したとして積算

## 2. 調査結果

### (A) 中学生の保護者及び生徒に対するアンケート結果について

#### 1. 給食の選択について

##### 【中学校生徒の保護者】

回答項目	回答率
①給食を選択している(選択しようと思う)	51.1%
②給食を選択していたが今は選択していない	7.5%
③弁当やパンなどを持参させている	41.2%
④その他	0.2%

※その他の回答内容

・給食とお弁当とを併用している ・夏場のみ給食を選択している など

##### 【中学校生徒】

回答項目	回答率
①給食を選択している	58.5%
②給食を選択していたが今は選択していない	6.2%
③弁当やパンなどを持参している	34.7%
④その他	0.6%

※その他の回答内容

・給食を選択するときもあるし弁当の時もある ・月によって変えている など

上記の結果より、保護者は「給食を選択している(選択しようと思う)」が51.1%、中学校生徒は「給食を選択している」が58.5%となっており、本アンケートに回答した保護者及び中学校生徒の約半数が現在中学校給食を選択していると考えられ、回答項目②の回答率から、給食を食べたことのある場合は、継続的に給食を申し込んでいることが多いことがわかりました。また、その他の回答では、「お弁当が傷みやすい夏場は給食にしている」、「月により、弁当か給食かを選択している」という意見が多くみられました。

## 2. 給食を選択している理由または給食の良いところについて (質問1で①を選択した場合に回答)

※ 複数回答あり

### 【中学校生徒の保護者】

回答項目	回答率
①仕事で弁当の用意が難しいので助かる	62.0%
②家庭での献立づくりの負担が軽減される	62.6%
③栄養のバランスがとれる	75.1%
④好き嫌いを直すきっかけになる	19.6%
⑤子どもの荷物が減る	48.3%
⑥家庭で食べることがないメニューがある	52.8%
⑦食への関心や知識を得られる	16.9%
⑧安くて経済的	27.6%
⑨良い点はない	0.2%
⑩その他	3.5%

#### ※その他の回答内容

- ・夏場は食中毒の心配がない
- ・夏場は冷たく冬場は温かいものが食べられる
- ・美味しいと子供が言うので
- ・栄養面がよい
- ・就学援助を受けているため

### 【中学校生徒】

回答項目	回答率
①おいしいと思う	41.7%
②家庭での弁当づくりの負担が軽減される	73.6%
③栄養のバランスがとれる	56.7%
④食への関心や知識を得られる	12.1%
⑤好き嫌いを直すきっかけになる	11.2%
⑥家庭で食べることがないメニューがある	36.6%
⑦弁当をもっていかなくてよい(荷物が減る)	61.6%
⑧安くて経済的	28.7%
⑨よい点はない	3.6%
⑩その他	6.3%

#### ※その他の回答内容

- ・弁当は冷たいけど、給食は温かい
- ・兄弟が弁当だから
- ・親が選んだから
- ・親が大変だから
- ・お母さんが楽になる
- ・外国の料理がたまに出る
- ・温かいご飯が食べられる
- ・中学校の間でしか食べられないから
- ・おいしいから など

「給食を選択している理由または給食の良いところ」として、保護者は「栄養バランスが取れる」が75.1%と最も多く、次いで、「家庭での献立づくりの負担が軽減される(62.6%)」「仕事で弁当の用意が難しいので助かる(62.0%)」、中学校生徒は「家庭での弁当づくりの負担が軽減される」が73.6%で最も多く、次いで、「荷物が減る(61.6%)」や「栄養バランスが取れる(56.7%)」という結果となりました。

この結果から、保護者では、栄養バランスを考えた献立づくりや仕事もある中での弁当作りが大変だと感じており、中学校生徒では、親の負担軽減として給食を選択している傾向がみられました。

3. 中学校給食を選択していない理由または給食の良くないところについて（質問1で②③を選択した場合に回答）

※複数回答あり

【中学校生徒の保護者】

回答項目	回答率
①子どもが給食を嫌がる	77.4%
②家で作った弁当の方がよい	27.3%
③パンなどを購入する方がよい	1.9%
④献立に変化がない	1.6%
⑤子どもが嫌いな食べ物が多い	13.4%
⑥量が多い	13.9%
⑦量が少ない	2.3%
⑧給食費が高い	10.3%
⑨良くない点はない	4.8%
⑩その他	5.5%

※その他の回答内容

- ・小学校と同様の配膳形式にしてほしかった
- ・小学校の給食の方が美味しい
- ・子どもがお弁当がいいと言うから
- ・給食の子が少ないので嫌がる
- ・給食を取りに行くのが手間
- ・他の家族の弁当を作っているから
- ・体育の後、給食を取りに行き教室に戻ったら、食べる時間がない。
- ・予約方法が限定的、難しい
- ・美味しくない、牛乳が嫌い
- ・量が調節できない
- ・ランチボックスのため、おかずの味が混ざって美味しくない

【中学校生徒】

回答項目	回答率
①おいしくないと思う	40.9%
②家で作った弁当の方がよい	69.8%
③パンなどを購入する方がよい	8.8%
④気に入ったメニューがない	23.8%
⑤嫌いな食べ物が出てくる	36.3%
⑥量が多い・量が少ない	40.5%
⑦昼の時間がなくなる	18.3%
⑧給食費が高い	7.3%
⑨良くない点はない	13.1%
⑩その他	8.2%

※その他の回答内容

- ・家族みんなお弁当だから
- ・自分は給食がいいのに、お母さんがお弁当を作る
- ・自分で好きなものを選ぶ方がよいから
- ・ほかに給食を食べる生徒がいない
- ・美味しいと思うが見た目が美味しなさそうだし箱の色が食欲失せる
- ・配膳室までとりにいくのが面倒くさい
- ・みんなで給食の準備をしないので面倒
- ・とても熱くて食べられない
- ・匂いが独特
- ・同じランチボックスの中で隣のおかずに味がついてしまっている

「給食を選択していない理由または給食のよくないところ」として、保護者は「子どもが給食を嫌がる」が77.4%と最も多く、中学校生徒では「家で作った弁当の方がよい」が69.8%、次いで、「おいしくないと思う(40.9%)」「量が多い・量が少ない(40.5%)」という結果となりました。

#### 4. 中学校における昼食について

##### 【中学校生徒の保護者】

回答項目	回答率
①全員を対象とした給食が望ましい(全員給食)	58.3%
②現行どおり給食または弁当やパン等の持参を選択できることが望ましい(選択制給食)	39.1%
③その他	2.6%

##### ※その他の回答内容

- ・配膳形式で全員を対象にしてほしい
- ・選択できるのが一番だが、給食なら学校で作る給食にして欲しい
- ・一括で給食にしてほしいが給食に使える時間の配慮が必要
- ・全員対象にすれば給食費用も今よりも安くなるのではないかと思う
- ・小学校で給食だったのでほんとは抵抗ないはずですが、中学は作りたてではなく保温されて柔らかくなりすぎたものになっていると子どもが感じているので、そこを改善されれば全員給食でもいい
- ・給食費自己負担が軽減されるなら、全員給食が望ましい
- ・時代、風潮に合わせます
- ・どちらでもいい

##### 【中学校生徒】

回答項目	回答率
①全員を対象とした給食が望ましい(全員給食)	13.3%
②現行どおり給食または弁当やパン等の持参を選択できることが望ましい(選択制給食)	82.8%
③その他	3.9%

##### ※その他の回答内容

- ・小学校の方が断然美味しかった
- ・一人一人の好みでいいと思う
- ・小学校と同じ給食内容がいい
- ・全員お弁当がいい
- ・選択制でいいが小学校と同じメニュー

中学校における昼食として、保護者は「全員給食が望ましい」と半数以上の58.3%が回答しており、その他の回答においては、小学校給食と同様の方式での給食を望む意見や中学校での給食時間の配慮を求める意見もみられました。また、中学校生徒では、82.8%が「現行通りの選択制給食」と回答しており、保護者の意向とは異なる結果となりました。

#### 4-(1). 全員給食が望ましい理由について

(質問4で①を選択した場合に回答)

##### 【中学校生徒の保護者】

主な意見
全員が給食だと子供が嫌がることなく、栄養面がしっかり考えられていて傷む心配をしなくてもいいから。
他県では中学生が給食なのは普通のこと。大阪は遅れてる。他の子が好きなものばかりのお弁当を食べているのを羨ましがるのが困る。

主な意見
<p>選択できるようになっているので子供の希望でお弁当になってしまう。せっかく給食センターを建設してもらったのに、給食使用率をあげるためにも特別な理由がある場合以外は給食の一択で良いと思う。</p>
<p>全員給食になっていけば、弁当を作る負担がなくなるから</p>
<p>予約の必要がなく栄養面も安心できる</p>
<p>給食、持参のそれぞれにメリット・デメリットがあると思うので、給食に統一すれば全生徒同じ条件になる。食器類の片付け(食べたらず片付ける)なども教育のひとつになると思う。</p>
<p>個別にすると子供のわがままにつながる。</p>
<p>嫌いな物も食べないと成長するにつれて望ましくない</p>
<p>選択制だと子供が給食を選びたがらない。        ロコミで美味しくないなど、言われているせいか、小学生の時から、試食をしたこともないのに、中学のお弁当給食は絶対嫌だと言っていた。        (小学校の給食は好きだった。)        家で作るお弁当は好きなものを入れがちで、おかずもいつも似たようなものになりがち。栄養面で考えても、偏りがちになりやすいし、作る負担が大きいので、希望としては、全員を対象とした小学校のような給食を希望する。</p>
<p>母数が多い方がコスト面でも質があがりそう。また、ランチボックスを所定の場所へ個別に取りに行き、戻しに行くのに時間をとられ、昼食が十分に食べる時間が短いとのこと、皆同じスタートで食事がとれた方がいいかなとも考える。</p>
<p>義務教育であれば食育として全員給食にすべきだと思う</p>
<p>小学校6年間の給食では問題ないのであるから、そのまま延長して欲しい。量が不足する場合は各自持参して調整し、年齢に応じた栄養源を個人差の無いように提供することで、心と身体のバランスがとれたより良い教育が行えると考えます。        また、給食センターの拡張等費用は掛かると思うが、地産地消、市内雇用拡大に繋がり地域の発展になる。</p>
<p>成長期に毎日栄養バランスのとれた昼食は作れないので</p>
<p>色々感謝がうまれるから。</p>
<p>隣接した市は、全員給食が当たり前で普通になっているから。</p>
<p>嫌いな食べ物にも続けて挑戦することで、苦手ではなくなると思う。みんながいれば、何とか頑張ろうと思うので。        温かい食事が出るのがいい!お弁当だと食中毒が心配。</p>
<p>全員の方が諦めがつく。嫌だと思っても、食べてみたら変わるとし、同じものを食べて会話をすること大切さがあると思う。先生方の業務も軽減される。それが学校生活を過ごすという事においていい環境だと思うから。</p>
<p>お昼ご飯を食べてない子がいたり、菓子パンだけだったりの子がいるらしく、他人の子供ではあるが、成長期の子供に栄養バランスのとれない食事はどうか?と思う。</p>
<p>選択肢があるから親への負担が増える。        子供も周りに給食の人がいないと食べたくないという。        決めてくれていた方が子供への説得の負担も減るしみんな同じという安心感も子供に与えられる。</p>
<p>全員がきちんと栄養を摂取できる環境。小学校のように自動引き落して、みんなが同じ給食を食べれる環境が好ましい。</p>
<p>家庭環境により、十分な食事が持参できない方もいるため。</p>
<p>他の市は全員なのに、なぜ枚方は選択制なのか分からない</p>

【中学校生徒】

主な意見
みんなで同じ物を食べている方がいい。家庭間の格差がない。
家の人がお弁当をつくるのが大変だから
本当は給食を食べたいから。
みんな平等だから。
みんな同じがいい
栄養がたくさん取れるし、好き嫌いを直すきっかけとなるため
小学校の給食の方が美味しいから
ご飯だけでなくおかずのおかわりができる
お弁当の人が持ってくるものを忘れた時に食べるものがないということにはならなくなるし、給食の方が温かいものを食べられるから。
美味しいかわからなくて、なかなか給食にできないから
みんなで同じものを食べると楽しいから
みんなで一緒に食べたい
統一感が増えてみんなとの仲が深まるから。
全員で当番を回すため、負担が減るから。

4-(2). 選択制が望ましい理由について

(質問4で②を選択した場合に回答)

【中学校生徒の保護者】

主な意見
量の調整が出来、好きな物も入れてあげられる
それぞれの家庭の事情によって選べたら有り難い
生徒一人ひとり食べる量も違うし、給食が嫌だと言う子もいる
お弁当を作ってあげたい、お弁当も親子のコミュニケーションの1つ
給食費が高い
好き嫌いのある子に給食を食べさせて残したりしたら給食を作ってくださっている方たちに申し訳ないと思うから。
小学校給食に比べて、美味しくない子どもから聞いている
好きなものを食べることで気持ちがりフレッシュできると思う
給食を選択している身としては、もっと給食の人数が増えて一人当たりの負担金額が減るとありがたい。ただ、各ご家庭の事情も配慮し、強制することは慎重になるべきかと思う。もし全員給食にするなら、無料もしくは小学校くらいの金額に減額するべきかとも思う。
少ない時間で食べれる量に個人差があるから。
特にないが 今で満足だから
アレルギーがあるため
好きなものを選べる方がいいから
給食は栄養バランスがとれているとは思いますが、量や味等合わないものをムリして食べるのは良くないと思う。
強制する必要はないと思う
給食費の負担を無くしたいから

【中学校生徒】

主な意見
給食よりお弁当の方が美味しいからお弁当にする子もいるし、親の都合でお弁当が良くても給食にしないといけない子など、自分の好きなものを食べたりできた方が嬉しいから
アレルギーなどで食べられない子もいるため、自宅で作った弁当のほうが良いと言う人もいるし、もともと食が細くて給食が多いと言う子もいるから
全員給食だと残す人が多くなり、食品ロスが増えるから。
給食が嫌な人、給食が良い人、両方が納得できると思うから
給食がおいしくないから
体調や自分の食べる量によって調節することができるから
給食だけよりも、その他お弁当とかを持参できる方が一人一人選べることができていると思うから。また、給食は小学校の時のものが味に慣れていたりするので、どちらかという小学校の給食が良い、食べたい。
家庭の事情
月に6600円ほど払うより各家庭で作っている方が弁当などの方がいいという方にとっては、そっちの方が良いのではないかと思ったから
自分の好きな物が食べたい
お母さんが作ってくれるお弁当が好きだから
当番の人が重くて大変になる
・もしアレルギーがたくさんある子がいたら、その子はみんなは同じものを食べているのに1人だけ違うものという気持ちが湧き上がってしまうかもしれないから。でも選択できたら、必ず1人ではない ・家庭の金銭面 もし、ある家庭が貧乏として給食費は高い!!となった時、お弁当を作った方が安く済むなら、そっちの方が家庭に優しいのかなと思う ・食品ロス 必ずしも全員が給食を小盛りにしたとて、食べ切れるとは限らない。 だからこそ、自分に合った量で持って来れるお弁当にすることでロスを削減する。
それぞれ個人の自由でいいと思うから。
給食の量が多いとか嫌いな物が多いとかの理由で給食を残してしまう人は、お弁当にした方が環境に良いと思うし、残す時の罪悪感も無くなると思うし、逆に、「お弁当を作ってくれる人がいない」とか、「お弁当を作る時間が無い」などの理由で昼食が自分で用意できない人は給食の方が良いと思うから、選択制給食の方が良いと思った。
コロナが怖い人もいると思うし、給食が嫌いでお弁当やパンを持参している人もいるのに強制的に給食に変更されるのはおかしい。また、金銭的に給食を食べられない生徒もいるかもしれないから。
偏食などがあると、給食では十分にご飯を食べることができないから。



## 5. 給食費の負担者について

【保護者のみの質問】

回答項目	回答率
① 父	75.8%
② 母	13.8%
③ 祖父	0.1%
④ 祖母	0.1%
⑤ 他の家族や親せき	0.1%
⑥ 就学援助・生活保護を受けている	7.5%
⑦ その他	2.7%

※その他の回答内容

・給食を選択していない ・母子家庭の援助を受けている ・両親 ・家計から支出

## 6. 1日の食事回数について

【中学校生徒の保護者】(子どもの食事について回答)

回答項目	回答率
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	96.1%
② 一日2食(朝ごはんは食べていない)	3.7%
③ 一日2食(昼ごはんは食べていない)	0.1%
④ 一日2食(晩ごはんは食べていない)	0.1%
⑤ 一日1食のみ	0%

【中学校生徒】

回答項目	回答率
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	92.9%
② 一日2食(朝ごはんは食べていない)	6.4%
③ 一日2食(昼ごはんは食べていない)	0.1%
④ 一日2食(晩ごはんは食べていない)	0.2%
⑤ 一日1食のみ	0.3%

中学校生徒の1日の食事回数については、「1日3回(朝・昼・晩)食べている」が92.9%でしたが、朝ごはんを食べていない中学校生徒が6.4%みられました。1日1食しか食べていない中学校生徒が0.3%いるのに対し、保護者では0%となっており、弁当や給食ではない中学校生徒が昼食を買わずに実は食べていないという可能性も考えられます。中学校生徒の②から⑤の回答から、全体の7%の中学校生徒が成長期における十分な栄養摂取ができていない可能性があることがわかりました。

※ 7. 今後の中学校給食に希望することについては、  
小学校アンケート以降にまとめて掲載

## (B) 小学生の保護者及び児童に対するアンケート結果について

### 1. 中学生になった際の給食の選択について

#### 【小学校児童の保護者】

回答項目	回答率
①給食を選択しようと思う	50.3%
②弁当やパンなどを持参させようと思う	17.3%
③わからない	29.0%
④その他	3.4%

#### ※その他の回答内容

- ・給食と弁当を併用したい
- ・周りのお友達と合わせたい
- ・本人次第
- ・子供が弁当を希望している
- ・夏場だけ給食利用
- ・給食の内容、量、費用など検討してから決めたい
- ・給食にしたいが子供は弁当がいいという。選択制ではなく給食のみにしてほしい
- ・小学校のように全員が給食にして欲しい
- ・中学校の給食が美味くなったら給食にしたい など

#### 【小学校児童】

回答項目	回答率
①給食を食べたい	28.7%
②弁当やパンなどをもって行って食べたい	44.7%
③わからない	24.1%
④その他	2.5%

#### ※その他の回答内容

- ・一度だけ食べてみたい
- ・どちらも食べたい
- ・給食が作りたてだったら食べたい
- ・試食して美味しかったら給食がいい
- ・お母さんと考える。給食だと時間以内に食べられるか分からないから
- ・小学生の時(今)と同じ給食なら絶対食べたい。違うなら味によって決める
- ・お母さんは給食にして欲しいと言っている
- ・弁当の日もあれば、給食の日もある感じがいい など

中学生になった際の給食の選択について、小学校児童の保護者は「給食を選択しようと思う」が50.3%で、約半数の小学校児童の保護者が中学校での給食を希望しているのに対し、小学校児童では「弁当やパンなどをもって行って食べたい」が44.7%と、「中学生になったら給食より弁当がよい」と考える小学校児童が多いことがわかりました。また、保護者、児童ともに20%以上が「わからない」という回答でした。

## 2. 給食の良いところについて

(質問1で①を選択した場合に回答)

※ 複数回答あり

### 【小学校児童の保護者】

回答項目	回答率
①仕事で弁当の用意が難しいので助かる	61.9%
②家庭での献立づくりの負担が軽減される	65.3%
③栄養のバランスがとれる	85.4%
④好き嫌いを直すきっかけになる	31.3%
⑤子どもの荷物が減る	56.9%
⑥家庭で食べることがないメニューがある	64.5%
⑦食への関心や知識を得られる	21.1%
⑧安くて経済的	28.9%
⑨良い点はない	1.4%
⑩その他	3.4%

#### ※その他の回答内容

- ・夏場などお弁当が傷みやすい時季は衛生面で安心
- ・同じものを協力して配膳して食べることで食育だと思える
- ・家庭での差がなく、全員が栄養をとれるので、給食は大事だと思える
- ・国産の食品で安心できる
- ・ひとり親等の負担軽減
- ・中学校時代給食を提供してくれている地域で育ったが、メリットしかなかった
- ・あたたかいものを食べられる
- ・色々な味付けを知ることが出来る
- など

### 【小学校児童】

回答項目	回答率
①おいしいと思う	66.7%
②家での弁当づくりがいらなくなる	36.2%
③栄養のバランスがよい	64.8%
④すきらいをなおせる	24.9%
⑤みんなが同じものを食べることができる	34.3%
⑥家で食べることがないメニューがある	57.4%
⑦食べることをいろいろ知ることができる	21.9%
⑧弁当をもっていなくてもいい(にもつがへる)	35.0%
⑨よいところはない	5.9%
⑩その他	2.6%

#### ※その他の回答内容

- ・みんなが給食について盛り上がる事ができる
- ・温かいものを温かいまま食べられる
- ・お母さんがお弁当を早く起きて作る必要がなくなる
- ・作り忘れることがない
- ・いろいろな行事の食べ物を知ることができる
- ・おかわりがいっぱいできる
- ・給食で食べた物が美味しかったらお母さんが作ってくれて、ご飯のバリエーションが増える
- ・みんなのために、給食作ってくれるから、嬉しい!
- ・感謝ができる
- ・友達と楽しく食べられる

給食の良い点について、小学校児童の保護者は「栄養のバランスがとれる」が 85.4%で最も多く、次いで、「家庭での献立づくりの負担が軽減される(65.3%)」、「家庭で食べることがないメニューがある(64.5%)」、「仕事で弁当の用意が難しいので助かる(61.9%)」となっており、栄養面やバラエティー豊富なメニュー、日常の負担軽減において給食を評価していることがわかりました。

また、小学校児童が給食を良いとする点については、「おいしいと思う」が 66.7%、「栄養のバランスがよい」が 64.8%と、保護者同様、給食としてのおいしさや栄養面を評価していることがわかりました。

### 3. 給食の良くないところについて (質問1で②を選択した場合に回答)

※ 複数回答あり

#### 【小学校児童の保護者】

回答項目	回答率
①子どもが給食を嫌がる	25.8%
②家でつくった弁当の方がよい	5.9%
③パンなどを購入する方がよい	0.5%
④献立に変化がない	4.0%
⑤子どもが嫌いな食べ物が多い	11.3%
⑥量が多い	6.0%
⑦量が少ない	13.0%
⑧給食費が高い	14.3%
⑨良くない点はない	38.0%
⑩その他	12.0%

#### ※その他の回答内容

- ・小学校の給食はすごく美味しいと言っているが中学の給食は美味しくないと感じた
- ・子どもの食べる量に応じた量の差をつけられない(つけにくい)ところ
- ・中学のボックス型の弁当が美味しくない
- ・みんなが食べないと給食の引き取りや返却に時間を要する
- ・食物アレルギーがある
- ・お弁当を楽しみにしている
- ・ご飯の時も牛乳が出る
- ・頼む人が少ない
- ・選択制になっているところ
- ・全員が給食ではないから、友達から「作ってもらえないの」と聞かれてしまう
- ・お弁当を取りに行くのが苦痛。その間の友達との会話内に入れず、不安な面もあるらしい
- ・昼食時間にある場所まで給食を取りに行くのが面倒だから給食は嫌だと聞いた
- ・食べる量の調整ができない
- ・衛生環境がわからない
- ・全員給食ではない
- ・実際に利用していないのでわからない

#### 【小学校児童】

回答項目	回答率
① おいしくないと思う	6.7%
②弁当やパンなどのほうがよい	16.9%
③気に入ったメニューがない	7.5%
④きれいな食べ物がでてくる	36.8%
⑤食べ残しができないように思う	11.7%
⑥小学校でもうあきた	6.7%
⑦昼休みの時間がなくなる	7.6%
⑧給食当番がいや	26.1%
⑨よくないところはない	41.4%
⑩その他	2.3%

#### ※その他の回答内容

- ・食べる時間が少ない
- ・自分で給食の量を決められない
- ・アレルギーがあるから大変
- ・苦手な食べ物だと食べ終わるのが遅くなる

- ・食べたくないものもできるだけ頑張って食べないといけないから、お弁当の方がいい
- ・給食を作る人が一生懸命作っているのに残す人がいるから 調理員さんの労働時間が多いから
- ・選べるところ、全員給食になる事を願う
- ・中学校の給食は美味しくないと言っている

給食の良くない点について、小学校の保護者・児童ともに「良くない点はない」が最も多く、次いで、保護者では「子どもが給食を嫌がる(25.8%)」、小学校児童では、「きれいな食べ物がでてくる」が38.5%という結果となりました。

#### 4. 中学校における昼食について

##### 【小学校児童の保護者】

回答項目	回答率
①小学校と同じように全員を対象とした給食が望ましい (全員給食)	71.8%
②給食または弁当やパン等の持参を選択できることが望ましい (選択制給食)	26.1%
③その他	2.1%

##### ※その他の回答内容

- ・小学校と同じような形式で全員給食が望ましい
- ・味を美味しく、温かい給食が食べられるのであれば全員給食を選択する
- ・全員給食が望ましいが、食べる量の個人差が大きいため、追加持参も許可すべき
- ・週単位で選択出来ると助かる      ・給食が不要      ・どちらでもよい
- ・給食でもお弁当でも統一するのがいい
- ・義務教育での全員給食なら、金銭的負担を減らすのが望ましい

##### 【小学校児童】

回答項目	回答率
① 小学校と同じみんなで食べる給食がよい	45.8%
② 給食または弁当・パンなどをえらぶことができるのがよい	54.2%
③ その他	0%

中学校における昼食として、保護者は「全員給食が望ましい」と71.8%が回答しており、全員給食を望む声が非常に高いことがわかりました。

また、小学校児童では、「給食または弁当・パンなどをえらぶことができるのがよい」が54.2%で最も多い回答でしたが、「小学校と同じみんなで食べる給食がよい」と45.8%が回答しており、小学校給食と同じ給食を求める意見も多くみられました。

4-(1). 全員給食が望ましい理由について

(質問4で①を選択した場合に回答)

## 【小学校児童の保護者】

主な意見
お弁当か給食かと選択肢があるから嫌がると思うのです、選択肢を無くして欲しい。
選択肢があると、給食希望でも子供が周りに合わせたがる
親の負担が軽減されるため
子どもの栄養面を考えると給食の方がよいのは間違いないが、中学生という年代の特性から、友達と一緒にないと恥ずかしい(友達がお弁当なら、お弁当にしたい等)というだけで、お弁当を選ぶことがある。 経済的理由から給食を頼めない子どもがいる。(全員給食なら仕方がないと思う親も、選択制となると、安い価格であっても、購入するのを躊躇する親がいる。もっと安いパンとかで済ませてしまう。)
皆と同じものを食べることによって、話が共有できるし同じものを食べながらコミュニケーションがとれる
栄養の偏りの改善と現状周りの生徒が弁当だと頼みにくい。また、片付けなど給食を頼むものが少ないと申し込んだ者の負担が多くなる。現状給食後体育などの授業があるとその子たちだけが、片付けて遅れて注意を受けたりすることがあるので全員喫食でないと公平に授業を受けられない。 なぜ関東と同じように大阪でも全員喫食に出来ないのか疑問。
各家庭によつての差が出ないため
小学生まで全員を対象にしていたのに選択制にするのはおかしい。 全員が給食になれば、子供達も何の疑問も持たずに受け入れると思う。
栄養のバランスを考えてくれるから
子供はお弁当が喜ぶが残されるのは困るため、好きな食べ物の割合が多くなってしまい、栄養バランスが悪くなるため。給食だと親の負担も減り、梅雨や夏場の食中毒の危険性もなくなる
給食を取りに行ったりする手間がありその間に他にグループができ輪に入れないなど友人関係に問題ができると聞いている。それが心配。一刻も早い全員給食を望む。
配膳や片付けの役割分担の責任と同じ物を一緒に食べる事は、この先の人生に無い経験だと思うから
全員同じものを食べて、平等にするほうがいい

## 【小学校児童】

主な意見
みんなで同じものを食べると、ものすごく美味しいと思いながら食べることができると思うし、自分と嫌いなものが、一緒の子とも仲良くなって、ものすごく仲の良い友達になれると思うから。
みんなと違ったら、恥ずかしかったりするから
みんなと同じだと、安心する
栄養のバランスがとれた昼食を食べることができる
お母さんの負担が減るから
やっぱりそれぞれ家庭の事情があって買えない人もいるだろうし、人目が気になる子もいるとおもう
好き嫌いを少しでも減らせると思うから

主な意見
美味しく、たまらないぐらいまいから
いっしょに食べるともっとおいしいから
色々家で食べない食べ物や、郷土料理など美味しいものがたくさん出るから
栄養バランスが良い、友達と給食のことをたくさん話せるから
みんなで平等に食べたいから
食べた事が無いものが出来て楽しい

4-(2). 選択制が望ましい理由について (質問4で②を選択した場合に回答)

【小学校児童の保護者】

主な意見
様々な家庭事情があるため、臨機応変に選択できる方が良いと思うから
現状の運用で良いと思っているから
子どもがお弁当を望んでいるから
食べる量が各々違うため
苦手な食材が多いため
保護者にとって給食は、栄養バランスは魅力的ですが、その反面子供にとって魅力的かと言うと、残念ながら違うのかなと思う。中学生になると小学生の時とは違い、嫌いな物、苦手な物を残さず食べるという考えが薄くなり、給食を残してしまうことが出てくるような気がする。残さないよう家庭で指導したとしても、難しいと思う。 そうすると、エネルギー不足になるのではないかと心配。 多少栄養が偏ったとしても、しっかり食べ、午後の授業と部活を乗り切の方が私は大切だと考える。
体調や、部活動のスケジュールに合わせて調整できるから
給食費の軽減
本人が食べたいものをできるだけ食べさせたい
兄弟がいるためまとめてお弁当ができるため
アレルギーのある子や宗教的な問題で食べてはいけない物がある方に配慮出来ると思います

【小学校児童】

主な意見
自分の好きな食べ物が入れられるし自分で量を決められるから
給食が好きな人や、弁当が好きな人もいるから
給食は嫌いな食べ物が出た時、残しにくいと思うから
安心な食べ物を食べられるから
選ぶ方が気分が変わえられるから。
自分で食べれる量が調整できるから
お弁当が好きだから
自分でお弁当を作る練習もしたいし、給食ばかりだと飽きるから。
調理員さんの作る量も減るから働き方改革にもなるから
給食当番がない

## 5. 給食費の負担者について

【保護者のみの質問】

回答項目	回答率
① 父	79.8%
② 母	13.2%
③ 祖父	0%
④ 祖母	0.1%
⑤ 他の家族や親せき	0.1%
⑥ 就学援助・生活保護を受けている	6.4%
⑦ その他	0.5%

※その他の回答内容

・両親                      ・家計から                      ・就学援助

## 6. 1日の食事回数について

【小学校児童の保護者】(子どもの食事について回答)

回答項目	回答率
①一日3食(朝・昼・晩)食べている	98.33%
②一日2食(朝ごはんは食べていない)	1.53%
③一日2食(昼ごはんは食べていない)	0.08%
④一日2食(晩ごはんは食べていない)	0.03%
⑤一日1食のみ	0.03%

【小学校児童】

回答項目	回答率
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	94.51%
②一日2食(朝ごはんは食べていない)	4.43%
③一日2食(晩ごはんは食べていない)	0.53%
④一日1食のみ	0.53%

小学校児童の1日の食事回数については、「1日3回(朝・昼・晩)食べている」が保護者で約98%、小学校児童で約95%でしたが、朝ごはんを食べていない小学校児童が4.5%程度みられ、保護者の③の回答から、休日に昼食を食べていない小学校児童もいることがわかりました。

また、晩御飯を食べていない場合や1日1食しか食べていない小学校児童も同じ割合でみられ、給食の実施のない日や朝や晩に欠食している場合があり、発育・発達期において十分な栄養摂取ができていない小学校児童がいることがわかりました。



## 7. 今後の中学校給食に希望すること

### 【中学校生徒の保護者】

主な意見
兄弟2人分の給食費負担が大きい。兄弟割があれば有り難い。
小学校と同じような給食にしてほしい。その方がコストも低いと思う
小学校同様の方式にして個々に応じた量の調整が出来るといいと思う
美味しい給食がいい
ご当地グルメを取り入れたり、海外のグルメなんかを取り入れたりして、見て楽しい、食べて美味しい食育をしていくと子供たちも喜ぶのではないか
もう少し家庭料理に近いものだといい
先入観や同調圧力からかもしれないので、給食にしても良いと思う家庭が増えるようお試しデー等してはどうでしょうか。
安全安心な全員給食を時間がかかっても実施してください
全額負担で、全員給食を希望
配膳先をもっと近場にして便利にして欲しい
中学校は小学校より給食時間が短く、委員会やクラブ・教室移動等昼休みも時間が取られる事が多い。給食だと準備片付けに時間がかかるので、食べる時間がより少なくなると子ども達から聞くので、もう少し余裕を持った時間設定をお願いしたい。
小中一貫給食希望
早く全員給食にしてほしい
給食は栄養面でもバランスが取れて良いとは思いますが、全員給食制ではなく子どもの希望によって選択できる制度を続けて欲しい
全員給食にしてほしい。給食を選ぶ子が少なくて、選んでいる子供が罪悪感や片身が狭くなる。
衛生面と添加物のない安全性を第一に栄養がある美味しいお料理をこれからも提供していただきたい。
全員給食のお弁当ではない、おかずごとに配膳する給食を希望。
一日置きの利用(月・水・金や火・木)でも申し込めるようになれば嬉しい。
全員給食になることで教員の方に負担ばかりを掛けるのではなく、シルバー人材や地域ボランティアなどを積極的に導入すれば良いと思う。これからの社会を支える少ない人材を大切に育てる事を念頭におき、これまでの既成概念にとらわれない新しい取組をどんどん取り入れて、より良い教育にして頂きたい。
何故、小学給食のようにおいしくできないのか？ 改善してほしい
物価の値上がりがあるが値段が上がらないように努力していただき感謝している。大変だとは思いますが美味しく栄養バランスを考えて頂くメニューを続けて欲しい。
お弁当でもよかったが、折角中学校給食を始められたのであればみんなが喜べるようにしてもらえたらと思う。
交野市の中学給食制度が羨ましい
野菜メニューが、どろどろになっていて、味も美味しくない、ほとんど残しているらしいので、美味しく提供してほしい。
出来立ては美味しくても、保温容器で、長時間熱が入った状態のせいではないかと推測している。子ども達が美味しく野菜を食べられるようにしてほしい。
義務教育までは全員給食がいいと思う。
小学校並の給食ならば喜んで食べると思う。
全員給食型にして欲しい。値段を下げて欲しい。出来れば無料がいい

<p>全面給食賛成派ですので可能な限り推し進めていただき近い将来は当たり前のようになってほしい。(後世の児童へ)</p> <p>また全面給食により家庭内の負担はもとより、給食業者の雇用にも繋がり少しでも景気回復の足掛かりにも期待したい。</p> <p>もちろん食品偽装問題や食中毒問題など業者にはいつもリスクがつきものですが、消費者の期待を裏切らない美味しい給食を目指して誠実な業者の学校給食を望みたい。</p>
<p>試食会で食べたときに小学校と違う味で給食を嫌がりお弁当にした。</p> <p>小学校と同じならまた食べたいと言っていた。働いているので給食にしてくれたら助かるし栄養バランスもいいので小学校で作って欲しい</p>
<p>申込み時には献立確認出来るのだから、月毎ではなく、日毎で申込み出来るとうれしい。</p> <p>良くないとは思いますが、やはり好き嫌いはある。その日の献立によっては、ほぼ食べずに残す日もあると子供から聞く。</p> <p>運動部なので、残した日は空腹でへろへろになって帰ってくる。</p> <p>フードロスの観点から、申込み時に献立を確認して申し込めるようには出来ないか？</p>
<p>中核都市の枚方なので是非子育てに注力して小学校の給食みたいな、原点に戻ったモデル都市になってほしいと願う。</p>
<p>小学校で配膳形式でできることがなぜ中学校でできないのかがわからない。</p> <p>元々全員を対象にしない前提でやるからこうなるのではないか。</p>

#### 【中学校生徒】

主な意見
おかずの量も増やせるようにしてほしい
小学校と同じメニューにほしい
価格を安くすれば頼む人が増えるのではないと思う
おかずの温度の幅を増やしてほしい。ものすごく熱いか冷たいかの二択しかないので、普通の温度も作って欲しい。味噌汁が熱すぎる。舌やけどするかと思った。あと、味が悪いものが結構多い。給食を教室まで運ぶのが大変。特におかずの箱。ものすごく手が痛くなる。もう少し持ちやすいケースにほしい。
各献立において量を自分で選べるようにしてほしい
食べられるものの上に食べられないものが乗っていることがあり、食べているのですが美味しくなく感じてしまう。
また、量が多すぎるという子もいるので、少量のものは少量を減らして欲しい。(時間がなく残すことになってしまうため)
器を持つとかなり熱いので、できればそこも改善してほしい。
おかずとおかずが混ざったりして美味しくないと聞いたことがあるので、いっしょのお皿ではなく、違うお皿にわけたほうがいいと思う。
見た目を彩ってください。茶色が多い。
おかずの汁もれやご飯の水滴もれが多々あるので改善されたら嬉しい。机がベタベタになってるのでそれが困っているの
小盛りのご飯を、もっと小盛りにしてほしい
おかずをもっと増やしてほしい
ご飯を3杯に増やしてほしい
今のままでいい
トレー(箱)の色を変えた方がいい
家ではなかなか食べられないものや、栄養バランスがしっかりと考えられたものが出てきて、とても良いと感じている。でも、大おかずやおかずが熱すぎて、火傷をしそうになるこ

とがある。食中毒の観点などでよく火を通さなければならないことや、温かいものを提供できるようにしていることはわかるが、もう少し冷めた状態で出てくると嬉しい。
中学校も小学校の給食と同じにしたらいいと思う
部活動があるので懇談期間中は給食を出して欲しい
量をもう少し減らしてもいいと思う。(残している人がほとんどだから) その代わりに、おかわりシステムを作るか、足りない分の持参の許可を出してほしい。

【小学校児童の保護者】

主な意見
栄養バランスとあたたかいものだとありがたい
小学校と同じものがいい。とても良く考えられていて、子供も給食が大好きなので。
中学校の給食は美味しくないと聞きますが小学校のような美味しくてバランスのとれた給食だとすごくありがたい
無料にしてほしい
食材の安全性や調理工程についてとても気になるし心配なので、そこはきっちりしていただきたい。
小学校給食のように、作り立てを食べさせてあげたい。
小学校のようにみんなで同じものを食べてくれた方が、利用しやすい
子供たちが美味しくしっかりとした量の食事を取れる環境であればと思う
みんなで給食を食べられたら嬉しい
このままでいいと思う
是非、全員給食制度を実現していただきたい
栄養バランス、適切な量、温かい状態での提供
食べる事=生きる事だと思いますので美味しく食べられたものが身となるように願う
共働きの家庭がほとんど。家庭によりお弁当の内容も全然違う。敏感で難しい時期の子供たち、ぐんと成長する時期の子供たちです。全員が同じ美味しい、栄養のある給食を食べられるようにしてあげてください。枚方は遅れていると思う。ぜひ早く変えてください。
ランチボックスではなく小学校のような配膳だと、残すことに後ろめたさを感じないので、そちらなら給食を希望する
仕入れ先の衛生管理が徹底されている業者の食材を使用してください。 今年5月頃に鳩フンで問題になったお米は中学校では使用していないとのことでしたが、これからも使用しないで欲しい
小学校のような温かく量も調整できる美味しい給食
Aランチ、Bランチのように複数種類から選べるといい
複数のおかずの味がまざりあって美味しくないといい。容器の工夫をしてほしい。
全員一律で給食にしてほしい。弁当持参の夏場は衛生面が心配。 小学校と別メニューではなく、小学校と同じ給食で量を増やすだけで良い。子供も小学校と同じ給食なら給食が良いと言っている。
他の市では中学校給食が当たり前だったりするのに、なぜ枚方はまだそうになっていないのか不思議。
小学校の給食が子供は大好きなので、我が家は中学校も給食にしたいと思っている。給食のメニューも色々あると子供も毎日、喜ぶと思う

【小学校児童】

主な意見
小学校と同じにしてほしい
みんなで食べる給食が良い

給食の量を選べるようにしてほしい
小学校と同じようにバランスの良い食事が良い
食べられる量が選べたり、種類を選択出来たりすると嬉しい
具が混ざってぐちゃぐちゃになるのをやめてほしい
栄養バランスが良いものをできるだけたくさん出してほしい
給食当番をなくしてほしい
給食か、お弁当か、選べたらいいと思う
美味しく安全な給食にしてほしい
差別を無くして欲しい、みんなが公平な給食
これからもおいしい給食が食べたい
好きな人と食べれて、いろいろなメニューが選べるといいと思う
他府県の郷土料理や外国のご飯が出てきてほしい
この週は子供たちが考えた給食、この週は学校が決めた給食って分けてほしい

## その他 (アンケート クロス集計)

### ●<質問1の回答ごとの児童生徒(学年別)>●

(質問1) 中学校給食を選択していますか(選択しようと思いますか)

質問1	学年	小学校(学年)				中学校(学年)		
		3	4	5	6	1	2	3
● 給食を選択している (選択しようと思っている)		279人	361人	149人	23人	224人	170人	159人
● 給食は選択していたが 今は選択していない		—	—	—	—	20人	26人	13人
● 弁当やパンを持参		256人	330人	438人	484人	144人	105人	80人
● わからない		149人	196人	251人	272人	—	—	—
● その他		23人	19人	19人	30人	6人	0人	0人

中学校では、本アンケートに回答した中学校生徒のうち、現在「給食を選択している」と回答した人数が最も多く、特に学年によって大きな差は見られませんでした。

小学校では、3、4年生で中学校へ行ったら「給食を選択しようと思っている」と回答した人数が多いのに対し、5、6年生では「弁当やパンを持参」と回答した人数がかなり多くなっており、学年が上がるにつれ、給食より弁当やパンを好む傾向にあることがわかりました。

### ●<質問1と質問4におけるクロス集計>●

(質問1) 中学校給食を選択していますか(選択しようと思いますか)

(質問4) 中学校の昼食について、あなたの意見に近いものを1つ選んでください。

【中学校】

質問1	質問4 回答者	中学校の昼食について、あなたの意見に近いものは		
		① 全員給食	② 選択制	③ その他
① 給食を選択している	保護者	54.6%	44.1%	1.3%
	生徒	17.9%	76.1%	6.0%
② 給食は選択していたが 今は選択していない	保護者	64.8%	31.2%	4.0%
	生徒	8.5%	88.1%	3.4%
③ 弁当やパンを持参	保護者	61.6%	34.6%	3.8%
	生徒	6.8%	92.9%	0.3%
④ その他	保護者	50.0%	50.0%	0%
	生徒	0%	100%	0%

【小学校】

質問I	質問4 回答者	中学校の昼食について、あなたの意見に近いものは		
		① 全員給食	② 選択制	③ その他
① 給食を選択したい	保護者	75.3%	23.8%	0.9%
	児童	74.4%	25.6%	0%
② 弁当やパンを持参	保護者	61.9%	35.4%	2.7%
	児童	10.1%	89.9%	0%
③ わからない	保護者	72.2%	25.0%	2.8%
	児童	34.0%	66.0%	0%
④ その他	保護者	68.0%	23.4%	8.6%
	児童	24.7%	75.3%	0%

小学校・中学校ともに、中学校における給食の選択の有無に関わらず、保護者については「全員給食を望んでいる」という意見が最も多いことがわかりました。

また「中学校になったら給食を選択したい」と答えた小学校児童については、全員給食を望むという意見が多かったのに対し、質問Iでそれ以外の②～④を回答した場合は、選択制給食を望む意見が多くみられました。生徒においては、給食の選択の有無に関わらず、「選択制の給食を望む」という意見が非常に多い結果となりました。

●<質問1と質問5におけるクロス集計>●

(質問1)中学校給食を選択していますか(選択しようと思いませんか)

(質問5)給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか

【中学校・保護者】

質問1 \ 質問5	回答者	給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか						
		① 父	② 母	③ 祖父	④ 祖母	⑤ 親戚など	⑥ 就学援助	⑦ その他
① 給食を選択している	保護者	70.8%	17.2%	0%	0%	0.1%	11.5%	0.4%
② 給食は選択していたが今は選択していない		75.0%	17.0%	0%	0.8%	0%	4.0%	3.2%
③ 弁当やパンを持参		84.5%	9.0%	0.1%	0%	0%	3.2%	3.2%
④ その他		66.7%	16.7%	0%	0%	0%	16.7%	0%

【小学校・保護者】

質問1 \ 質問5	回答者	給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか						
		① 父	② 母	③ 祖父	④ 祖母	⑤ 親戚など	⑥ 就学援助	⑦ その他
① 給食を選択したい	保護者	75.4%	15.7%	0%	0.1%	0.1%	7.8%	0.9%
② 弁当やパンを持参		85.4%	9.1%	0%	0.2%	0%	5.0%	0.3%
③ わからない		83.2%	11.4%	0%	0%	0%	5.0%	0.4%
④ その他		82.4%	13.0%	0%	0%	0%	3.8%	0.8%

給食の選択の有無に関わらず、給食費(昼食代)は父親が負担しているという回答がもっとも多く、次いで母親という結果となりました。また、質問1で「その他」を選択しているのは、中学校では、給食と弁当を併用している場合、小学校では、併用を考えている若しくは中学校給食を経験していないので食べてから決めるという場合でしたが、その場合においても給食の負担者については同様の結果でした。

そのほかとして、中学校で現在給食を選択している約1割が就学援助等を受給していると回答しています。また、小学校で現在就学援助等を受けている家庭では、中学校での昼食について、給食、弁当やパン、併用など、意見が分かれる結果となりました。

●<質問6(保護者)・質問5(児童・生徒)の回答数>●

(質問)児童・生徒の一日の食事回数について

質問	回答者	小学校		中学校	
		保護者	児童	保護者	生徒
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている		3,657人	3,413人	1,603人	882人
② 一日2食(朝は食べていない)		57人	160人	62人	61人
③ 一日2食(昼は食べていない)		3人	—	1人	1人
④ 一日2食(晩は食べていない)		1人	19人	1人	2人
⑤ 一日1食		1人	19人	0人	3人

保護者・児童・生徒いずれも「一日3食(朝・昼・晩)食べている」という回答が9割を超えています。  
次に多いのは「一日2食(朝は食べていない)」という回答ですが、小学校の保護者の回答は57人ですが、小学校児童の回答からは160人が朝食を食べていないという結果となりました。この回答の中学校は、保護者が62人、中学校生徒が61人となっています。  
また、「一日1食」と回答したのは、小学校の児童で19人、中学校の生徒で3人となっています。



●<質問6と質問5におけるクロス集計>●

(質問6)お子さんの一日の食事回数について

(質問5)給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか

【中学校・保護者】

質問6 \ 質問5	給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか						
	① 父	② 母	③ 祖父	④ 祖母	⑤ 親戚など	⑥ 就学援助	⑦ その他
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	73.8%	13.4%	0%	0%	0.06%	7.2%	5.6%
② 一日2食(朝は食べていない)	69.4%	12.9%	1.6%	1.6%	0%	11.3%	3.2%
③ 一日2食(昼は食べていない)	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%
④ 一日2食(晩は食べていない)	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
⑤ 一日1食	—	—	—	—	—	—	—

【小学校・保護者】

質問6 \ 質問5	給食費を負担しているのは主にお子さんからみてどなたですか						
	① 父	② 母	③ 祖父	④ 祖母	⑤ 親戚など	⑥ 就学援助	⑦ その他
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	79.8%	13.0%	0%	0.05%	0.03%	6.2%	0.9%
② 一日2食(朝は食べていない)	59.6%	22.8%	0%	0%	0%	17.5%	0%
③ 一日2食(昼は食べていない)	66.7%	0%	0%	0%	0%	33.3%	0%
④ 一日2食(晩は食べていない)	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%
⑤ 一日1食	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%

児童・生徒が「一日3食(朝・昼・晩)食べている」「一日2食(朝は食べていない)」の回答では、小学校、中学校ともに給食費(昼食代)は父親が負担しているという回答がもっとも多く、次いで母親、次に就学援助等を受けているという結果となりました。

●<質問6(保護者)・質問5(児童・生徒)と質問4におけるクロス集計>●

(質問6・5) 児童・生徒の一日の食事回数について

(質問4)中学校の昼食について、あなたの意見に近いものを1つ選んでください。

【中学校】

質問6・5 \ 質問4	回答者	中学校の昼食について、あなたの意見に近いものは		
		① 全員給食	② 選択制	③ その他
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	保護者	59.4%	39.0%	1.6%
	生徒	13.4%	82.7%	3.9%
② 一日2食(朝は食べていない)	保護者	51.6%	46.8%	1.6%
	生徒	8.2%	85.2%	6.6%
③ 一日2食(昼は食べていない)	保護者	100%	0%	0%
	生徒	0%	100%	0%
④ 一日2食(晩は食べていない)	保護者	100%	0%	0%
	生徒	100%	0%	0%
⑤ 一日1食	保護者	—	—	—
	生徒	33.3%	33.3%	33.3%

【小学校】

質問I	質問4 回答者	中学校の昼食について、あなたの意見に近いものは		
		① 全員給食	② 選択制	③ その他
① 一日3食(朝・昼・晩)食べている	保護者	71.8%	26.1%	2.1%
	児童	34.4%	64.3%	1.2%
② 一日2食(朝は食べていない)	保護者	68.4%	26.3%	5.3%
	児童	26.3%	72.5%	1.3%
③ 一日2食(昼は食べていない)	保護者	33.3%	66.7%	0%
	児童	—	—	—
④ 一日2食(晩は食べていない)	保護者	0%	100%	0%
	児童	36.8%	63.2%	0%
⑤ 一日1食	保護者	100%	0%	0%
	児童	31.5%	57.9%	10.5%

中学校の保護者については「全員給食を望んでいる」回答が最も多いことがわかります。また、小学校の保護者でも「一日3食(朝・昼・晩)食べている」「一日2食(朝は食べていない)」では「全員給食を望んでいる」回答が最も多くなっています。しかし、少数ながら小学校の保護者で、小学校児童が全員給食であるにもかかわらず、「一日2食(昼は食べていない)」といった回答がみられました。

小学校児童・中学校生徒の回答は、ほとんどが「全員給食」を「選択制」が上回りました。「全員給食」と「選択制」の回答率は、中学校生徒で概ね8:2、小学校児童で概ね7:3となっています。

「今後の中学校給食に関する方針(素案)」についての  
パブリックコメント（結果公表）

「今後の中学校給食に関する方針(素案)」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に関する本市の考え方を以下のとおり公表します。

なお、すでに原案に意見の内容が反映されていることから、「今後の中学校給食に関する方針(素案)」については、原案のとおりとします。

意見募集期間	令和4年9月1日(木)～令和4年9月20日(火)
意見提出者数	126人(ウェブ123人、意見提出用紙2人、メール1人)
公表意見数	328件 ※意見提出時に複数の意見を記入されている場合は、意見ごとに1件としています。 ※複数の項目に渡って掲載している意見があります(意見番号を参照)。

	項目	ご意見の要旨	件数	枚方市の考え方
1	今後の中学校給食の提供方式について	中学校給食の全員給食に賛成。	48件	枚方市の中学校給食は「ランチボックス方式では個々の食事の量の調整が難しい」などの課題がでてきたことに加え、ランチボックス方式の食器・保温カートなどのコスト上昇、受託業者が限られてくるなどといった持続可能性にも課題がでてきていることから、今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方をあらためて検討することとし、令和3年度に有識者・PTA・学校関係者で構成する「枚方市中学校給食あり方懇話会」を設置し、幅広く意見を聴取しました。その中では、個々に食事の量が調整でき、食育上も有効となる「食缶方式」で、誰ひとり取り残すことなく必要な栄養摂取が可能となる「全員給食」が望ましいという意見が多く出され、調理場については集中的かつ高度な衛生管理体制が期待できるうえ、市が食材選定・献立立案を主導的にでき、市内または近隣立地のため調理後の配送に時間がかからずリスクが低い「センター方式」が望ましいという意見が多く出されました。令和4年7月には、市立小中学校の児童・生徒・保護者を対象に、「中学校給食に関するアンケート調査」を実施。全員給食を望む回答は中学校生徒が約13%であった一方、小学校児童では半数近くの約46%、保護者では、全員給食を望む回答が中学校で約58%、小学校で約72%となっており、このほか「栄養のバランスがとれる」「弁当・献立づくりの負担が軽減される」といった回答、生徒からは「小学校給食の方がよい」といった回答がありました。これらに加え、新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナ侵略の影響等による原油価格高騰等に起因する食材料費の価格上昇等に対応する持続可能な給食のあ
2		現状のままの選択制給食を希望。	9件	
3		食缶方式の全員給食を希望。	40件	
4		ランチボックス方式の全員給食を希望。	4件	
5		ランチボックス方式での選択制給食を希望。	2件	

				り方についてもあわせて検討し、これらの検討結果等を踏まえ、中学校給食の食卓方式による全員給食、新たな給食センターの整備に向けた「今後の中学校給食に関する方針」の策定に取り組んでいるところです。
6	全員給食が良いと思う理由	家では子どもが残さず食べてくれるメニューばかりになったり、保護者の苦手な食材を避けたりしがち。中学生の成長にとって、栄養バランスのとれた給食は大切。	32件	学校給食の献立は、「学校給食摂取基準」に基づいて献立を作成しています。この「学校給食摂取基準」は、厚生労働省が策定した「日本人の栄養摂取基準」を参考として、児童生徒の健康の増進を図るために望ましい栄養量を算出したもので、家庭での食事で摂取量が不足していると推測される栄養素を、可能な範囲で学校給食により補うなどの工夫がされています。
7		みんなで食べることで好き嫌いを克服できる機会になる。	4件	苦手な食材も味付けを変えることで克服できる場合や、久しぶりにチャレンジしてみたら食べることができたという場合もあります。学校給食は、様々な国の料理や郷土料理の提供など、調理方法も様々な工夫をし、多くの食文化を体験できるよう献立作りをしています。みんなと一緒に同じものを食べて、食事を共有することで苦手を克服し、様々な食材から栄養を摂れるきっかけ作りになればと考えています。
8		小学校と同じような給食が継続されることで、小学生が中学校に入学した途端に何もかもが大きく変化して子どもも保護者も途方に暮れる、といったリスクが避けられる。	1件	中学校入学時は、中学生になったことへの嬉しさや喜びだけではなく、環境が変わることへの緊張感もある中で、継続的な学校給食により、子どもたちや保護者の方々の順調な中学校生活のスタートへ繋げられるよう取り組みを進めてまいります。
9		選択制は周りにあまり利用している人がいないので、給食を頼みたくても頼みにくくなっているから。	12件	7月に実施した中学校給食のアンケート調査においても、「周りの友達が食べていない」、「みんなと同じがよい」という意見が見られ、食べたくても食べられない状況があることがわかりました。周りが気になる多感な時期に、昼食の時間の共有はかなり重要度が高いものであり、選択制であっても選択できないという状況をなくし、悩まず、安心して給食を食べられる体制づくりに取り組んでまいります。
10		義務教育である以上、生徒の健康的な生活を保障する必要がある。	4件	学校給食法において、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されており、全員給食に向けた取り組みを進めていく必要があると考えています。
11		食が整えば、身体も心も整ってくるが、疎かにすれば身体も心も育たない。食の重要度が高い成長期に給食は必要。	5件	中学生の時期は生涯の中で最も多くの栄養素を必要とする時期であり、バランスよく十分な栄養を摂ることが健全な発育には重要です。「学校給食摂取基準」は、厚生労働省が策定した「日本人の栄養摂取基準」を参考に、児童生徒の健康の増進を図るために望ましい栄養量を算出したもので、学校給食はこの基準に基づき、成長期に必要な栄養を満たす献立作りをしています。
12		未来を担う子どもたちに投資するなら給食は100%必須事項。	1件	また、全国の郷土料理や世界の料理を献立に取り入れ、様々な食文化が体験できる工夫
13		給食はいのちの源。成長期の子どもたち全員が、美味しい給食が食べられますように。	1件	

14	全員給食が良いと思う理由	季節に合わせた地産地消を取り入れており食への関心も高めるような工夫がされているから。	2件	や、大阪府の「大阪エコ農作物」の認証を受けた大阪産や枚方産の農産物を季節ごとに使用する地産地消への取り組みを実施し、給食を通じた食育にも取り組んでいます。	
15		3食まともに食べられていない子供がいるのも現実問題あると思う。貴重な栄養源として1食確保できるだけでも違ってくる。	6件	7月に実施した中学校給食のアンケート調査においては、食事回数が1日3食の生徒が大半を占めるものの、1日2食や1食と回答した生徒が合わせて約5%存在するなど、成長期に十分な栄養を摂取できていない生徒がいる実態が明らかになりました。小学生が1日2食や1食と回答したのは1.7%程度であり、休日の状況も含めて考えると、学校給食の果たす役割は重要であると言えます。また、お弁当のおかずにおいても「友達との格差を感じる」と感じている回答も見られ、全ての子どもたちが平等に充たされる全員給食への取り組みを進める必要があると考えています。	
16		全員が給食であれば平等になり親としても安心。	4件		
17		栄養教諭・担任による食育も進めやすいと思う。	4件	栄養教諭は学校給食の食数によって配置人数が決まることから、現在の選択制の給食では人数が限られており、すべての中学校へ配置できない状況です。全員給食の実施となった場合は、現在より栄養教諭は増員される見込みです。	
18		夏など暑い日は衛生面でも安心できる	3件	学校給食は、厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」や文部科学省の「調理場における衛生管理&調理技術マニュアル」などに基づいて、食材の下処理、調理、容器への盛付(食缶への配缶)・食器洗浄・調理場の清掃などを実施しており、給食の温度管理も含めた衛生管理の徹底に努めております。	
19		毎日のお弁当作りは親の負担が大きいから。	15件	7月に実施した中学校給食のアンケート調査においても、「毎日の弁当づくりの負担」や「成長期に毎日栄養バランスのとれた昼食は作れない」など、保護者や子どもたちが悩むことなく、栄養バランスが考えられた全員給食を望む意見をいただいております。本市においても、子どもたちへの食育推進や栄養確保、平等性などの観点から、全員給食の実施は必要であると考えております。	
20		選択制給食が良いと思う理由	給食には給食の良さ、お弁当にはお弁当の良さがあり、良さだけではなく家庭毎の都合もあると思うから。	8件	「お弁当がよい」、「状況に応じて、給食かお弁当かを選択できる方がよい」という子どもたちや保護者の方からの意見があることは認識しております。今後、子どもたち自身が、中学校での給食について、様々な視点から考えていく機会を作り、課題等を解決する方策を検討する取り組みを進めていきたいと考えております。
21			全員給食に変えるのは多様性への対応の真逆の方向に行く事になると思う。	1件	
22			親が作ってくれるお弁当を食べられる喜びを感じている子どももたくさんいる。給食にしたくない子どもの意見が多いことも考慮してほしい。	2件	
23	給食は食べたい人が食べるべき。		1件	7月に実施した中学校給食のアンケート調査においても、食べたくても食べられない状況があることがわかりました。誰一人取り残すことなく、成長期の大切な時期に給食からの栄養確保は重要であると考えております。	

24	選択制給食が良いと思う理由	全員給食になってしまったら、給食代がかかってしまう。	2件	当面は現行の給食費1食330円を維持できるように取り組んでいきます。食材料費のほかの調理場施設・設備の管理運営、光熱水費、人件費、調理委託などに係る経費は、これまで同様に市が負担します。また、食材料費の高騰に対応し、給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続するため、今後も取り組んでまいります。なお、現在行っている就学援助や生活保護受給者認定を受けられている家庭への支援については制度を継続してまいります。
25	選択制給食が良いと思う理由	お弁当だと自分が食べられる量を調節できるから。	2件	個々の成長速度や喫食量は様々で、特に中学生の時期は差が大きくなります。お弁当は、お子さんに応じて最適な量を持たせることができる昼食であると認識しています。現在のランチボックスによる給食は、量の調整が課題となっています。この中学校給食に関する方針(素案)は、個人にあった量の調整を解決するため、「全員給食の食缶方式」を今後の方向性として示しており、小学校と同様の給食提供を考えております。
26	全員給食の導入について	もっと早く実施してほしい	6件	全員給食を開始するには、約10,000人の給食を調理するための調理場や学校での配膳室の確保などの施設整備、調理用具や食器等の備品購入など、給食運営体制の構築や、給食時間の確保を含め、学校の校時表や配膳ルートの調整、食育指導、給食費の取り扱い、先行導入校の選定などについても十分な検討が必要です。学校や関係部署等と検討調整を重ねながら、方針(素案)に示すスケジュールでの実施を目指し、取り組んでまいります。
27		今後全員給食の予定がはっきりしているのでその方が良い。ぜひこの予定を実行させてほしい。	1件	
28		先行導入校を増やしてほしい	1件	
29		全員から給食代を取るのであれば、全生徒が残さず食べられる万人受けするメニューにするべき	1件	
30	全員給食による特例措置について	給食を原則としつつも、学校と家庭との対話の上、その選択肢を特例として置いておくことが望ましいのではないかと。	3件	アレルギーや宗教上食べられない食材があるなどで学校給食では対応が難しい場合もあり、ご家庭からの食事持参をお願いすることがあります。また、その他、ご家庭の状況等により、給食を摂ることが難しい場合は、ご相談の上、内容に応じた対応を検討する必要があると考えています。
4	ランチボックスが良いと思う理由	ランチボックス方式の全員給食を希望。	4件	ランチボックス方式は、温かい食事は温かいままに、冷たい食事は冷たいままに提供できるというメリットがあります。しかし、再加熱などの調理時間が長く、全体の色合いが茶色くなるなどの面もあります。また、食器や保温カートなどのコスト高など、経費面での課題もあると考えています。
5		ランチボックス方式での選択制給食を希望。	2件	

31		利用者の個別の状況（アレルギー対応や喫食場所や時間等）に丁寧に対応できることから、ランチボックスでの給食提供を希望する。	1件	アレルギー対応については、アレルギー管理表を基に、調理員、栄養士、担任、本人（児童・生徒）が確認し、誤食のないように対応しています。また、ランチボックスについては、蓋がついており中身の確認が難しいことから、容器の色を変えることで区別できるよう工夫しています。 全員給食においても、更に安全安心な給食提供ができるよう取り組んでまいります。
32	ランチボックスが良いと思う理由	衛生面でランチボックスの方がよい	4件	ランチボックスは調理場で各容器に盛り付けられ蓋をした後は、配膳から食べる直前までを衛生的に保つことができます。食缶方式は、教室へ運ばれるまでは蓋が付いており、盛付の時点で蓋が開けられます。 ランチボックスは、調理員が衛生的な服装・帽子・マスク・手袋を着用し、盛付を行っています。小学校では、国や大阪府が示す新型コロナウイルス感染症感染防止におけるマニュアル等を基に、給食時の指導を行っており、衛生的なエプロン・帽子・マスクを着用し、しっかりと手洗いをして、おたまなどを使って給食当番が盛付を行っています。
33		子どもの負担が軽減する	4件	7月に実施した中学校給食のアンケート調査では、現在、ランチボックスの給食を食べている子どもたちから、配膳室へ取りに行く時間が、お弁当持参の友達との差や負担を感じるという意見がありました。全員給食となった場合は、ランチボックス方式、食缶方式に関わらず、給食当番などの役割が必要となります。ランチボックス方式は、小学校給食のように盛付を行う必要はありませんが、小学校6年生では、10分かかる程度の時間で盛付作業を実施できていることから、スムーズな配膳・盛付ができるよう、動線も含め学校現場と調整を図りながら検討してまいります。
3	食缶方式が良いと思う理由	食缶方式の全員給食を希望。	40件	小学校の食缶方式の給食は、自らが盛り付けることで、実践により適正量を知ることができます。そのうえで、苦手ながらも挑戦する食べ物や個人に合わせた量に調整することも可能です。7月に実施した中学校給食のアンケート調査においては、児童、生徒に関わらず「小学校の給食はおいしい」、「小学校と同じ給食にしてほしい」という意見が多くありました。食缶方式の給食は、料理ごとに器に盛り付けます。他の料理の味が混ざることなく、それぞれの料理の味を味わえることが「おいしい」という意見につながっていると考えています。
34		食缶方式なら小学校と同じように、それぞれに応じた分量で提供されるし、残らず廃棄にせずちょうどよい量を分けられる。	8件	
35		「中学校へ行っても小学校と同じような給食が提供される」ことは安心。	1件	
36		小学校では給食が楽しみになるくらい美味しいので、中学校でもそうなると思えると増えると思う。	4件	
37	学校給食全般について	飽食の時代なので、給食撤廃が良い	1件	自らが確かな食を選べる力をつけるために、子どもたちが体に必要な栄養についての理解を深め、将来に渡る健康な体を維持するための知識を養うことは大切です。学校給食は、食事をしながら学べる教材です。小学校給食で学んだ食の知識を、大人になって実践できるようになるために、成長期の中学校給

				食の役割は大きいと考えています。
38	学校給食全般について	導入は大変かもしれないが、自校給食を希望する。	3件	自校方式は、給食の作り手の顔も分かり、作り立ての給食を食べることができるなど、食育の面でもおいしさにおいても理想的な方式です。しかし、中学校の敷地への調理場の建築や小学校との親子調理場方式の実現には、校内の敷地面積や建築基準法などの法律に関する条件、費用面など様々な課題があります。今後、全員給食に向けた可能性調査を行い、枚方市として最も適した方式について検証を進めてまいります。
39		温かいや冷たいがはっきり分かれていることでおいしいものをおいしく食べることができてよい。	6件	小学校の食缶方式、現在の中学校のランチボックス方式においても、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるよう、料理の出来上がり時間を調整したり、二重食缶や保温保冷カートなどを導入したり、子どもたちにおいしいまま届けられる工夫を行っております。
40		牛乳をメニューから外してほしい	4件	成長期のカルシウム摂取目標量は、1日あたり700～1,000mgです。本市中学校給食の摂取カルシウム基準値は1食あたり450mgであり、比較的カルシウムが豊富な大豆製品を献立に取り入れたり、料理へ牛乳を使用することで摂取しやすくしたりするなど、工夫をして献立の作成を行っております。牛乳は多くの食品の中でもカルシウム含量が多く(約220mg/コップ1杯あたり)、牛乳以外の食品のみで成長期に必要なカルシウムを摂取するのは、適正塩分摂取量を加味すると、かなり難しくなります。丈夫な骨や筋肉を形成するこの時期に、必要な食品として、全国的に学校給食には牛乳が提供されています。
41		パンとご飯を選べるようにしてほしい	1件	給食費はすべて食材の購入費に充てられています。パンとご飯では1食当たりの価格も異なり、個別の対応は難しい状況です。
42		現在中学校給食を利用しているが、揚げ物はベチャベチャ、汁や味、匂いが他のおかずにも移り、おいしくない。	14件	現在の中学校給食のランチボックス方式は、調理後、ランチボックスに盛り付け、蓋をした後、衛生基準を満たした温度で提供するため、保温カートで再加熱を行っております。蓋をした状態で再加熱されることから、食材からの水分の流出があることでの味の変化や食材の鮮やかな色合いも落ちやすくなります。また、1つの容器に3種類程度の料理が入っているため、料理によっては匂い移りも発生します。 小学校の食缶方式は、できた料理を食缶に入れ、食べる直前にそれぞれの料理をそれぞれの器に盛り付けることから、匂い移りや色移りもなく、食材の色合いをそのままに、それぞれの料理の味を味わうことができ、量も調整して盛り付けることが可能です。 令和3年度の懇話会や令和4年7月に実施したアンケート調査では、現在の小学校給食のような給食提供を求める意見が多く、現在
43	中学校と小学校の給食のクオリティーと献立の選択の落差が大きい。小中同じメニューで提供するのが良い。	1件		
44	身体の大きさや食べる量が違うのに、栄養を考えて全員同じ量の給食には矛盾があると思う。	1件		
45	量の調整が難しい	6件		
46	子どもに喜ばれる給食作りをぜひお願いしたい	3件		



				の中学校給食での味、量などの課題においても対応できる方式であると考えており、今後、小中同じメニューとすることも含め、検討してまいります。
47	現行の中学校給食の課題等	給食のメニューについて、もっと種類を増やしていてもいいと思う。	1件	給食のメニューについては、枚方市学校給食会の献立作成委員会において、栄養バランスだけでなく美味しさや手作り、食材や季節感も大切にして献立を考えております。今後も新規メニューの提供を始め、子どもたちに様々な食の体験ができるよう、努めてまいります。
48		予算があると思うが、中学生の年代は大人へ向けての仕上げの年代でもあるので、今後の人材投資として、メニューを組んでほしい。	1件	
49		フードロスの観点からも、献立を確認できるのであれば、給食を選択する日と選択しない日も選ぶ事が出来れば良いと思う。	2件	学校給食は学校給食法という法律に基づき実施しています。その目的には、「学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発育に資し、かつ、児童及び生徒の食に対する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすもの」と示されています。現在の中学校給食は選択制ですが、選択制であっても、好き嫌いや個人の都合により、食べる日と食べない日があるものではなく、学校給食は子どもたちに必要な栄養量を継続的に摂取することで、健全な発育に資するものであることから、1か月単位の選択としています。
50		日単位で給食かお弁当を選択できるようにしてほしい。システマ的には可能ではないでしょうか。	3件	
51		給食システムが分かりづらく面倒	2件	中学校入学時にお配りしています「枚方市中学校給食利用案内書」に「枚方市中学校給食の専用サイト」の予約方法と、よくあるお問い合わせとしてQ&Aを記載しております。ご不明な点がございましたら、枚方市中学校給食コールセンターまたは枚方市教育委員会おいしい給食課へお問い合わせください。
52		小学校給食で立て続けに不具合が発生している。仕入元～調理場～提供までの安全衛生管理についてしっかりと第三者立会監査を行っていただきたい、抜き打ちで現場現地の点検をしていただきたい。	2件	調理場については、毎年保健所の監視指導があり、年度ごとに数校ずつ順番に実施しており、指摘事項があった場合は改善し対応を行っています。仕入元の業者については、保健所などの専門機関ではないため、立入調査を行うことはできませんが、定期的な「現場確認」は必要であると考えております。現場確認のチェック項目やスケジュール等も含め、検討を進めてまいります。
53		産地の公表や添加物を考慮して、安全な食材で作ってほしい。	4件	給食に使用する食材の産地情報はホームページに掲載しております。また、食材は枚方市給食会の物資選定委員会において、産地、品質、味、価格等を確認したうえで選定しております。今後も引き続き、安全安心な食材選定に努めてまいります。
54	食材全般を地元、枚方市産で賄って欲しい	1件	本市の令和4年度の児童数は約20,000人、現在、中学校給食を喫食している生徒数は約3,500人であり、1食あたりの食材の量はかなり多くなります。地元の農家等で、それだけの量を用意することは難しく、野菜などを育てる前から使用月を示したうえで生産を行ってもらっており、食材全般を常時枚方市産で提供するのは不可能な状況です。時期は限定的とはなりますが、地元農家の協力を得ながら、引き続き、地産地消の取り組みを継続してまいります。	

55	学校における課題等	給食の時間の確保が必要	5件	令和4年8月現在、大阪府内43市町村のうち、全員給食の実施または移行が決定しているのは37市町村です。他の自治体が全員給食に移行するにあたり、学校現場で起こる様々な課題について、どのように調整しどのように解決したのかなどを情報収集しながら、課題解決に向け、学校現場と話を重ね、スムーズに移行できるよう取り組んでまいります。 また、栄養教諭については、学校給食の食数によって配置人数が決まることから、現在の選択制の給食では人数が限られており、すべての中学校へ配置できない状況です。全員給食の実施となった場合は、現在より栄養教諭は増員される見込みです。	
56		今の人数だけの教職員だけでは大変な危機を覚える。安心して働けるため、人的支援を必ず実施してほしい。	4件		
57		全員給食の導入は業務改善になっていない	1件		
58		安心して安全な給食を提供するためにも、各中学校への栄養教諭の配置についても検討してほしい	1件		
59		給食室用に教室を捻出することも学校にとっては大問題で、校舎における教室配置が大きく変わることになる。	1件		
60		現在は選択制なので給食費の支払いがなければ食べない仕組みになっているが、給食費の納入がないままで食缶式の全員給食となるとどうなるのか。学校が徴収せず給食費の納入が自動でできる仕組みを制度化してほしい。	1件		給食費の徴収方法についても、できる限り学校や保護者に負担がかからない方法で実施できるよう、検討を進めてまいります。
61	給食費関連	1食330円での給食提供は有り難い	3件	当面は現行の給食費1食330円を維持できるよう取り組んでいきます。食材料費のほかの調理場施設・設備の管理運営、光熱水費、人件費、調理委託などに係る経費は、これまで同様に市が負担します。また、食材料費の高騰に対応し、給食費を引き上げることなく安定的な給食提供を継続するため、今後も取り組んでまいります。	
62		給食費が高い	1件		
63		可能であれば、給食費を公費負担にしてもらえるとありがたい	3件		給食費はすべて食材料費にあてられており、調理場の光熱水費や運営費等は市の財源で運営しています。 令和4年度の児童数は約20,000人、生徒数は約10,000人であり、現在の給食費で単純に積算すると、年間あたり毎年約16億円の給食費が必要となります。市の限られた財源の中で、現在のところ全額公費負担とするのは困難な状況です。
64		支払いの方法をクレジットでも口座引き落としでもコンビニ払いでも構わないが、1か月分ずつ支払えるようにしてほしい	1件		学校行事や懇談期間などは、中学校で日程が違うことから、1か月に提供する給食回数も異なります。そのため、1か月が定額とならないことから、1か月の通学日数を越えることがなく、かつ、分かりやすい回数として20回分6,600円を1回あたりの入金額としております。中学校給食では、自動申込や口座引落も取り扱っておりますので、必要な場合はご利用ください。
65		定期的に申請、振り込みの手続きもややこしい。	1件		
66		多兒子育て世帯（子3人以上）に特別支援や補助があるとよい。	1件		

67	アレルギー対応について	アレルギー食の質がすごく高くなっている今、アレルギー食でも全然気にならない時代になっていると思う。普通食とアレルギー食に分けるという考え方ではなく、アレルギー食時の一本化にしてはどうか。一本化にすれば事故が防げるし、みんなが同じものが食べられる。	1件	アレルギー対応については、調理員、栄養士、担任、本人(児童・生徒)だけではなく、保護者も含め、誤食が発生しないよう細心の注意を払い確実に除去する必要があります。個々のアレルギー状況は様々で多岐に渡るものであることから、確実に摂取しないために、食材の取り扱いや提供方法も含め、再度検討する必要があると考えております。このたびのご意見も参考にさせていただきながら、誰にとっても安全安心な給食提供となるよう、検討を進めてまいります。
68		誤食をしないかの対応。アレルギー対応食の扱いが大変心配される。	1件	

## 学校給食調理場の種別比較

	センター方式	民間調理場活用方式	自校方式	親子方式
内容				
	給食調理場(共同調理場)で調理した給食を複数の学校へ配送する方式	民間事業者に市が調理(民間工場)・配送・配膳などの業務を委託する方式	学校敷地内の調理場(単独調理場)で調理した給食を当該校に提供する方式	学校(親)敷地内の調理場で調理した給食を当該学校に提供するとともに近隣学校(子)に配送する方式
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自校方式の調理場より厨房機器などの施設が充実</li> <li>・集中的な衛生管理ができる</li> <li>・一括納品が可能で食材ロスの削減につながる</li> <li>・調理場は市内または近隣立地</li> <li>・突発的な対応や変更が可能</li> <li>・防災機能の導入が可能</li> <li>・市が食材選定・献立立案を主導的にできる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備等の初期費用が不要</li> <li>・他の自治体での事例が豊富</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の独自色が出しやすい</li> <li>・配送が不要なため給食の適温管理ができる</li> <li>・学校と一体的な活動が可能</li> <li>・調理員と生徒の交流や感謝の気持ちを育むことができる</li> <li>・万一食中毒が発生した場合の被害拡大は(4方式中)最小限に抑えることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の独自色が比較的出しやすい</li> <li>・配送に時間を要しないため給食の適温管理ができる</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校における個々の対応の調整が必要</li> <li>・万一の事故発生時のバックアップ体制の必要あり</li> <li>・新たに整備する場合は用地確保、時間・費用が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材や調理員の管理等に市が関与しにくい(市が食材選定・献立立案を主導的にしにくい)</li> <li>・突発的な対応や変更が困難</li> <li>・調理業務に係る費用負担(調理委託など)は大</li> <li>・調理場の立地が近隣ではないため調理後の配送に時間がかかるなどのリスクが高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに整備する場合は学校敷地であるため建設に相当な時間・費用が必要</li> <li>・施設維持管理の費用負担</li> <li>・学校敷地内での用地確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各調理場において人員の確保が必要</li> <li>・親の学校と子の学校の献立などを統一させる必要</li> <li>・施設維持管理の費用負担</li> <li>・学校敷地内での用地確保</li> <li>・建築基準法の用途規制</li> </ul>
特記事項	初期費用を抑える建設の手法などに検討が必要(資金調達及び整備手法:PFI・DB等の手法、交付金など)	民間工場では現行のランチボックス方式での提供は困難	市内学校において新たな用地確保は困難であり現実的ではない	市内学校において新たな用地確保は困難であり現実的ではない

## 枚方市の中学校給食の現状と課題について（総括）

### 中学校給食実施にあたっての検討経過

枚方市では、長らく中学校の昼食は弁当を持参することを基本としてきた。平成23年に大阪府の補助制度が創設されたことを踏まえ、平成25年3月には「中学校給食の実施手法等に関する方針」で中学校給食の必要性を示し、新たに中学校給食を調理する給食センターを整備したうえで、平成28年度からはランチボックス方式による選択制給食を実施してきた。

H23.2月	小・中学生へアンケート調査
6月	大阪府中学校給食導入促進事業(補助制度)創設
7月	枚方市中学校給食検討委員会設置
11月	実施手法の検討
H24.1月	市民アンケート調査
2月	「選択制の共同調理場(ランチボックス)方式」選定
3月	大阪府へ中学校給食導入実施計画書 提出
H25.3月	中学校給食の実施手法等に関する方針 策定
H26~	共同調理場・配膳室等施設整備 開始
H27.6月	枚方市学校給食会に中学校給食委員会 設置
9月	全中学校での配膳室整備 完了
11月	第一学校給食共同調理場 竣工
H28.4月	全市立中学校で選択制・ランチボックス方式の給食スタート

### 喫食率

#### 【喫食率の推移】

(単位:%)

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
喫食率	24.3	31.6	32.7	33.4	33.8	35.1

#### 【喫食率向上の取り組み】

平成28年度からランチボックス・選択制給食を実施し、喫食率50%をめざした給食の魅力・利便性向上の取り組みを進める

##### 〈魅力の向上〉

- ・フルカラー献立表の全生徒・教職員への配布
- ・全国の郷土料理や世界各国の料理を献立に取り入れて提供
- ・ご飯の量の選択が可能

##### 〈利便性の向上〉

- ・インターネット予約
- ・コンビニ・クレジットカード・自動口座振替による決済
- ・自動予約のWEB申請

##### 〈PR・情報発信〉

- ・6年生を対象とした中学校給食試食会
- ・給食PR動画(DVD)
- ・学校・PTAとの連携強化

子どもたちの声・・・

ほかに給食を食べている生徒が少ない

みんなで給食の準備をしなくて面倒

今後の中学校給食のあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方を検討

社会情勢の変化・・・

ランチボックス→食缶へ変更する自治体増

ランチボックス方式 コスト上昇

ランチボックス委託業者 減少

## 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方

### 枚方市中学校給食あり方懇話会

有識者、PTA・小中学校の校長・栄養教諭のそれぞれの代表の合計9人で構成された「枚方市中学校給食あり方懇話会」を計5回開催し、幅広く意見を聴取した。

各委員から出された意見から、「ランチボックス方式は食事の量の調整が難しい」「選択制では食育が限定的」など現状の選択制では給食を選択する生徒の増加には限界があることが指摘される結果となった。また、成長期である中学生に必要となる「栄養・健康」「教育・食育」に関する意見が多く示された。

#### 【主な意見】

- 中学生に必要な栄養素を摂取できるのが学校給食
- 成長期に1日3食のうち1食でも給食を摂ることは意義がある
- 中学生期は食生活の自立に向けた大切な時期
- ランチボックスは食缶方式に比べ残食が多い
- ランチボックスは衛生面や配膳時間から取り扱いがしやすい
- 成長、栄養、食育の観点から全員給食が良い
- 全員給食なら給食を活用した食育を進めることができる
- 食育の推進の観点から食缶方式の全員給食が良い
- 個に応じた分量が提供、食育の観点からも食缶方式が望ましい
- 昼休みの時間など時間割の変更や職員の人的支援等に課題が多い

今後、生徒一人ひとりの健康・成長を支え、将来にわたって「食」への関心や理解を深めるための取り組みを進めていくことが求められている

### 懇話会で検討した以外の社会情勢の変化

- ・新型コロナウイルス
- ・ロシアのウクライナ侵攻
- ・災害

原油価格・物価高騰

家計負担の増加によって食事の量や栄養面に不安が…

十分な食事・栄養がとれない

## 全員給食

にすることによって

- ・左記の影響に左右されない
- ・学校給食が栄養補給のバックアップとなり得る

### 児童・生徒・保護者へのアンケート調査

多くの保護者から「全員給食が望ましい」「栄養バランスがとれる」「弁当・献立づくりの負担が軽減される」といった回答があった。一方で、多くの中学生から「選択制給食が望ましい」「量が多い・少ない」などの意見があり、小学生の意見は、半数弱が「全員給食が望ましい」、半数強が「選択制給食が望ましい」との結果となった。児童生徒に共通したものでは、給食の良い点について「栄養バランスがとれる」といった意見、給食の良くない点について「嫌いな食べ物が出てくる」といった意見があった。一日の食事回数については、ほとんどの児童・生徒・保護者が「一日3食食べている」と回答している中で、小学校児童で19人、中学校生徒で3人が「一日1食」と回答している。

(単位:%)	保護者		生徒	
	中学	小学	中学	小学
全員給食が望ましい	58.3	71.8	13.3	45.8
選択制給食が望ましい	39.1	26.1	82.8	54.2

### 今後の中学校給食に関する方針(素案)へのパブリックコメント

寄せられた意見は、126人からの328件。意見提出者126人のうち、中学校給食の全員給食に賛成が92人、選択制給食を希望が11人であった。提供方式では、食缶方式を希望する意見が53件、ランチボックスを希望する意見が15件という結果であった。このほか、提供方式それぞれの良い点、現行の給食の課題などの意見があった。

# 今後の中学校給食に関する方針 3

望ましい  
栄養量の摂取

多様な食に  
ふれる

食に関する  
重要な教材

望ましい  
食習慣の形成

食に関する  
実践力

児童生徒の  
食生活の改善

一日3食食べていない生徒  
の中に給食を食べていな  
い生徒の存在

給食だけでなく昼  
食自体を食べてい  
ない子どもがいる

コロナ禍による貧  
困は、中学生の食  
に大きな影響

全ての生徒が「中学生にとってふさわしい給食」を食べることができる環境を整備し、すべての生徒の健全な成長を支えていくために、  
**中学校給食の全員給食に向けた取り組みを着実に進めていく**

## 給食の提供方式等

センター方式

食缶方式

配膳室整備

1食330円

完全給食

食物アレル  
ギー対応

## 調理場の整備

第一学校給食共同調理場：6,000食/日  
新たな給食センター：6,000食/日

↓  
PPP/PFI手法導入を優先的に検討

### 【センター方式の採用について】

- ・集中的な衛生管理及び高度な衛生管理体制
- ・整備期間・コストを大幅圧縮
- ・厨房機器などの設備の充実
- ・一括納品が可能(食品ロスの削減)
- ・市内または近隣立地のため配送に時間がかからない(低リスク)
- ・突発的な対応や変更が可能
- ・防災機能の導入が可能
- ・食材選定・献立立案を市が主導的に実施可能

## 実施に向けた取り組み

安全・安心

食育の推進

経済的に困難  
を抱える家庭に  
対する支援

栄養・健康

学校における対応

## 今後の予定（年次スケジュール）

年度	概	要
令和4年度	12月 今後の中学校給食に関する方針策定 1月～ 配膳室調査・各学校調整開始 PFI事業の可能性調査の実施	
令和5年度	【PFI事業】 PFI事業の可能性調査の実施 9月 アドバイザリー委託補正予算案の提出 (9月議会) 10月 アドバイザリー委託 事業者選定審議会	【中学校・第一学校給食共同調理場】 配膳室調査・各学校調整 (第一学校給食共同調理場設計委託)  11月 第一学校給食共同調理場調理配送等委託(R6.8～)
令和6年度	5月 事業者選定 6月 調理場 設計・建設	6月 配膳室設計委託 (第一学校給食共同調理場改修工事)
令和7年度	12月 開設準備	配膳室改修工事 開設準備 8月 先行導入校で全員給食 実施
令和8年度	全員給食の実施	

※可能性調査の結果により、事業手法や事業費等が変更となることがあります。

### 給食費の公会計化について

文部科学省「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」では、教員の業務負担の軽減のため、給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用し、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことが適切であると示されている。

公会計とすることで、新型コロナウイルスを含む災害時には、臨時的に保護者から給食費の徴収が困難となった状況でも、持続的に学校給食の提供が可能となる。

今後、先行導入されている自治体の事例研究などに取り組みながら、様々な課題を検討していく。





## 中学校の給食に係る自治体の時間割(例)

### 学校給食時間 一例

	給食方式	給食時間	昼休み
本市 中学校	選択・ランチボックス	12:35~13:15(給食時間と昼休み合わせて40分間)	
本市 中学校	選択・ランチボックス	12:40~13:15(給食時間と昼休み合わせて35分間)	
A 市中学校	全員・ランチボックス	12:45~13:10(25分間)	13:10~13:30(20分間)
B 市中学校	全員・食缶	12:35~13:05(30分間)	13:05~13:25(20分間)
C 市中学校	全員・食缶	12:40~13:10(30分間)	清掃後休憩
D 市中学校	全員・食缶	12:40~13:10(30分間)	13:10~13:25(15分間)
本市 小学校	全員・食缶	12:20~13:00(40分間)	13:00~13:20(20分間)

※校時は、学校毎に定めているため、表に記載の時間は一例です。

#### 【枚方市の中学校の状況】

- ・ 給食時間と昼休憩(昼休み)を合わせて35~40分間となっている場合が多い。
- ・ ある学校では、12:35~12:50は必ず着席して給食もしくは弁当を食べるよう呼び掛けている中学校もある。

#### 【他市の中学校の状況】

- ・ 給食時間は、25~30分間が多く見られる。
- ・ 清掃後に休憩時間をとっているC市以外は、給食時間と昼休みを合わせて45~50分間となっている場合が多い。
- ・ (聞き取った情報)中学生は、配膳が比較的スムーズに進められ、準備や片付けに要する時間が短い。

#### 【参考:枚方市の小学校】

- ・ 給食時間は40~45分間、昼休みは20分間となっている場合が多い。

中学校給食全員給食実施市の校時表(時間割) 一例

E 市中学校(食缶方式)		F 市中学校(食缶方式)		G 市中学校(食缶方式)		H 市中学校(食缶+ランチボックス)	
予鈴	8:25	教室出欠確認	8:35	職員朝礼	8:25 - 8:35	職員朝礼	8:15 -
朝の読書	8:35 - 8:40	朝の読書	8:35 - 8:45	朝の学活	8:35 - 8:45	朝の読書・学習	8:25 - 8:35
朝の学活	8:40 - 8:45	朝の学活	8:45 - 8:55	1 時限	8:55 - 9:45	朝の学活	8:35 - 8:40
1 時限	8:50 - 9:40	1 時限	8:55 - 9:45	2 時限	9:55 - 10:45	1 時限	8:45 - 9:35
2 時限	9:50 - 10:40	2 時限	9:55 - 10:45	3 時限	10:55 - 11:45	2 時限	9:45 - 10:35
3 時限	10:50 - 11:40	3 時限	10:55 - 11:45	4 時限	11:55 - 12:45	3 時限	10:45 - 11:35
4 時限	11:50 - 12:40	4 時限	11:55 - 12:45	給食	12:45 - 13:15	4 時限	11:45 - 12:35
給食・休憩	12:40 - 13:30	給食	12:45 - 13:15	予鈴	13:35	給食	12:35 - 13:00
予鈴	13:30	片付け開始	13:25 -	5 時限	13:40 - 14:30	昼休憩	13:00 - 13:20
5 時限	13:35 - 14:25	昼休憩	13:15 - 13:40	6 時限	14:40 - 15:30	予鈴	13:20
6 時限	14:35 - 15:25	5 時限	13:45 - 14:35	清掃	15:35 - 15:45	5 時限	13:25 - 14:15
終礼・清掃	15:25 - 15:40	6 時限	14:45 - 15:35	終礼	15:45 - 15:55	6 時限	14:25 - 15:15
下校時間	17:00	清掃	15:35 - 15:50			清掃	15:15 - 15:30
		終礼	-16:00			終学活	15:30 - 15:35

令和4年（2022年）第12回 枚方市教育委員会  
定例会議案書

（追加）

案 件 名		
日程 6	報告第20号	臨時代理事項の報告について (1) 府費負担教職員の任免等に関する内申について

○開催日時 令和4年（2022年）12月23日 午前10時00分から  
○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

## 教育委員会の活動状況（令和4年11月16日～12月19日分）

日時		会議・行事等	場所	出席者
11月16日	水	学校視察（公開授業）	蹉跎小学校	尾川教育長
11月17日	木	学校視察（オーストラリアとの国際交流授業）	菅原東小学校	尾川教育長
11月20日	日	第10回「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」	中央図書館	橋野教育委員
11月21日	月	義務教育の在り方ワーキンググループ（第2回）	オンライン視聴	尾川教育長
11月22日	火	第12回教育委員会定例会・協議会	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
11月24日	木	樟葉西小学校 水泳授業視察	ビッグ・エスクズは	尾川教育長
11月24日	木	学校視察	川越小学校	尾川教育長
11月25日	金	教育子育て委員協議会	枚方市役所	尾川教育長
11月25日	金	特別支援教育に係る文科省説明会及び意見交換会	アウィーナ大阪	尾川教育長
11月26日	土	磯島小学校 創立50周年記念式典	磯島小学校	尾川教育長 橋野教育委員
11月26日	土	殿二祭	殿山第二小学校	尾川教育長
11月28日	月	教育委員視察研修	鳥取県米子市	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員
11月29日	火	教育委員視察研修	鳥取県米子市	尾川教育長 谷元・橋野・近藤教育委員

1 / 3 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
12月1日	木	枚方市民生委員・児童委員委嘱状交付式	枚方市総合文化芸術センター	尾川教育長
12月1日	木	定例記者会見	枚方市役所	尾川教育長
12月2日	金	学校視察（公開授業）	第四中学校	尾川教育長 谷元教育委員
12月2日	金	人権週間事業街頭啓発	樟葉駅前	尾川教育長
12月3日	土	Minecraftで創ろう！30年後の枚方市	枚方市役所	尾川教育長
12月5日	月	教育政策会議	輝きプラザきらら	尾川教育長 谷元・橋野・近藤・中西教育委員
12月6日	火	感謝状贈呈式（日本教育公務員弘済会 大阪支部）	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月7日	水	「令和4年度枚方市菊花展」表彰式典	枚方市役所	尾川教育長
12月7日	水	日本教材備品協会（JEMA）講演会	オンライン開催	尾川教育長
12月7日	水	学校視察	杉中学校	橋野教育委員
12月8日	木	12月定例月議会本会議	枚方市役所	尾川教育長
12月9日	金	内閣府 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 推進事業 勉強会	オンライン視聴	尾川教育長
12月9日	金	「社会を明るくする運動」との面談	輝きプラザきらら	尾川教育長
12月12日	月	枚方市市制施行75周年記念事業 大相撲枚方場所（令和四年 冬巡業）	KTM河本工業総合体育館 （枚方市立総合体育館）	尾川教育長

2 / 3 ページ

日時		会議・行事等	場所	出席者
12月12日	月	学校視察	蹊跼中学校	橋野教育委員
12月13日	火	学校視察	禁野小学校	谷元教育委員
12月15日	木	12月定例会議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
12月15日	木	学校視察	牧野小学校	谷元教育委員
12月16日	金	12月定例会議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長
12月18日	日	第11回「中学生の調べ学習コンクール」表彰式	中央図書館	尾川教育長
12月19日	月	12月定例会議会（一般質問）	枚方市役所	尾川教育長

第12回 枚方市教育委員会定例会 会議録					
開会	令和4年12月23日午前10時00分		閉会	令和4年12月23日午前11時40分	
休憩	令和4年12月23日午前11時30分～午前11時35分				
日程	議案番号	案 件			結果
1		教育長報告			
2	報告第19号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について (答申)			聴取
3	議案第16号	「今後の中学校給食に関する方針」の策定について			可決
4	議案第17号	令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について			可決
5	議案第18号	令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について			可決
6	報告第20号	臨時代理事項の報告について (1) 府費負担教職員の任免等に関する内申について			承認
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之			
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	放 課 後 子 ども 課 長	交久瀬 有里
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学校教育部次長 兼 学校教育室長	高橋 孝之		教 育 政 策 課 長	山下 恵一

	学校教育部教育支援室 長兼総合教育部副参事	木村 聡		おいしい給食課長	小林 弘人
			記 録	教育政策課課長代理	高松 健大
				傍聴の人数	1人

○尾川教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は5名中4名です。

以上、報告を終わります。

○尾川教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和4年第12回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において近藤委員を指名いたします。

本日は、追加議案として、報告第20号「臨時代理事項の報告について」が提出されておりますので、日程6として追加したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、日程1「教育長報告」を行います。

今回の教育長報告では、前回定例会で報告した以降の私の活動状況を報告し、教育委員さんの活動状況についてご報告いただきます。また、コロナ対応の変更点について、事務局から報告させていただきます。最後に、市議会12月定例会月議会の質疑の内容について共有させていただきたいと思っております。

前回定例会後の私の活動状況でございます。

まず学校視察でございます。11月16日は、蹉跎小学校の公開授業に参加しました。

蹉跎小学校は、大阪府の「スクール・エンパワーメント推進事業」の「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」として指定を受け、「自ら学び、目的に応じて自分の考えを明確に表現できる子〜対話を通して試行錯誤する授業」を主題に、神戸常磐大学の山下教授のご指導の下、研究をしています。山下教授のコメントで印象に残りましたのが、「「学んだ甲斐があった」という実感のある授業」、「問いに気づく、問いを立てる子どもを育てよう」、「転ばぬ先の杖」より「試行錯誤」を大切に」という言葉でした。11月17日は、菅原東小学校とオーストラリアの小学校による国際交流授業を視察しました。子どもたちがしっかり準備をして話す様子が頼もしかったところです。今後、さらに英語の学びを深めていく機会になることを期待しています。11月24日には、樟葉西小学校の民間プールを活用した水泳授業を視察しました。子どもたちの泳力に合わせてしっかりと指導いただいております。今後、他校への拡大に向けて効果がみられると感じたところです。また、同日、川越小学校を訪問し、支援教育の取組について校長や支援教育コーディネーターから話を聞きました。川越小では、支援が必要な児童の保護者の方は、コミュニケーション力の向上を期待されている方が多いとのことでした。12月2日には、第四中学校の公開授業に谷元委員と参加しました。後ほど谷元委員から報告いただきます。

次に各種会議への参加です。

11月21日には、文科省の「義務教育の在り方ワーキンググループ」を、12月9日には内閣府「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業勉強会」をオンライン視聴させてい



いただきました。義務教育の在り方ワーキンググループの議論では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的で深い学びの具体化の例として、広島県廿日市市立宮園小学校の自由進度学習の事例報告がなされていました。自由進度学習は、多様な学びの選択肢を用意し、自己決定する場面を増やすことを目的としています。ここの議論でも、先ほどの蹉跎小学校の山下教授のコメントにありました「大人も子どももトライ&エラーができる風土が必要」との話が出ております。内閣府の勉強会では、大阪公立大学の山野教授による孤独・孤立に悩む児童生徒が抱える問題を予防的に察知する体制づくりの重要性を説明されていました。11月25日には、文部科学省の山田特別支援教育課長による特別支援教育に係る行政説明に参加させていただきました。4月に発出した文部科学省通知の趣旨を踏まえて適切に対応するよう、説明があったところ です。

次に各種イベントへの参加です。

11月26日は、磯島小学校の創立50周年記念式典に、橋野委員と参加しました。後ほど橋野委員から報告いただきます。

同日、殿山第二小学校で開催された殿二祭に参加させていただきました。出店などを子どもたちが楽しんでいる様子が微笑ましく、また、第三中学校の吹奏楽部が参加していて、普段の練習の成果を見せてくれていました。コロナ禍で練習が思うようにできていないとお話もいただいておりますけれども、大変盛り上がった演奏で楽しく聴かせていただきました。

12月3日には、「Minecraftで創ろう！30年後の枚方市」として進めている取組を視察しました。参加している子どもたちの中には、自らプログラミングを学び、より効率的に進めることを目指すなど、今後の進捗が楽しみなところがございます。12月6日には、日本教育公務員弘済会から各小学校に書籍セットを、中学校にはスポーツ用品セットを寄附いただいたことから感謝状を贈呈させていただきました。12月7日には、枚方市菊花展の表彰式に参加しました。同日、日本教材備品協会からの講演依頼があり、枚方市の教育について私からオンラインにて説明させていただきました。12月12日には、枚方市市制施行75周年記念事業として大相撲枚方場所が開催され、参加しました。迫力のある楽しい相撲を見させていただきました。12月18日には、3年ぶりに開催された第11回「中学生の調べ学習コンクール」表彰式に出席しました。今回の「中学生の調べ学習コンクール」は市内中学校から過去最大の245作品の応募があり、私も作品を審査しましたが力作ぞろいでした。当日参加してくれた優秀賞以上の生徒の皆さんのプレゼンも大変素晴らしく、今後に楽しみと感じたところがございます。

次に、教育委員の活動状況について、報告をいただきたいと思っております。

まず、谷元委員からお願いします。

○谷元委員 第四中学校の公開授業について報告します。第四中学校では、文部科学省の「学力向上のための基盤づくりに関する調査研究」及び大阪府教育委員会の「スクールエンパワーメント推進事業（確かな学びを育む学校づくり）」の指定を受け、研究主題として「タブレット端末を意図的・効果的に活用し、言語能力や情報活用能力を育む授業づくり」に2年間取り組んでこれら

ました。

今年度は、言語能力の育成に重点を置き、生徒に意図的な働きかけをするため「言語能力のチェックリスト」を開発・実施し、検証しながら研究を進めてこられたそうです。

授業は、生徒がタブレット端末を活用しながら、友人とつながり、理解しあい、支え合うことでコミュニケーション力を養うことを目標にされていました。研究報告では、言語能力の育成に向けた取組や、各教科・支援学級の取組の報告がありました。指導助言の講師として、園田学園女子大学堀田博史教授のご講演があり、授業改善が図られ、昨年度の課題を克服できてきたこと、生徒は自分の能力を自覚している、教師は生徒が能力を発揮する場面を作り、伝え、授業をコーディネートする必要がある、それができるようになってきている、と褒めておられました。これからは、生徒が説明したり、表現したり、発信したりしたことを客観的に振り返り、自分で分析し、整理する自己調整力を身につけさせることである、と言われていました。

枚方市内の学力向上担当者も多く参加されていたので、第四中学校の取組が、市内全小中学校にも広まり、授業改善が進むことを期待しています。

○尾川教育長 ありがとうございます。続きまして、橋野委員お願いします。

○橋野委員 学校訪問では、12月7日には杉中学校、12日には、蹉跎中学校に学校支援チームと視察に行かせていただきました。

先ほど教育長よりお話がありました、11月26日に創立50周年磯島小学校記念式典に伏見市長、木村議長、尾川教育長、また上田元校長先生をはじめ、歴代5名の元校長先生にもご参加いただき、いつもお世話になっている地域の方々が体育館に集まり、児童は教室でオンライン参加をしてくれたのですが、各教室に鈴木校長先生が呼びかけると、あまりにも大きな声で元気いっぱいのお返事をしてくれたので、iPadが音を拾いきれず、教室から体育館まで直接返事が聞こえてくるというハプニングもありましたが、校区コミュニティ会長など代表の方々に児童の手書きのとても味のある感謝状が手渡されました。リモート配信は150回線程度でしたが、これは児童の約半数にあたり、また、複数の児童を通わせているご家庭のことを考えると、たくさんの方が視聴されていたようです。児童からの感謝状も「50周年のときに磯島小学校にいられてラッキーだった」「こんなにいっぱいの人たちが見守ってくれているんだ」「感謝の気持ちで磯島小学校をもっとよい学校にしたい」「市長が来てくれるなんて磯島小学校はすごいと思った」など児童たちは、素直な感想を書いてくれていたようです。「50周年に立ち会えてよかった」という5年生の感想もあり、私も本当に同じ気持ちでした。

立派な記念式典をありがとうございました。

○尾川教育長 はい。ありがとうございました。私も参加させていただいて、本当に鈴木校長も当日、おっしゃっていましたが、ICTをしっかりと使っているというところを工夫されたというので、非常によかったなと思っています。

続きまして、11月28日、29日に米子市に出張に行かせていただきましたので、米子市の出張報告という形で特別に時間をとってご報告させていただきたいなと思います。

この米子市への出張は、支援教育の見直しに関しまして、文部科学省に先進的な取組を行っている自治体を紹介いただきたいとお願ひしたところ、米子市を紹介していただいたところです。

これを踏まえまして、11月28日、29日に谷元委員、橋野委員、近藤委員と事務局2名の合計6名で米子市に出張してまいりました。視察に当たりましては、小学校・中学校の状況や、併せて不登校支援、中学校給食の状況についても実施しておりますので、これらの概要報告をさせていただきます。

まず、全体の行程について、齋藤児童生徒支援課長から簡単にご報告をお願いしたいと思います。スライドを使いながらということで、よろしくお願いいたします。

○齋藤児童生徒支援課長 では、失礼いたします。視察訪問に随行させていただきましたので、私から全体の行程を中心にご報告させていただきます。

視察先ですけれども、午前中に出発しまして、11月28日午後に米子市教育委員会、米子市立湊山中学校、不登校支援のぷらっとホームの3か所を視察させていただきました。翌日、29日は、米子市立福米東小学校、米子市立啓成小学校、米子市立東山中学校を視察させていただきました。鳥取県米子市ですが、人口は本市の約半数です。ですので小学校や中学校はその約半数程度となっております。

まず、米子市教育委員会におきまして、就学先を検討する米子市教育支援委員会についてご説明をいただきました。委員構成は17名、支援学校の管理職、小中学校管理職、支援教育主任通級担当者、学校教育課長等々となっております。その前の提出資料ですが、個人の調査表、観察表、診断書、保護者との話し合い経過報告書、保護者意見書となっております。

教育支援委員会は、年に4回開催されておまして、8月、9月、11月、1月で審議対象者は、第1回は新学期開設の6年生全員、医療的ケアの必要なお子さん。第2回は新学齢児及び第1回希望者以外の児童生徒。第3回は第1回、第2回で協議できなかった児童生徒。第4回も第1回から3回で協議できなかった児童生徒ということで、非常に保護者との丁寧な話し合いが実施されている状況でした。

また、各学校の校内委員会についてご報告がありました。まずは、「ステップ1」として保護者の共有支援の提案ということで、特別支援教育主任が中心となりまして、学校での一次支援、いわゆる通常の学級における一次支援が充実しているというご報告をいただいております。具体的な支援の提案、例えば、ランドセルをロッカーへ入れるのを忘れてしまうおさんは、机上にラベルを貼っている等のご報告がありました。また、「ステップ2」として支援の評価、関係機関の連携ということで、サポートがあればできる短期目標をまず設定する。それが通常の学級ですけれども、それでも「ステップ3」として支援の評価で、その効果の検討に移り、上記の支援により改善されない課題がある場合は、「ステップ4」としてそれまでの支援を評価する上で、学びの場の申請に移るといった流れがございます。

主な質疑応答ですけれども、一つ目に校内の一次支援体制が非常に整っておりましたので、市教委のフォロー体制が充実しているのか、という質問に対しまして、約10年前より支援教育の土

台がない中、担当者、LD等専門員で土台をつくり、個別の指導計画などもプロジェクトチームを立ち上げ、様式を作成してきたと。約10年かけて今の米子市の支援教育があるというお答えでした。また、教育支援委員会については、対象者は年間170名程度というところ。また、学校教育法施行令22条の3に該当する児童生徒は、ほぼ支援学校に就学しており、支援学級に入級する場合は診断書が必要というお話がございました。また、通級指導教室について詳細を伺ったところ、通級指導教室への審査会を2月と3月に2回実施しております。通級期間は原則1年、目標を設定し目標達成の上、年度末には全員退級扱い。ただし、継続が必要な児童生徒もいらっしゃるということで、その場合は再度申請するということです。また、通級も待機児童が私たちが訪問に行った時点では5名程度いらっしゃるということでした。また、特別支援教育支援員について詳細を伺ったところ、福祉事務局より各校1名を配置している。支援学級在籍の児童生徒を対象に通常の学級における学びのサポートをしているというお答えをいただきました。また、米子市立湊山中学校では、通級指導教室についての状況のご説明をいただきました。また、指導の時間帯について、どういった時間帯に行っているかということもご説明いただいたところです。その後、ぶらっとホーム、こちらで言いますと適応指導教室に当たるのですが、米子市における不登校対策の経緯等を中心にご説明いただきました。また、ぶらっとホームでは、学習支援だとか集団適応指導についてのご説明をいただいたところです。

主な質疑というところで、定員等は設けていないと。全て受け入れているという回答をいただいております。ご説明いただいた方からは、一番下に記載があるのですが、保護者の学校への登校のハードルが下がっているというところを感じとられるというご報告もいただいております。

また、福米東小学校において、支援学級、また通常の学級も併せてですが、弱視学級、難聴学級等、視察させていただきました。また、知的障害学級、肢体不自由学級についても視察させていただきました。こちらは、病弱学級と自閉症、情緒障害学級の写真を掲載しております。また、啓成小学校に行かせていただきまして、通級指導教室についての主な説明を聞いております。こちらも啓成小学校の通級指導教室の教室環境ですけれども、非常に整った教室環境がございました。また、米子市立東山中学校にて給食参観をさせていただき、冒頭は校長先生から10分、15分程度で給食についてのご説明をいただいたところです。また、給食参観で給食当番の動き、当番以外の動きについてもご報告いただきました。また、最後に校長先生のご配慮で生徒にインタビューということで、お二人の生徒にインタビューもさせていただきました。

以上簡単ではございますが、視察訪問のご報告とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、私も含めまして、各教育委員の皆様からもご説明、所感を述べていただきながらご報告を進めていきたいと思っております。

まずは、視察先での内容や印象ということで、米子市教育委員会との打ち合わせ、中学校通級指導教室の視察については、私からご説明させていただいて、次に不登校の教育支援センターの視察については、近藤委員から。その次の小学校の特別支援学級の視察については、谷元委員か

ら。その次の通級指導教室の視察については、また私のほうから。最後に中学校給食の視察につきましては、橋野委員からご報告いただくこととさせていただきます。

まず、米子市教育委員会との打ち合わせと中学校通級指導教室の視察については、私から報告させていただきます。先ほどの説明と少し重なるところもあるかと思いますが、ご了承いただければと思います。

まず、米子市教育委員会との打ち合わせですけれども、米子市教育委員会の支援教育の体制整備がしっかりとできているなという印象を受けたところです。このような体制がどうしてしっかりとできているかということをお伺いしたところ、鳥取県教育委員会が主導して、特別支援教育の質の向上に努めていると。その教員の専門性の向上も含めて、こういった形を進めているという回答がございました。また、特別支援教育となった平成18年頃から長年しっかりと取り組んできたということで、先ほどの説明にもありましたけれども、専門知識を有するLD等専門員が配置されて、専門員の方が自分たちと一緒に進めるという意識で進んできたとお話をいただいております。また、就学先の決定ですとか、支援学級、通級指導教室などの入級に当たっては、診断書を必ず必要という形にして、根拠に基づいて保護者との合意形成をしっかりと行っているというお話を伺っています。

次に、印象的でありましたのは、困り感を抱える児童生徒に対して、まずは合理的配慮としての一次支援の重要性を教育研修の中でも伝え、特別支援教育主任の重要な役割としていることでした。ただ、現実的には、まだ不十分な面もあり課題となっているとお伺いしています。

また、米子市では、専門人材の確保とセットで、通級指導教室を増設しているということでしたが、通級指導教室を希望する児童生徒が増えていっており、希望しても入れない児童生徒がいるということから、今年度から通級指導教室の通級期間は原則1年という形に変更し、継続が必要と考えられる場合には、再度申請を行って、教育支援委員会の入級の手続を経ているということをお伺いしています。

これらの情報につきましては、必ずしも、そのまま枚方市の支援教育に導入できるという話ではありませんが、来年度設置する予定の（仮称）支援教育充実審議会において、審議議題としていただきたいと考えております。

次に、米子市立湊山中学校ですけれども、学校訪問させていただいた際には、ちょうど学期末試験であったということで、通級指導教室の教室だけを見させていただくという形で、当日、訪問させていただいております。その際、担当教諭の方にお話を伺いましたけれども、湊山中学校の通級担当の教員の方は、自校の生徒5人、他校の生徒について巡回指導として5から6校の19人を担当しているとのことでした。必要な教材は学校予算の中から購入しているものの、全ての学校で必要なものがそろっているわけではないということから、湊山中学校の教材を持ち運んでいる状況もあると聞いています。また、通級指導をどの時間帯に行うかということについては、本人の希望と学校の判断で行っているということです。国語の時間が比較的多いため、通常学級の授業時間を抜け出てもフォローがしやすいという現状があるとのことでした。いずれにしても

生徒のタイプによるということ、個別の判断をしているとお伺いしています。通常学級の授業科目が変更になるということがあるので、そういった日程調整が大変であるというお話を伺っています。また、通常学級の授業時間を抜けた部分、抜けたというのは、支援学級で授業を受けているという意味なんですけれども、その通常学級で受けられなかった学びの部分については、学級担任や学年の先生がフォローをしていくと。そういったこともあって、通常学級の教科の時間で学ぶ予定の内容を特別支援学級で指導するといったようなことも多いと伺っています。

では、次に不登校の教育支援センターの視察について、近藤委員からお願いいたします。

○近藤委員 米子市の教育支援センター、名称がぷらっとホームという場所でございますけれども、副センター長の神庭元校長先生からお話をお伺いさせていただいたとおりに述べさせていただきます。

米子市の人口等は、先ほどご報告されましたけれども、児童生徒につきましては、1万1,444人ということで、現状ですと不登校は400名程度ということをお伺いしております。児童生徒数の比率でいいますと3.4%という事で、枚方市におきましては、現在約2.8%程度という率が出てまいります。やはりこの傾向は、約3年に及ぶコロナの影響もあり、プライオリティ上位の喫緊の課題は不登校対策があげられると考えます。「ぷらっとホーム」への不登校の通所児童数は、現在23名で、不登校児童の通所率を計算しますと5.75%という結果になります。

神庭副センター長からお示しいただいた資料では、2022年では過去3年平均で約2倍の入所率になっている現状と米子市での過去10年間の傾向にない特徴というのは、小学生が13名に激増しており中学生が10名という現状でございます、小学生が増えているというデータがみとれる現状でございます。

実際に視察にお伺いした折は、お話を伺いするというだけでございましたので、この機会に様々調べてみましたことをご報告させていただきたいと思っております。NPOの全国不登校支援という新聞があり、その代表の石井氏の調査によると、フリースクールについての調査意見もあり、フリースクールに通うのは全体の不登校児の2～3%というのが現状で、行政運営の教育支援センター等につきましては、10.2%、これは2015年の調査ということでございますが、通所は、不登校児にとっては非常にハードルが高いという調査報告も出されておりました。フリースクール、民間フリースクールがございますが、フリースクールの3つの壁というのがあって、第1点は施設の絶対数の不足ということ、近くに気軽にという環境がなかなか現状ないということです。第2点は、経済的理由、フリースクールの月謝。フリースクールは文科省の調査では、平均1か月で3万3,000円程度ということで、経済的理由を挙げております。3点目、これは意外ですが、心理面のハードルということで、生徒さんの気持ちからすると、「フリースクールに行ったら、本当の不登校になるから」と。これは意外な発言でございます、「不登校になってはいけない」という思いをずっと持ち続けている当事者の思いがそこに存在しますよ、ということを読み取らせていただきました。

文科省の令和2年、不登校児童数の実態調査では不登校理由の回答の比率が高いもの上位から「先生と合わない」「体の不調」「学校に行くとお腹が痛くなる」等々ありますけれども。後の原因では、「夜遅くなって生活のリズムが乱れている」あるいは「いじめがある」「授業がよく分からない」など、また「自分でもよく分からない」という事が非常に比率が高く、何らかの理由から不登校、所謂、苦しく登校する苦登校から不登校となっていくメカニズムが存在するのではないかと読み取れました。

後は、小児発達学者で臨床心理士の南谷則子氏いわく、「不登校は誰にでも起こり得ることであって、学校に行かないということは、ストレスに対処しようとする行動の一つに過ぎません。ですから日常、いつ、誰が、どこで、すぐなることですよ。」ということをお話していただくことも記載されておりました。

最後に私の友人で、元奈良県立医大の精神科の教授をしておりまして、現在は民間病院の院長をしている岸本院長に、この状況を携えて質問に行きました。このような状況の課題を受けて、本人や取り巻く家族、家庭の環境づくりで重要で注意すべきポイントは何かということをお話いただきました。これは、当たり前と言えば当たり前なんですが、一つ目は、絶対に周りは焦らないことが重要だそうです。2点目、心の痛み、寄り添うことが大事ですよ。それは、本人が一番苦しいんだということをお話していただくことが非常に重要であって、ただ保護者にも寄り添うことが大切ですよ。この年齢の1、2年は長いけれども、人生の中では非常に短いですよということをお話していただき、そういう理解で気持ちが変わっていくことを待ってあげることが、非常に重要ではないかということをお話していただきました。

最後に、不登校児童・生徒が増え続ける中、予防するシステムの構築、あるいは不登校児童との関わり方、あるいは様々な方法での社会とのつながりを維持でき、孤独さを補えるシステム構築が非常に重要と考えます。以上、所感にさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。それでは、次に小学校の特別支援学級の視察について、谷元委員からお願いします。

○谷元委員 私からは、米子市立福米東小学校における特別支援学級の視察報告をいたします。先ほどの報告と重なる部分もあるかと思いますが、ご了承よろしく申し上げます。

福米東小学校は、児童数560人、通常学級21学級、特別支援学級7学級に在籍する児童19名の学校でした。特別支援学級は、肢体不自由、知的障害、難聴、弱視、病弱がそれぞれ1学級、情緒障害が2学級の全7学級編制の学校でした。それぞれの教室の廊下には、在籍児童の学習の様子がよく分かるように、活動の写真や図工の作品が掲示され、教室で学習している子どもが、写真で見て分かるように配慮されていました。これは、どの子にもこの教室で学習しているというの分かるようになっていくんです。知的障害学級では、2名の児童がさつまいもパーティーをしようという目標で、本時は「さつまいもの大きさをくらべ」の授業でした。児童が2人で考え、協力する場面、一人で調べる場面、確かめ合う場面と学習活動に配慮された授業でした。弱視学級では、一人の児童が拡大教科書を読み、タブレットを27インチの大きな画面に映し出し、ロイ

ロノートに文字を書き込んでいました。病弱の児童は、酸素吸入が必要な医療的ケアの児童で、担任の先生と看護師が付き添って、学習をしていました。3人の看護師がローテーションを組んで、巡回で付き添うため、毎日の児童の健康状態や学校生活の様子がよく分かるよう、また家庭での生活も分かるよう詳細な連絡ノートをつくって記録し、連携を密にされていました。難聴学級では、学年の違う2人の児童を担任の先生一人で算数の指導をされていました。子どもたちはタブレットを活用して問題を解いていました。交流の授業では、情緒障害の児童が2名いる5年生の学級会を参観しました。黒板には議題、提案理由、めあて、意見を出し合う、比べ合う、生かし合う、決める、まとめる、などの内容がカードに書かれ、それぞれのところに話し合ったことが活発に行われている、そんな様子が伺えました。

授業参観後、特別支援学級の主任と主幹の先生二人との意見交換の時間を設けてもらい、校内における支援体制の整備や工夫されている自立活動についての実践を聞きました。肢体不自由の児童には、自立活動はその子にあった筋力をつけることを目標にしているが、日々の体調を考慮して行っている。難聴の児童には、本人が自分で使えるような機器を使って、例えばプログラミングや折り紙、ビーズなどの作成。病弱の児童には、自分にあった運動をしようということで、運動会での取組と体についての知識を学ばせているとのことでした。交流の時間は、どのくらい設けておられるのかという質問には、交流に行く時間数も児童それぞれであり、内容もいろいろで子どもの実態に合わせて行っている。基本的には時間数を守っているが、学年ではなく、子どもの実態に合わせながら、保護者の意向と学校の見取りにより時間数を決めている、との回答でした。

福米東小学校の視察を通して感心したことは、教室、廊下、掲示物など、全て整理整頓が行き届いており、清潔感あふれる学校であったということです。支援学級での授業は一人ひとりの児童の実態に合わせた充実した内容でしたし、教室や廊下に掲示されている児童の作品も、とてもすばらしく、一人ひとりの子どもへの指導と一つ一つの作品を大切にされておられる先生方の子どもへの愛情が伝わってくる学校だと感じました。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。私も当日、遊びに参加させていただいて、しおりをもらいました。わざわざ準備してくれたようで、嬉しく思ったところです。谷元委員がおっしゃったように、しっかり取り組んでいるというのを感じたところです。

それでは次に、啓成小学校の通級指導教室の視察についてご報告させていただきます。啓成小学校では、ことばの教室を見させていただき、担当教員の方と意見交換をさせていただきました。

ことばの教室は、米子市内に1教室で、拠点校方式という形をとっているとのことでした。他校からも保護者が送迎して通級を実施している状況で、自校の児童が6人、他校からの通級が12校から16人の方が来ているとのことでした。1回の指導時間は1時間ということで、他校からの通級であっても、朝の1時間目に来るというお子さんもいれば、給食を食べてお昼から来るというお子さんもいるということです。また2、3年前から鳥取市の鳥取聾学校との連携も始めたというお話も聞きました。



ことばの教室については、本市と同様の取組を行っているのかなという印象を感じたところで、担当の教員の方の悩みとして伺ったのは、県全体の発達障害に関する研修というのは増えたものの、発音に関する研修というのがなくて、全国難聴言語の研究会の研修会に行くということもあるということで、そういった研修の機会がなかなかないということが悩みになるということをお伺いしています。県内でみても、ことばの教室担当は11人しかいないということで、人材育成が課題になっているというお話を伺っています。

最後に中学校給食の視察について、橋野委員からお願いいたします。

○橋野委員 米子市立東山中学校で食缶方式での一連の流れを見させていただきました。先ほど齋藤課長からお話がありましたが、給食の時間は準備に15分、15分で食べて10分で片づけると。とってもスムーズに無駄のない動きで生徒たちは、きびきびと動き、給食委員が2名、運搬係が12名で教室まで給食を運ぶ、返却する係りと配膳係6名が、運搬係が給食を取りにきている間に白衣に着替え、配膳台の用意をし、給食到着後に配膳をするような形でした。残食数はセンターでは、全て計測されているようですが、学校でもクラス別でご飯の残食を計測され、目に見える形で、どのクラスの残食が多いか一目で分かる表が示され、食育の観点からも残食量の把握は必要です。食品ロスを少しでも減らすために、残食の理解度を深め、よい取組をされていました。ちなみに1食当たりのお値段は、390円でした。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。こういったような形で今回、米子市の視察をさせていただきました。今後の視察の結果については、先ほど申し上げました（仮称）支援教育充実審議会での審議や、不登校対策、あるいは中学校の全員給食の実施など、今後の施策に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、米子市の視察についてのご報告は終わりました、次にコロナの対応について高橋学校教育部次長から報告をお願いします。

○高橋学校教育部次長 それでは、コロナ対応についてご報告させていただきます。

まず、給食時における新型コロナウイルス感染防止のための対応についてご報告いたします。

令和4年11月30日付大阪府教育庁通知を受けて、市立小中学校に対し「会食に当たっては、「大声での会話を控える」こととし、「黙食」とする必要はありません。手指衛生や座席配置の工夫、適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間等の喫食場面において、児童生徒等の間で会話を行うことは可能とします。」という通知を12月12日付で行っております。なお、幼稚園、保育所など就学前児童施設におきましても、子ども未来部から同様の通知を行います。

次に、枚方市立小中学校での新型コロナウイルス感染状況についてご報告いたします。11月の1週間当たりの児童生徒の感染者数が220名前後で推移しておりましたが、12月5日から12月11日までの1週間は295人。12月12日から12月18日までは359人と、明らかな増加傾向にあります。小中学校では、明日から冬期休業に入りますが、教育委員会より保護者に対して基本的な感染予防対策を呼び掛けるとともに、児童生徒が陽性になった場合は、12月29日から1月3日までの学校休業日を除き、速やかに学校までご連絡いただくようお知らせしております。

コロナ対応に関する報告は以上でございます。

○尾川教育長 ありがとうございます。先ほどもご報告にありましたけれども、給食の黙食の関係では、11月の定例会の際には、今後検討ということで国の動きを踏まえながら、やっていこうというお話をさせていただいたところです。その後、国から改めて黙食しなくてもいいよというようなニュアンスで通知がきたということもありましたので、当然、感染状況を踏まえながら学校の判断ということになりますけれども、今後の取組については、感染状況を踏まえながら、必ずしも黙食はしなくてもいいという形で進めているということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、最後に市議会12月定例会の質疑内容について、共有させていただきたいと思っております。各議員から様々なご意見をいただいたところですが、その中身をご紹介させていただきたいなと思っております。

まず、支援教育に関する環境整備として、パーテーションや空調の審議についてのお話ですが、学校の要望を踏まえて適切に対応していただきたいというご意見をいただいております。支援教育の関係ですけれども、教育支援ソフトの活用ということで、しっかり効果を出してほしいと。また、幅広く不登校の未然防止などにも活用できるんじゃないかということで、そういった活用もしてほしいというご意見をいただきました。

それから中学校部活動の地域移行について、子どもたちの将来により影響を与えることができるような仕組みづくりをお願いしたいということ。それから小中一貫教育を充実していただきたい。図書館の管理運営については、専門家や市民の声を聞くべきというお話もいただいております。禁野小学校の新校舎の備品について、木材の積極的な活用といった話もいただいております。中学校グラウンドの水はけ対策をよろしくをお願いしたい。学校看護師、特別支援教育支援員の確保をしっかりお願いしたい。2校兼務による学校司書の全校配置をお願いしたい。学校の働き方改革について、労働安全衛生を意識した取組をお願いしたい。学校のエレベーター整備については、整備ペースを引き上げるべきというご意見をいただいております。特別支援教育支援員の研修については、前倒し実施を含めて充実をされたいというお話もいただいております。日本語指導の必要な児童生徒への教育保障をというご意見もいただきました。不登校支援について別室でも安心して過ごせるような体制を検討するべきという意見をいただきました。不審者対応避難訓練について、警察等の協力を得て、実施内容をさらに充実するべきというご意見をいただいております。発達障害全般に対して、理解とサポート体制を構築するべきと意見をいただいております。

最後になりますが、不登校、いじめ対応を含めて、誰一人取り残さない教育環境の実現をということで、様々なご意見をいただいておりますので、今後の政策推進に生かしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、教育長報告については、少し長くなりましたが以上で終わりにさせていただきます。ここまででのご報告で何か補足等ございますか。よろしいですか。

それでは、日程2、報告第19号「委員会の会議に付した事項の報告について、(1)総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について(答申)」を議題といたします。では、説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 それでは、私のほうから報告第19号「委員会の会議に付した事項の報告について」につきましてご説明いたします。議案書の1ページをご覧ください。

本議案は、教育長に委任する事務等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会に報告するものでございます。

2ページをご覧ください。「1. 報告事項」は、「総合型放課後事業委託契約予定事業者選定について(答申)」でございます。「2. 内容」につきましては、令和4年9月22日開催の教育委員会定例会で可決された総合型放課後事業委託契約予定事業者選定の諮問について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会から、令和4年11月27日付で答申を受けたものでございます。答申書につきましては、3ページのとおり、「本審査会に対して、諮問のあった総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。なお、枚方市教育委員会においては、答申を十分に尊重し手続をとられるよう要請する」旨の答申をいただいたものでございます。委託契約予定事業者となる団体は、Ⅰ北部エリア及びⅣの東部エリアは、株式会社明日葉、Ⅱ中部エリアは、株式会社テノ・サポート、Ⅲ南部エリアは、株式会社セリオが委託契約予定事業者となりました。次に4ページ「総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について」ご説明させていただきます。「1. 総合型放課後事業委託事業者選定審査会」委員については、記載のとおりでございますが、弁護士の会長をはじめ、税理士の副会長、児童福祉及び社会教育に関して、専門的知識を有するもの、市民団体または関係団体を代表する者の5名で構成される委員で審査を行いました。「2. 委託契約予定事業者となる団体」については、先ほどご説明させていただきましたとおり、記載の団体となっております。「3. 契約期間」は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。5ページにつきまして、「4. 応募状況」につきましては、記載のとおりで、それぞれのエリアで2社以上の応募がございました。

「5. 選定の経過」につきましては、答申をいただくまで4回にわたり審査会を開催いたしました。9月26日の第1回については、募集要項、仕様書の確認、選定基準についての審議を。11月7日第2回では、応募状況の報告とプレゼンテーションの実施方法について審議を。11月12日の第3回では、事業計画書の提案内容について、それぞれの事業者からプレゼンテーションを受け、11月27日の第4回には、それぞれの委員の採点結果をまとめた委託契約予定事業者選定結果の報告を行い、総合型放課後事業委託選定審査会から答申を受けたものでございます。

「6. 選定の概要」につきましては、令和4年10月5日から公募を開始し、10月13日から10月31日までの間、申請受付を行いました。

審査会での審査の概要としましては、まず申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われました。その後、事業計画書に記載されている

各提案内容について、プレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとの評価を行い、委託料の額と合わせて総合評価を行いました。その結果、総合評価点在各エリアで最も高い事業者が選定されました。

評価方法ですが、事業計画に関する内容審査を60点満点、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を40点満点とし、これらの合計100点満点の総合評価を行ったものです。また「総合型放課後事業委託契約予定事業者の決定」につきましては、選定審査会の答申に基づき、令和4年11月28日に先ほど説明した団体を委託契約予定事業者として決定したものです。

今後必要な手続きを行い、令和5年1月末をめどに委託契約を締結する予定です。「8. 参考」の「基本委託料」の額につきましては、市が示した見積り上限額と事業者から提案のあった委託料の額を記載しております。7、8、9ページにつきましては、採点の集計表と評価コメントをご参考までに添付させていただいております。

以上、簡単ではございますが、「委員会の会議に付した事項の報告について」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 これから質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑なしと認めます。

以上をもって、報告第19号の聴取を終結いたします。

続きまして、日程3、議案第16号「今後の中学校給食に関する方針の策定について」を議題といたします。説明を求めます。新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 ただいま上程いただきました議案第16号「今後の中学校給食に関する方針の策定について」ご説明申し上げます。

議案書10ページをご覧ください。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決を求めるとでございます。次に、議案書10ページ、「1. 内容」につきましては、「別紙1」により順次、ご説明申し上げます。「別紙1」表紙の次のページにございます目次をご覧ください。この方針につきましては、これまでから「方針（素案骨子）」、「方針（素案）」、「方針（案）」と、段階的にアンケート調査やパブリックコメントの結果や教育委員会、市議会からのご意見を踏まえながら作成してまいりました。目次にごございますように、構成といたしましては、本方針の策定趣旨となります「はじめに」を冒頭におき、「1. 枚方市の中学校給食の現状と課題について」、次に「2. 今後の中学生にふさわしい給食についての基本的な考え方」「3. 給食の提供方式等」「4. 実施に向けた取組」、次のページをご覧くださいまして、「5. 調理場の整備等」「6. 今後の予定」、また、その後に資料を添付しております。

次に本方針の「方針（案）」からの主な変更点についてご説明いたします。

12ページ中ほどの「アンケートに回答した生徒へのアプローチ」をご覧ください。この中の①の内容を「方針（案）」より簡潔にまとめております。次に14ページをご覧ください。「2-3 学校給食がもたらす効果」の4つの研究成果の報告時期を明記したほか、2つ目の項目の研究テーマの名称を変更しています。続きまして、18ページをご覧ください。「5-2 給食センター等

の整備に必要な事業費の概算」の②と※のランニングコストの説明それぞれに、1日当たりの食数を追記しています。このほかは、所要の文言整理を行っています。これらの変更点、これまでの検討結果を踏まえまして、安全安心な学校給食の提供を継承しつつ、本市の今後の中学校給食の方向性を示すに当たり、全員給食に向けた「今後の中学校給食に関する方針」を策定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第16号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。谷元委員。

○谷元委員 議決前に確認しておきたいと思います。これまでも協議会、政策会議でもいろいろ質問や意見もしましたが、改めて質問します。別紙1の3ページ、喫食率（学校別）があって、それを見ますと第四中学校と渚西中学校は、令和2年度までは喫食率が上がってきていましたが、令和4年度は6ポイントほど下がっています。どのようなことが原因だと考えられるか教えてください。

○小林おいしい給食課長 喫食率についてお答えします。

まず、ポイントが下がっている学校があるというご指摘ですけれども、この件につきましては、学校単位で喫食率の変動を見ますと、分母の数が少ないため、数人の生徒が給食を喫食しなくなると顕著に喫食率が数ポイント減少するということが考えられます。特に、給食か弁当かの選択につきましては、友人関係で左右される傾向があります。まとまって弁当を持参する生徒が増えると、喫食率がたちまち減少するということになるということです。

このほかの要因といたしましては、家庭環境により弁当をつくる家庭が多いか少ないか。選択制ということもありまして、担任の先生が教室で給食を食べるか、食べないかなど。こういったことが理由で喫食率の増減に影響すると考えております。これまでご報告してきましたとおり、今後、各学校を巡回する際には、喫食率の増減の要因についても聞き取りをしてまいりたいと考えております。

○谷元委員 分かりました。これまでの政策会議でも伝えていたんですけれども、私も中学校を訪問した際に、校長の意見を聞くわけですけれども、「食缶方式よりもランチボックス方式のほうがよい」という声を聞いています。懇話会の意見でも「ランチボックスがよい」との意見もあります。今後、中学校に説明し、理解と協力を求めていくために、改めてランチボックス方式ではなく、食缶方式を採用すると判断した理由を共有しておきたいので説明をお願いします。

○小林おいしい給食課長 食缶方式の採用についてお答えします。

大阪府内で選択制給食から全員給食に提供方法を見直す際、食缶方式を採用する自治体が相次いでおります。ランチボックス方式はコスト高、あるいは調理委託等の受託者が限られてきている。そういったことから持続可能性に課題がある状況となっております。

こうしたことから、各方面から幅広くご意見をお聞きして、アンケートやパブリックコメントの結果などを踏まえ、食べ残しや個々の食べる量の問題、再加熱の要不要からくるおかずの彩の

問題、器の形状、いわゆるご飯をランチボックスで食べるのではなく、家庭と同様にお茶碗を持って食べるという、そういったことも含めまして、それと当然ながらランチボックスでしたら、個々で食べるということになりますけれども、食缶方式であれば生徒同士の協力、そういったこともありまして、食育の観点からも、調理場で調理した給食を保温容器に入れて、いわゆる食缶ですね。それから生徒がそれぞれの食器に配膳する。そういった食缶方式を採用することが望ましいと判断したものでございます。

学校における食缶方式より、「ランチボックスのほうがよい」という意見につきましては、こちらを受け止めておりまして、教育委員会事務局が今後、各学校を訪問する中で、現場の意見を十分聞きながら、課題の解決に向けた説明と調整を行ってまいります。その際には、多くの中学校給食で採用されております食缶方式、ほとんどが採用されていますので、そういった他市事例の紹介なども含めまして、必要となる校外視察などの調整、そういったことについても、教育委員会事務局として行ってまいりたいと考えております。

○谷元委員 もう一点です。中学校では栄養教諭の配置が少ないということも要因として、食育の取組が進んでいないのではないかと考えています。栄養教諭の配置がないからといって、食育をおろそかにしてよいわけではありません。中学校の全員給食が実現すれば、栄養教諭の配置が一定、見込めることになると思いますが、実現前に食育の指導をどのように推進するのかについて、改めて共有しておきたいので説明をお願いします。

○小林おいしい給食課長 食育の取組についてお答えします。

食育の推進は、学校教育活動全体としての効果的な取組が必要であると考えております。中学校の全員給食実施に向けては、多くの子どもたちの「選択制がよい」というアンケート結果をしっかり受け止め、対応していくためにも、特に中学校においては栄養、食育の大切さや学校給食が果たす役割について、子どもたちの理解が深まるように、新たな取組も含め、必要性の説明などを進めてまいりたいと考えております。

その中で、現行の選択制の中学校給食においても、家庭科の時間や特別活動における給食の時間を中心とした指導などを相互に関連させながら、子どもたちが給食に関心を持つような取組の事例紹介も進めていく必要があると考えております。

また、市立中学校もしくは公募による中学生のプロジェクトチームで様々な課題に取り組む中、給食についてもテーマを設定していただき、中学生自身が探究、市内小中学校への発信、フィードバックの取りまとめまでを行うプロジェクトを教育委員会事務局が下支えしながら、実施していきたいと考えております。

○谷元委員 最後に意見ですけれども、喫食率については、今後も上がるように注視しながら、改めて全員給食に向けての取組につなげてもらいたいと思います。食育の指導は学校教育計画の中に位置づけているはずですから、計画どおり進められているか、それも見ていく必要があると思います。

併せて、食育を進めるために必要な研修や実践されている学校の取組を発信しながら、モデル校を活用した取組もお願いいたします。11月に先ほど視察した米子市の東山中学校では、先ほど橋野委員から報告がありましたように、生徒たちも食育に関心を持ち、また残食をしないような取組も給食委員会を中心に実践されていました。方針の中には、学校給食がもたらす具体的な効果について、大学の研究成果など、様々な機関からの報告もあるようです。

また、学校給食が思春期の子どもに及ぼす効果についても書かれています。今後も子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、「食べることは生きる力」と言われているように、食の重要性をさらに周知していただくようお願いしておきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほかご意見よろしいでしょうか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。これから討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。これから議案第16号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第17号「令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項について」を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第17号「令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針、令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針及び枚方市立小中学区教職員人事取扱上の留意事項について」ご説明いたします。

議案書11ページをお開きください。本件につきましては、教職員等の人事基本方針を定めることについて、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

はじめに本件の概要についてご説明いたします。本市の教職員人事につきましては、大阪府教育委員会が定めた「大阪府公立学校教職員人事基本方針」「市町村立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事取扱要領」を踏まえ、年度末・年度当初人事に向けた本市教育委員会の基本的方向として、毎年度、人事基本方針等を定めております。令和5年度当初の教職員人事につきましても、本市学校園教育の充実と発展を目指し、幼稚園、小学校及び中学校の教職員人事を行うに当たり、令和5年度基本方針及び取扱上の留意事項を決定するものでございます。

それでは、「1、内容」につきまして、各新旧対照表に基づいて順次ご説明させていただきます。13ページをご覧ください。「令和5年度枚方市立幼稚園人事基本方針」では、新旧それぞれ5行目下線部分におきまして、年度の修正を行っております。次に15ページをお願いします。

「令和5年度枚方市立小中学校教職員人事基本方針」では、新旧それぞれ7行目下線部分におきまして年度修正を、左側「新」の欄の10行目、下線部分において「通級指導教室設置」に関する追記を行っております。

なお、小中学校教職員人事基本方針につきましては、免許更新制の廃止に伴い、研究履歴を活用した資質向上に関する指導助言等を通じた所属教員の資質向上など、校長に求められる資質能力を明確化するとともに、教員育成指標については、校長は教員と別に策定することが決まりまして、来年3月を目途に再度整理したいと考えております。

最後18ページをご覧ください。「令和5年度枚方市立小中学校教職員人事取扱上の留意事項」では、1行目下線部分において、年度の修正を行っております。

以上、簡単ではございますが、議案第17号についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○尾川教育長 これから質疑に入ります。質疑はありますか。谷元委員。

○谷元委員 1点質問させていただきます。令和4年度の小学校再任用校長は14名、中学校再任用校長は7名と中学校は、半数が再任用校長という状況です。枚方市では、管理職が不足する中、定年を終えた経験豊富な校長が再任用校長として、学校経営に力を発揮していただいていることは、大変ありがたく、その功績に対し、感謝を申し上げたいと存じます。

一方、既に教頭として役割をしっかりと果たし、校長を目指している人もでてきており、後進に道を譲る時期を迎えているともいえます。今後、再任用校長の任用や処遇については、どのような方針のもと人事を進めていくお考えなのか、大阪府の状況も併せて教えてください。

○高山教職員課長 校長の任用においては、「小学校・中学校及び義務教育学校校長選考」及び「小学校・中学校及び義務教育学校任期付校長選考」による任用を原則としつつ、これらの選考の受験者が減少し、十分な競争性の確保が課題となっている状況に対処するため、公立小中学校を定年退職予定の校長のうち、教育への情熱、豊富な知識、優れた実績を有するものを校長として再任用する選考を経て、必要数を任用してきた経緯があります。

今後については、令和5年度から段階的に定年年齢が引き上げられますが、役職定年制が導入されるため、管理職としての勤務上限年齢60歳に達したものが管理職以外の職に異動することとなります。役職定年制の特例もありますが、組織の新陳代謝を図る観点から、役職定年を原則としつつ、数年先を見通して計画的に校長任用を行っていく予定です。

○谷元委員 これも意見ですけれども、枚方市では令和3年度、令和4年度の2年間、任期付校長、いわゆる民間人校長を任用してきました。また、他市で定年を迎えた再任用校長の任用も実施してきました。これらの校長の方々は、先ほども申しましたが、それぞれの経験を生かして、学校経営に力を発揮していただいて、明らかに市の教育にご尽力をいただいていると思っています。

一方、本市では教職員の中に管理職を希望する教員が少ないことも事実であり、管理職不足の大きな原因と言えます。管理職不足は喫緊の課題であると言われ、かなり解消してきたとはいえ、豊富な人材をもっと生かせるようになればと思っています。

枚方市の教員の中には、授業マイスターや優秀教員として表彰される教員もいますし、首席や指導教諭といった学校で重要な役割を果たしている教員もいます。これらの人材を生かし、学校



現場での人材育成とともに、教育委員会が主導して、優秀な人材を育成しながら、管理職に登用していくシステムを構築していく必要があるのではないかと考えます。

先ほど部長の説明では、「校長に求められる資質能力を明確化するとともに、教員育成指標については、校長は教員と別に策定すること。」とされた、ということのようですので、本市の人事基本方針を整理し、意図的、計画的に人事を進めていただくよう、よろしく願いいたします。

○尾川教育長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、まさに今後しっかり整理を進めたいと思います。また改めて、これは教員のキャリアパスを進めていく必要があると考えておりますので、先ほど説明がありましたように、3月、改めての人事方針を定める際には、キャリアパスに係る分かりやすい資料というのをセットでお示ししたいと考えています。

そのほか質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして質疑を終結いたします。これから討論に入ります。討論はございませんか。討論なしと認めます。これから議案第17号を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程5、議案第18号「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」を議題といたします。説明を求めます。位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第18号「令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について」ご説明いたします。

議案書19ページをお開きください。本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。20ページをご覧ください。はじめに「1. 内容」ですが、令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領に基づき、本調査に参加するものでございます。「2. 目的」ですが、「令和5年度全国学力・学習状況調査に枚方市立小中学校が参加して、全国的な状況との関係において、本市児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、本市児童・生徒の課題の改善に向けた教育の成果と課題を検証することで、今後の教育施策や教育指導に反映させ、もって本市児童・生徒の学力向上につなげる」ことでございます。

参考資料の1つ目としまして、21ページをご覧ください。本件につきましては、令和4年12月7日付で、文部科学事務次官から大阪府教育委員会市町村教育室小中学校課長を通じて通知がございました。「令和5年度調査」につきましては、通知文の5行目でございますように、教科に関する調査については、国語、算数・数学に加えて、中学校調査において英語を実施すること。中学校英語「話すこと」調査及び一部の学校における児童生徒質問紙調査について、端末を活用したオンライン方式により実施すること。これらの点が令和4年度の調査に関する実施要領から変更となっております。

それでは、「令和5年度全国学力・学習状況調査」の概要につきまして、ご説明いたします。23ページ「令和5年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」をご覧ください。「1. 調査の目的」「2. 調査の名称」については記載のとおりです。「3. 調査の対象」は(1)の「ア」「イ」とおり、小学校等の第6学年、中学校等の第3学年に在籍する全児童・生徒となります。「4. 調査事項」ですが、「児童生徒に対する調査」といたしまして、(1)のアの(ア)に記載がありますように、小学校調査は国語及び算数とし、中学校調査は国語、数学及び英語と24ページのイに記載の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する「質問紙調査」が実施されます。

先ほど申しましたように、令和5年度は中学校英語「話すこと」調査及び一部の学校における児童生徒質問紙調査によって、端末を活用したオンライン方式による実施となります。24ページの中ほど、「5. 調査実施日等」でございますが、「児童生徒に対する調査」は、令和5年4月18日、火曜日に実施される予定でございます。なお、イの(イ)中学校調査における英語「話すこと」につきましては、調査日当日には、文部科学省が指定する一部の中学校(500校程度)で実施されます。そのほかの中学校につきましては、令和5年4月19日水曜日から同年5月26日金曜日までの間で、各学校の希望する日にちを踏まえて調整を行い、学校ごとに文部科学省が指定する日に適切に分散して実施されます。

調査時間ですが、ア、小学校調査につきましては、国語及び算数、それぞれ45分となっております。またイの中学校調査につきましては、国語及び数学、英語、それぞれ50分となっております。なお、英語の調査時間は「聞くこと」「読むこと」及び「書くこと」に関する問題を45分、「話すこと」に関する問題は5分程度となります。

本市における調査結果の公表につきましては、本実施要領に基づき、令和5年度も各学校の授業改善、家庭学習の定着等、学力向上に生かしていくことを目的として、昨年度と同様、保護者や市民により分かりやすく伝えるという観点で公表することを考えております。

簡単ではございますが、議案第18号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

- 尾川教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。谷元委員。
- 谷元委員 今年度の全国・学力学習状況調査の結果から、本市の成果と課題について、改めてお聞きします。また、課題解決のために枚方市として、取り組もうとされている来年度の方策について教えてください。
- 井手内教育指導課長 学力調査については、昨年度と比べて、小学校・中学校ともに改善傾向となり、小学校では国語は全国平均とほぼ同じ、算数は上回りました。中学校では、国語と数学は、全国平均とほぼ同じとなりました。昨年度までの課題であった記述式の問題の正答率が小学校国語、算数、中学校国語、数学、いずれも全国平均を上回りました。また、正答率40%以下の児童・生徒の割合についても、小学校、中学校ともに大きく減少し、学力の底上げが一定図られたとみています。3年ごとに行われる理科については、全国平均を下回りました。質問紙調査について

は、小学校、中学校ともにICT機器を活用し学習を行うことに関する全ての項目で全国平均を大きく上回る結果となりました。また「自分の考えがうまく伝わるよう資料や文書・話の組み立てなどを工夫して発表した」「自分の思いや考えを基に、作品や作文など新しいものを作り出す活動を行った」この項目においても、全国平均を上回る結果となりました。

教育指導課としては、全国学力・学習状況調査の分析だけでなく、適宜、学校訪問する中で、捉えている課題として、一部の教員を除き、教師主体の一斉授業からいまだ脱却できていないことが上げられます。来年度の学力向上に関する目指すゴール、目指す子ども像として、子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換と定め、取組を進めてまいります。

具体的には、学力向上推進担当者研修の充実、学校園支援訪問チームによる学校訪問の充実、児童生徒自身にも全国学力・学習状況調査の問題分析を行わせ、これから必要とされる学力観について考えさせるとともに、どのように学ぶことが大事なのかを捉えさせる、学校の好事例の共有、推進指定校による新たな学びの構築及び発信、「学力向上プラン」などを軸とした組織的・計画的な取組の充実、外部有識者による年間を通じた支援など、教育研修課と一緒に多面的、多角的に学校を支援し、子どもたちの資質・能力の向上を図ってまいりたいと思います。

また、来年度においては、計画的に教育委員の皆様にも、学校園訪問支援チームに参加していただき、できるだけ多くの小中学校について、実地視察を通じた指導助言をお願いしたいと考えております。

○谷元委員 次の質問なんですけれども、平成28年度から、毎年行ってました学力向上に特化した校長面談については、今年度からなくし、学校訪問支援チームが訪問して、直接指導、助言することになりました。成果のあった学校と課題が残った学校の取組の違いが分かれば教えてください。

○井手内教育指導課長 学校訪問を行っている中で感じた成果があった学校に共通している要素として、学校経営がうまくいっていることが挙げられます。

その要因は、必ずしも管理職だけにあるのではなく、立場を問わず、各学校の雰囲気をつくり出している数名の教職員によるものが大きいと分析しています。教職員の関係性がよくなり、同僚性が高まれば、学力向上、授業改善のみならず、生徒指導や保護者対応など様々な面により影響があると分析しています。学力向上については、他課との連携を図りながら、各学校の人材育成、チームビルディングを基盤として取り組む必要があると考えています。

○谷元委員 最後に昨年も質問させてもらった内容なんですけれども、全国学力・学習状況調査の実施要領には、「3. 調査の対象」(2)の中で、以下に該当する児童生徒は調査の対象としないことを原則とする。とあり、アは、下学年の内容などに代替して、指導を受けている児童生徒となっています。それからイは、障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒、というふうになっています。

本市では、この実施要領に基づき、昨年度どのように各学校に指示伝達をされたのか、お伺いします。また、来年度も引き続き周知されるお考えなのか教えてください。

○井手内教育指導課長 調査の対象についてですが、先ほどありましたように実施要領では、特別支援学校及び、小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、調査の対象となる教科について、以下に該当する児童生徒は調査の対象としないことを原則とする。

ア、下学年の内容などに代替して、指導を受けている児童生徒。

イ、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒。となっています。このことを踏まえ、「適切な実施を願います」と指示しています。

来年度も同様に、実施要領に基づき、適切に実施するよう指導してまいります。その際、次年度からの支援教育の方針も踏まえ、児童生徒支援課とも連携を図りながら、全国学力・学習状況調査は、PDCAサイクルを回すものであることを踏まえて、児童生徒の適切な目標設定ができているかという観点からも指導してまいります。

○谷元委員 ありがとうございます。来年度の学力向上に関して、目指すゴール、目指す子ども像は、具体的で分かりやすくいいと思います。小学校、中学校の公開研究授業は、枚方授業スタンダードに基づいた授業であり、授業内容もよく練られていると毎回、訪問して感じるようです。しかし、小学校、中学校を訪問視察したときに、授業を見ますと研究授業とは少しかけ離れたという内容の授業をよく見かけます。板書を見ても「めあて」が書かれておらずに、ほとんどの先生が一方向的に話している授業というのが多いです。その間、子どもはタブレットばかりを見ているし、子どもたちが学ぼうとしている空気というか、雰囲気のようなものを感じることはできないということが多くです。その多くは、どんな授業かという、やはり教師主体の一斉授業ですね。先ほど言われましたように、児童や生徒が主体的に学んでいる授業ではないんじゃないかと私は思います。ふだんの授業の質を上げるために、先ほど部長が言われたように、教師主体の一斉授業からの脱却、教えから学びへの転換を図る必要があると私も思います。また、これから必要とされる学力観について考えさせるとともに、どのように学ぶことが大事なのかというのを、学校が研究協議の中心となる視点として捉えて、普段の授業に生かせるような授業づくりにつながる取組にさせていただきようお願いしておきます。。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして質疑を終結いたします。これから討論に入ります。討論はございませんか。討論なしと認めます。これから議案第18号を採決します。本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程6、報告第20号「臨時代理事項の報告について(1)府費負担教職員の任免等に関する内申について」を議題とします。

なお、本件につきましては、枚方市情報公開条例第5条第1号、6号及び7号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○尾川教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、報告第20号につきましては、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

(休 憩)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を再開します。日程6、報告第20号「臨時代理事項の報告について(1)府費負担教職員の任免等に関する内申について」を議題としますが、本件については非公開となります。また、本件については関係者のみとなりますので、それ以外の方は退席をお願いします。

(日程6は、非公開案件のため不掲載)

(定例会当日時点はここまで非公開部分)

○尾川教育長 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。これをもって、令和4年第12回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名欄

(教育長) 尾 川 正 洋

---

(教育委員) 近 藤 孝

---